

DISCLOSURE

〔JA晴れの国岡山のご案内〕
ディスクロージャー

2022



©ソラとサン

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

J A晴れの国岡山は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについてまとめた「ディスクロージャー 2022」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月 晴れの国岡山農業協同組合

(注) 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャーです。

J A晴れの国岡山について

令和2年4月1日に岡山県内の8 J A（J A岡山東、J A岡山西、J A倉敷かさや、J Aびほく、J A阿新、J Aまにわ、J Aつやま、J A勝英）が合併し、「J A晴れの国岡山」として誕生しました。

県北部は蒜山高原や那岐山などの中国山地を望む山間部、県南部は瀬戸内海に面した沿岸地帯と気候の変化に富み、旭川、吉井川、高梁川の三大河川による豊かな水と肥沃な土、「晴れの国」とも呼ばれるほど晴れの日が多い気候にも恵まれ、米、果物、野菜、花卉、畜産など、多種多様な農業を営んでいます。

令和4年3月31日現在

設	立	：令和2年4月1日			
組	合	員	数	：143,266人	
本	店	所	在	地	：〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1510-1
役	員	数	：74人		
出	資	金	：256億8,704万円		
職	員	数	：2,862人		
総	資	産	：1兆4,645億9,804万円		

ごあいさつ



代表理事組合長
いし が ひとし
石 我 均

組合員・ご利用者の皆さまにおかれましては、平素よりJA事業に格別のご高配を賜りまして厚くお礼申し上げます。

当組合は、本年、合併して3年目を迎えますが、この間、新型コロナウイルス感染拡大による人流制限を受け、事業活動に多大な影響がありました。現在は、新規感染者数は減少しており、事業活動もようやく本来の姿に戻ろうとしております。

しかしながら、経済面におきましては、米国の金利上昇の局面下で、日銀の金融緩和政策の継続、また、ウクライナ情勢の悪化などによる急速な円安、原油および肥料をはじめ諸原材料の高騰など、我が国経済は厳しい状況にあります。

JAにおきましても、金融緩和政策の継続により信用事業の収益減少が懸念される所存であります。こうしたなか、自己改革をより一層すすめるため、本年度、中期経営計画を策定しました。役員定数および常勤役員定数の削減、支店・事業所の再編などの目標を定め、その実践を図ってまいり所存であります。今後とも経営の効率化をすすめ、農業者の所得増大に向けた取り組みに力を入れてまいりますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月

晴れの国岡山農業協同組合

目 次

【活動の概要】

1. 経営理念	1
2. コーポレートスローガン	2
3. マスコットキャラクターの紹介	2
4. 総合事業の展開	2
5. わたしたちJAの自己改革/令和3年度 農業振興活動	3
6. 地域貢献情報（SDGsの取り組み）	5
7. JA晴れの国岡山 中期経営計画（令和4年度～令和6年度）	7
8. 事業の概況	9
9. リスク管理の状況	11
10. 自己資本の状況	15
11. 主な事業の内容	16

【経営資料】

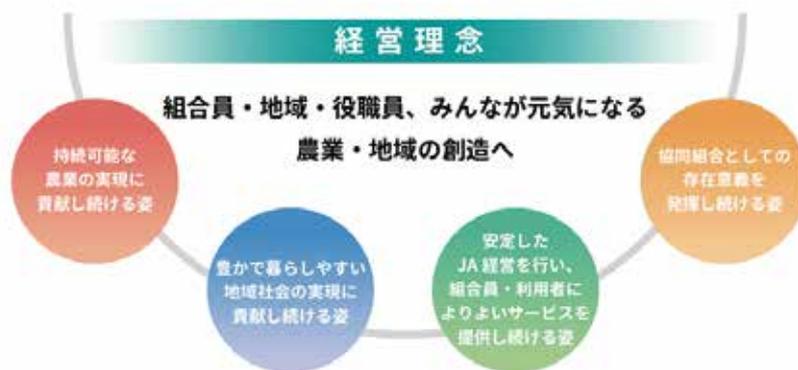
I. 決算の状況	29
1. 貸借対照表	29
2. 損益計算書	31
3. 注記表	33
4. 剰余金処分計算書	58
5. 財務諸表の正確性等にかかる確認	60
6. 会計監査人の監査	60
II. 損益の状況	61
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	61
2. 利益総括表	61
3. 資金運用収支の内訳	62
4. 受取・支払利息の増減額	62
III. 信用事業の概況	63
1. 貯金に関する指標	63
① 科目別貯金平均残高	63
② 定期貯金残高	63
2. 貸出金等に関する指標	63
① 科目別貸出金平均残高	63
② 貸出金の金利条件別内訳残高	63
③ 貸出金の担保別内訳残高	64
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	64
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	64
⑥ 貸出金の業種別残高	64
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	65
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	66
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	66
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	66
⑪ 貸出金償却の額	66
3. 内国為替取扱実績	67
4. 有価証券に関する指標	67
① 種類別有価証券平均残高	67
② 商品有価証券種類別平均残高	67
③ 有価証券残存期間別残高	67
5. 有価証券等の時価情報等	68

① 有価証券の時価情報	68
② 金銭の信託の時価情報等	68
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	68
IV. 経営諸指標	69
1. 利益率	69
2. 貯貸率・貯証率	69
V. 自己資本の充実の状況	70
1. 自己資本の構成に関する事項	70
2. 自己資本の充実度に関する事項	71
3. 信用リスクに関する事項	72
① 標準的手法に関する事項	72
② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャー期末残高	73
③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	73
④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	74
⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高	74
4. 信用リスク削減手法に関する事項	75
① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	75
② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	76
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	76
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	77
① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	77
② 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	77
③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	77
④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有目的区分をその他有価証券としてしている株式・出資の評価損益等）	77
⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）	77
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	78
9. 金利リスクに関する事項	78
① 金利リスクの算定手法の概要	78
② 金利リスクに関する事項	79
【JAの概要】	
1. 機構図	81
2. 役員構成（役員一覧）	83
3. 会計監査人の名称	84
4. 組合員数	84
5. 組合員組織の状況	85
6. 特定信用事業代理業者の状況	92
7. 地区	92
8. 店舗等のご案内	93
<法定開示項目掲載ページ一覧>	103

【活動の概要】

1. 経営理念

“食と農”の新たな価値を創造し、組合員・利用者・地域の皆様、みんなの暮らしを豊かにする“愛されるJA”をめざします。



・JA晴れの国岡山がめざすもの（基本方針）

JA晴れの国岡山は、組合員・利用者・地域の皆様とのつながりを第一に、よりよいサービスを提供し続けるJAとして、その社会的責任を果たします。そのため、合併した8JAそれぞれがもつ強みを「協同の力」として結集し、持続可能な地域農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現、そして強固で盤石な経営基盤を構築し、信頼され、地域に愛されるJAをめざします。

（1）組合員満足の向上

組合員視点でニーズを把握し、組合員の満足度を向上します。

- ①岡山県農業の振興と農業所得の向上
- ②組合員のくらしの向上
- ③JA運営に声を届けるための参加・参画の仕組みづくり
- ④旧8JAが実践してきた自己改革の横展開によるさらなる実践

（2）社会的存在価値

地域農業を守り、地域から愛されるJA活動をめざし、地域社会に貢献します。

- ①地域のくらしを守る運動の実践
- ②安全で、安心な農畜産物の供給
- ③関係市町村と連携した地域社会への貢献
- ④メディアの活用による広報活動を通じた農業・JA活動への理解促進

（3）現場力の発揮

地域の特性、主体性を尊重した現場力の発揮に取り組みます。

- ①地域性を踏まえた事業展開
- ②機能集約による効率的な事業運営と健全な経営
- ③農家・組合員及び実需者との接点強化
- ④部門間連携による総合事業の展開

2. コーポレートスローガン

ワクワクする農業と地域の未来を

J A 晴れの国岡山は岡山の農業とブランドを守り、食と農のワクワクする未来を創造してまいります。

3. マスコットキャラクターの紹介

J A 晴れの国岡山の農畜産物や事業を PR するため、組織のシンボルとして誕生しました。
力を合わせて農業と地域の未来を照らします！



ソラ

しっかりもて人懐こい男子の子。
困っている人を見るとほっとけない。



サン

好奇心旺盛で天真爛漫な女の子。
頑張りやさんだけど少しおっちょこ
ちよい。

4. 総合事業の展開

当 J A は皆さまの生活をサポートするため、多岐にわたる事業を展開しています。
総合力を発揮し、事業間の枠を超えた連携で、幅広いニーズにお応えします。

● 総合力の発揮



● 事業間相互の連携



笑顔で利用者を迎える支店職員



水稻の共同育苗

5. わたしたちJAの自己改革 / 令和3年度 農業振興活動

J A晴れの国岡山は、食と農を基軸として地域に根ざす協同組合として、組合員と農業・地域にとってなくてはならない組織であり続けるため、組合員の声を聴き、不断の自己改革を通じて、農業生産の拡大、農業者の所得増大、地域の活性化に取り組んでいます。

地域の活性化

農業関連の新規融資9億4,500万円 (前年対比3億円アップ)

J Aバンクと協力して特別金利の設定や利子補給などを実施し、担い手に対する訪問活動を通じて情報提供や相談提案を行い、農業経営をサポートしました。



情報提供や相談を通じて営農をサポートするJAグループ岡山農機フェア

J A直営で水田45ha 担う

J A出資型法人が担っていた倉敷市内の水田をJ A直営事業で引き受けを始まりました。2021年は新見市と倉敷市を合わせて約45haを生産し、耕作放棄地の防止や地域農業の維持に貢献しました。



水稲の施肥や防除の効率化に向けて導入したドローン

産地振興

日本農業賞大賞受賞 船穂町ぶどう部会

船穂町ぶどう部会が「第51回日本農業賞」集団組織の部で大賞に輝きました。



受賞した船穂町ぶどう部会の部会員

特産品の認知度アップへ 地元企業と共同で商品開発

特産品の認知度アップに向け、地元の製パン会社・飲食店と共同で商品やメニュー開発、SNSを活用しキャンペーンなどに取り組みました。



左から「フルーツサンド」、「作州黒クロワッサンダイヤモンド」、「エンダイブ特別メニュー」

業務用・加工用の野菜124ha

J A全農おかやまと連携し、実需者の総菜・カット野菜など需要に応え、タマネギ、キャベツ、ハクサイ、ナス、白ネギの契約栽培を推進。キャベツや白ネギは前年を上回る契約を積み上げ、農家収益の確保に努めました。



契約栽培キャベツの収穫

リンドウ・アスパラガスで広域連携

意見交換会や連携体制を協議し、リンドウ生産振興協議会を設立しました。重点振興品目の一つとして情報や技術を共有しながら生産振興を進めています。



岡山花き市場でのリンドウPR活動

販売力強化

米の消費・販売拡大に総力

J A施設で集荷から加工調製まで一貫して手掛ける「農協精米」「元気玄米」を製品化。准組合員を中心とした消費拡大運動、直売所やオンラインショップでの展開を通じて直接販売に取り組みました。



組織一丸で取り組む米の直接販売



新たに製品化した「農協精米」「元気玄米」

「晴ればれ直行便」運行 広域性を生かし地産地消

産地と直売所を結ぶ「晴ればれ直行便」をスタート。広域エリアで生産する多彩で豊富な農畜産物を県内の直売所に自車で流通させる体制を整えました。中間コスト削減による農家所得の増大につながる一方、消費者からは新鮮さや値ごろ感が喜ばれています。



「晴ればれ直行便」によるブドウや桃の販売

ブドウ販売が過去最高 71 億円超

ブドウの販売が過去最高の71億円を超え、モモを合わせた果実全体で85億円を販売。J Aを代表する品目として広域性を生かした産地リレーにより長期安定出荷を実現し、くだもの王国岡山をけん引しました。ブドウは生産拡大による出荷量の増加に加え、堅調な国内需要、好調な輸出需要に支えられ販売を伸ばしました。



新型コロナウイルス禍でブドウの販売拡大を祈願

資材値下げ

肥料農薬の品目集約 水稲 PB 規格は6品に

栽培暦や注文書の統一化を図り、肥料・農薬等の生産資材の品目集約をすすめました。水稲肥料農薬の予約価格は当用より5%引きの価格を設定し、予約購入の上積みに取り組みました。



水稲PB肥料の展示

モモ 12 品種そろえ、長期出荷を実現

モモの新品種を導入し、12月上旬までの長期出荷を実現しました。「白皇」「夢桃がたり」「晴桃がたり」「冬桃がたり」などの品種を加えた12品種で、盆以降の需要にも応え、農家所得の増大につながりました。



選果場で品質や規格を揃えて出荷する

意識・情報共有

米の委託販売を統一管理 事務手続き負担軽減

委託販売米を検査から倉庫入出庫・最終精算・入金まで統一管理する米穀共同計算システムを導入しました。地区ごとの複雑な単価計算や控除計算も本店で一括処理することが可能になり、事務手続きの負担軽減につながっています。



米価下落を受け主食用米支援 1.1 億円

2021年産主食用うるち米の出荷者1万1,926人に60^{kg}当たり300円の支援金を振り込みました。総額1億1,559万円でJ Aが独自に助成。米価の大幅下落で影響を受ける出荷販売農家を支援し、生産意欲の喚起につなげています。

6. 地域貢献情報 (SDGs の取り組み) SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs (持続可能な開発目標) は、貧困や飢餓、地球温暖化などの課題を国際社会が協調して解決するために国連で採択された世界共通の目標です。この中にうたわれている「誰一人取り残さない」という精神は、JAをはじめとする協同組合の「一人は万人のために、万人は一人のために」という理念そのもので、JAの事業や活動は、地域社会の課題解決に貢献しています。

(1) 持続可能な食料の生産と農業の振興に取り組みます



地域の特色ある品目の生産振興に向け、行政と連携した生産団地造成や栽培施設導入、生産者組織を中心とした講習会や研究会の開催による生産技術力の高位平準化、ICT (情報通信技術) など新技術の研究による省力化・効率化を進め、生産基盤の強化と生産拡大に取り組み、農地の保全・活用に努めます。担い手の育成確保のため、農業人フェアや就農オリエンテーションへの参加、就農のための農業塾の開催、農業融資や補助事業の提案相談などに取り組んでいます。



ブドウ生産団地の造成を進め、生産基盤を強化します



生産者を対象に栽培講習会を開き、技術を高めています

(2) 持続可能な食料供給に取り組みます



「みんなのよい食プロジェクト」を通じて食の大切さ、国産・地元産の豊かさ、農業の価値を伝える運動を展開し、食料自給率の向上や環境負荷の軽減につながる消費行動への理解を広げています。管内の生産者が作る農畜産物などの食材を国内や地域内で流通させる「国消国産」「地産地消」を進め、特に直売所では近くで生産した農畜産物を出荷し、消費者から新鮮でおいしいと喜ばれるとともに、生産者のやりがいや農家所得向上につながり、地域の活性化にも貢献しています。カキ殻を米作りの肥料に再利用して育てた資源循環型の「里海米」、集荷から加工、製品化までJAが一貫して手掛ける「農協精米」「元気玄米」に加え、産地から直売所を自転車で結ぶ「晴ればれ直行便」は代表的な取り組みです。



地産地消の拠点となっている直売所

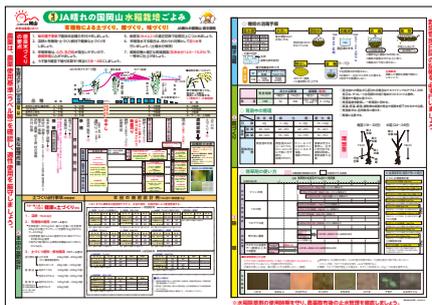


「晴ればれ直行便」による新米販売

(3) 農業生産における環境負荷の軽減に取り組みます



GAP (農業生産工程管理) や生産履歴記帳に取り組みとともに、栽培暦の作成配布や土壌診断などを実施。営農指導員による巡回や講習会、購買店舗などを通じて適切な施肥・廃棄物の適正処理、農薬の適正使用のための啓発・指導を行っています。農業で不用になったプラスチックやビニール、農薬などの資材の回収・処分もサポートしています。



環境負荷やコスト低減を考慮し、適正施肥、水管理、病害虫対策などを盛り込む水稻の栽培暦



農薬の適正使用を徹底するために作成した統一ハンドブック

(4) 農業の持つ多面的機能を発揮していきます



子ども向けの収穫体験や料理教室の開催、教材の贈呈などの食農教育活動、地域住民を対象にした農協祭りなどのイベントを通じ、農作物を口にするまでの過程や特徴を学ぶだけでなく、自然環境や歴史文化、景観や生態系の保全など農地、農村の暮らしに深く関わるさまざまな役割も伝えています。



食の大切さを学ぶ料理教室



米作りの体験を通じて稲作文化や水田の役割などを学ぶ児童

(5) 安心して暮らせる持続可能で 豊かな地域社会づくりに貢献していきます



交通安全機器や「こども 110 番の家」セーフティーコーン贈呈、交通安全教室の開催、訪問活動による見守りや安否確認、防犯・防災・美化活動への参加など、地域に根ざした活動を通じて地域の安全安心な生活環境づくりに貢献しています。障がい者雇用や農福連携による担い手の育成確保も進めています。



県警と連携して開いている交通安全教室



地域農業の担い手として障がい者が活躍する農福連携

(6) 多様な関係者・仲間との連携・参画に努めます



女性部や青壮年部には、食と農を大切にしたい女性や若手農業者が集まり、営農や暮らしをよりよくしようと、仲間とともに楽しく学び合い、協同活動の輪を広げています。家庭で余っている食品を持ち寄り、食支援が必要な人たちに届ける「フード&ライフドライブ」、子ども食堂への米寄贈、コロナ禍の大学生への食材支援などに取り組んでいます。東日本大震災や平成 30 年 7 月豪雨など災害時には、J A グループの協同の力を発揮し、被災した店舗や施設の復旧支援、炊き出しなどで助け合いました。



コロナ禍の学生への米寄贈



女性部と青壮年部による「フード&ライフドライブ」



大学と連携し、食と農を基軸に地域の活性化に取り組む

7. JA晴れの国岡山 中期経営計画(令和4年度～令和6年度)

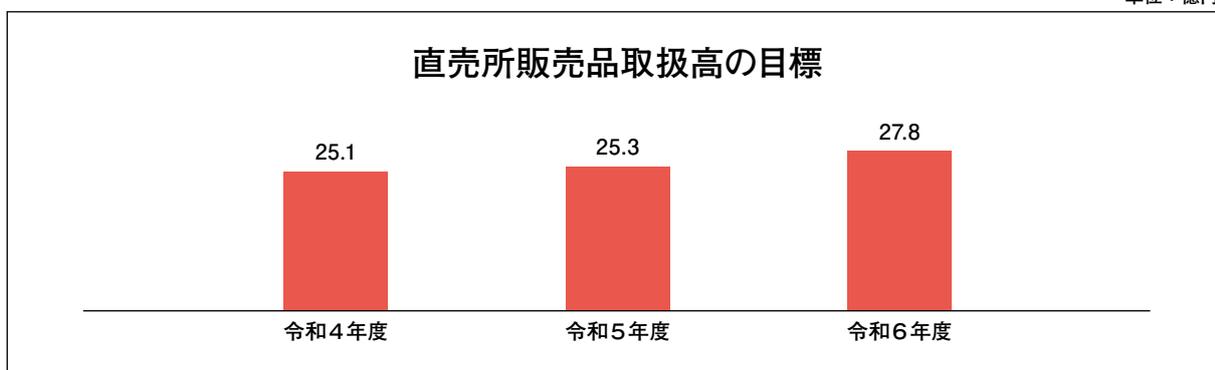
地域になくってはならないJAであり続けるために 対話をもとに不断の自己改革を実践します

JA晴れの国岡山は、地域になくってはならないJAであり続けるため、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本とした「不断の自己改革」を着実に実践します。令和4年度から令和6年度までの目標や具体策を明記した工程表を策定し、組合員からの評価を踏まえたPDCAサイクルにより、「農業者の所得増大と農業生産の確立」、さらに「地域・組織・事業基盤の確立」に向けて着実に取り組みます。

重点目標1 持続可能な「農業所得の増大と農業生産の確立」

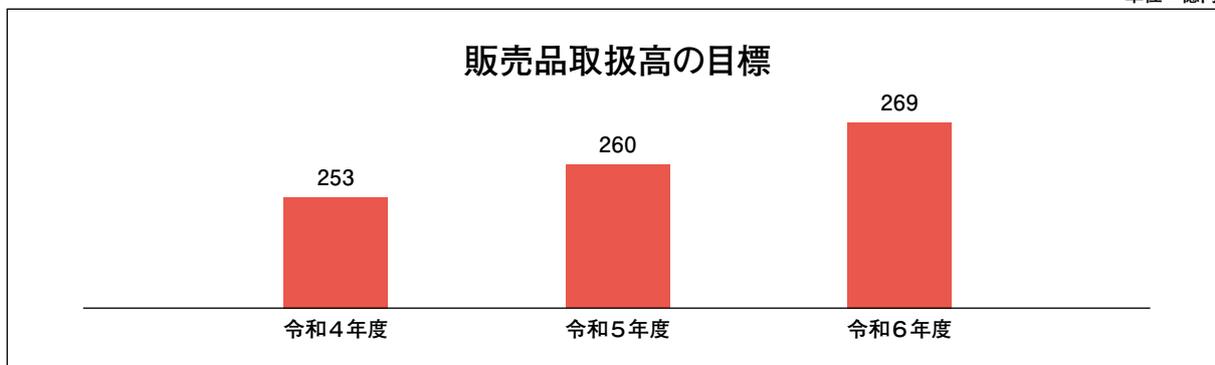
・JA直売所等を通じた地産地消の促進

単位：億円



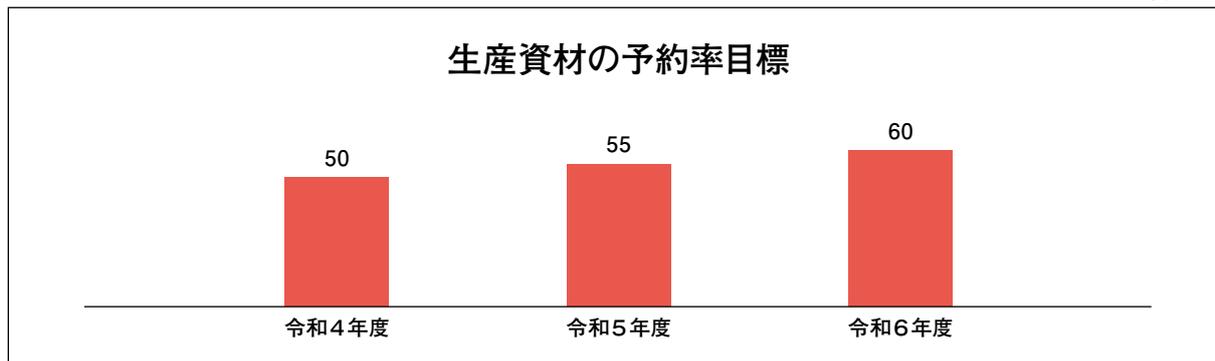
・園芸重点品目を中心とした面積拡大推進による販売品取扱高増加

単位：億円



・予約率向上による資材価格の低コスト化（予約共同購入の上積みを進め、生産資材のコスト低減に向けてスケールメリットを発揮します）

単位：%



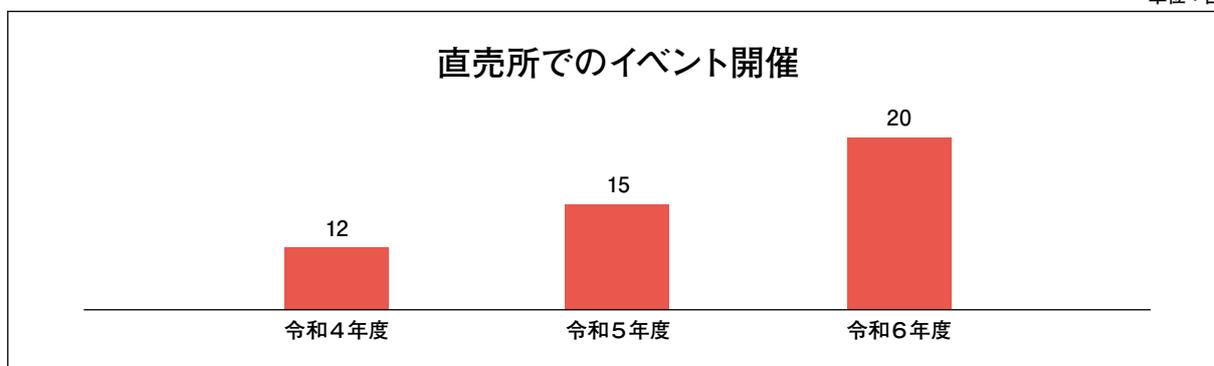
・対話・意思反映

項目	2021年度計画	2021年度実績	2022年度計画
訪問日を通じた組合員との対話(回数)	毎月1回	毎月1回	毎月1回
統括本部運営委員会の開催(回数、出席人数)	8回、326人	8回、326人	8回、326人
組合員等「座談会」の開催(回数、出席人数)	37回、1,193人	29回、1,067人	37回、1,193人
直売所利用者モニター制度(意見提出人数)	100人	200人	300人
准組合員モニター制度(意見提出人数)	515人	515人	500人

重点目標2 「食」「農」「地域」とこれらを支える「農業協同組合」にかかる県民理解の醸成

- ・農業振興の応援団の拡大（直売所でのイベント、地産地消、食農教育活動を通じて農業振興の応援団を増やします）

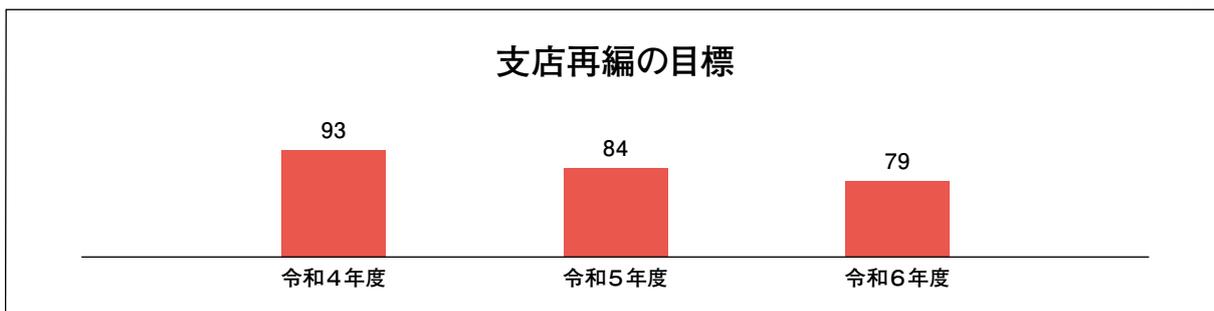
単位：回



重点目標3 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

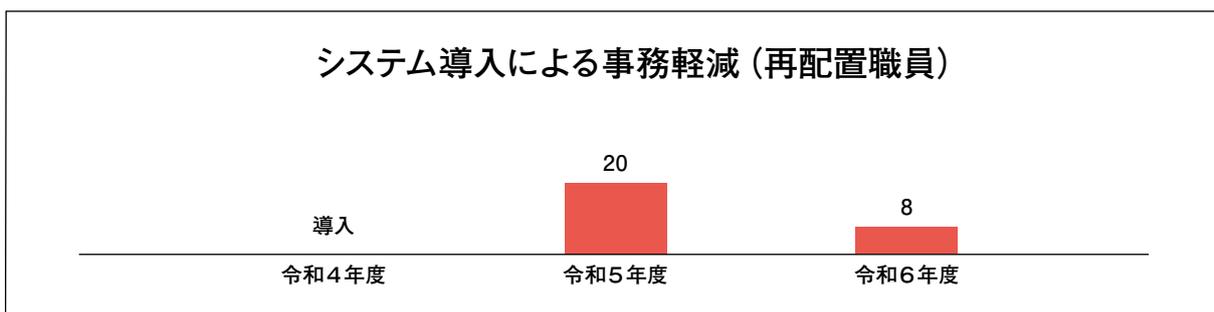
- ・支店機能の見直しと支店再編

単位：店舗



- ・受発注システムの導入による事務軽減

単位：人



8. 事業の概況（令和3年度）

令和3年度決算の概要

農業者の所得増大のため、1等米を原料にした家庭向け独自製品「元気玄米」の販売に取り組みました。管内の産地から各直売所に特産品を運ぶ「晴ればれ直行便」を開設し、生産者と消費者を直接つなぐ架け橋として事業を展開しました。

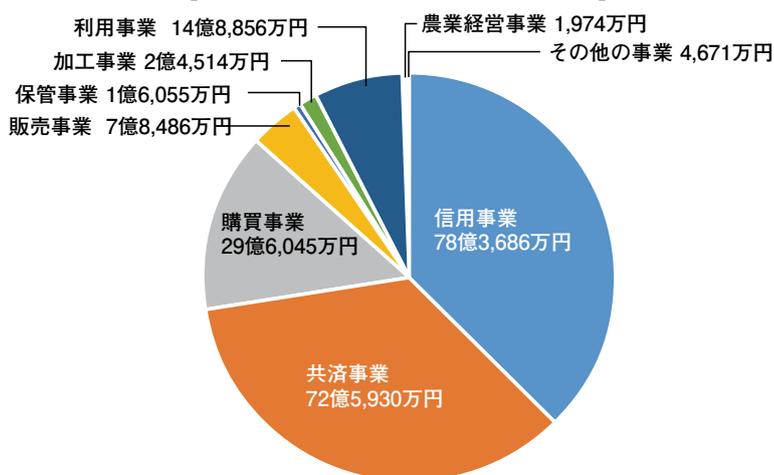
また、コンプライアンス・プログラムの実践、自店検査や内部監査の取り組みを強化し、法令等を遵守する職場環境の構築に取り組みました。

令和3年度の主な事業活動と成果については以下のとおりです。

【各種利益】

- ・ 事業総利益 206億6,311万円
- ・ 事業利益 7億4,691万円
- ・ 経常利益 19億4,332万円
- ・ 税引前当期損失 5億4,582万円
- ・ 当期損失金 4億6,968万円

【事業総利益に占める各事業の割合】

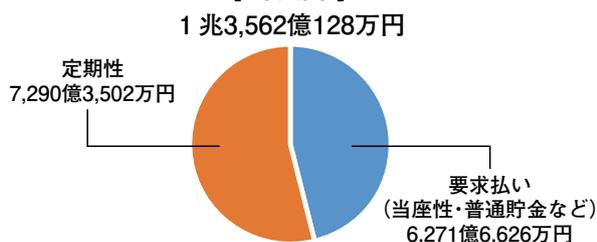


信用事業

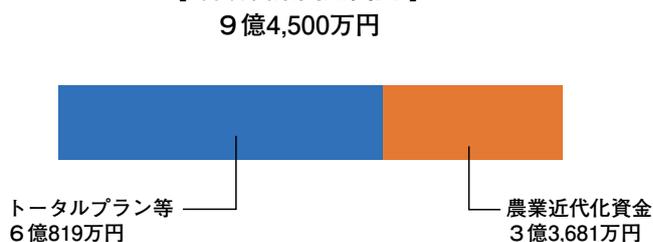
組合員・利用者から信頼され必要とされる金融機関を目指し、金融サービスの向上に努めました。

また、農業関連資金、住宅・小口ローンを中心に利用拡大に努めました。農業関連資金では、部門間で連携して情報提供や相談・提案を行うとともに、利子補給や特別金利も実施し、担い手経営体のニーズに応えました。

【貯金高】



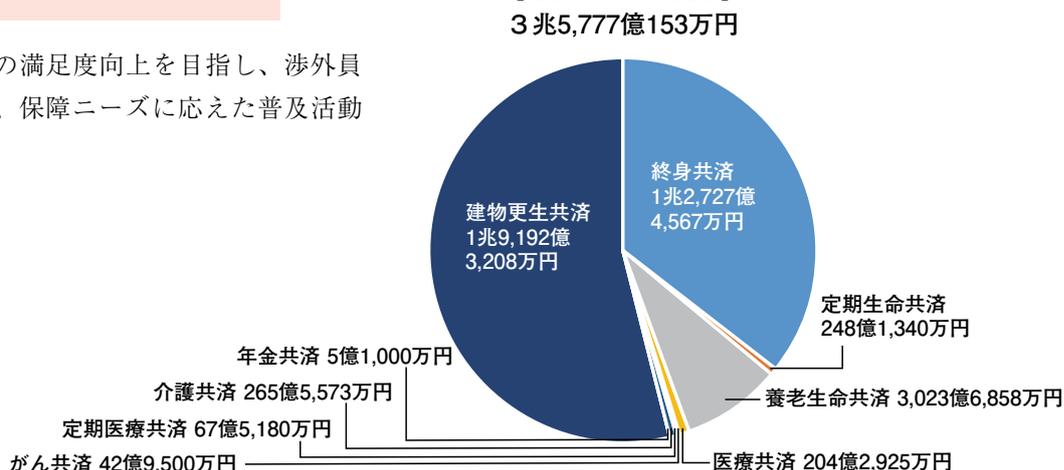
【新規農業関連資金】



共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目指し、渉外員の資質向上に努め、保障ニーズに応えた普及活動に取り組みました。

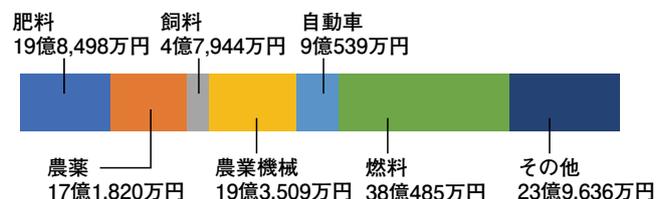
【長期共済保有高】



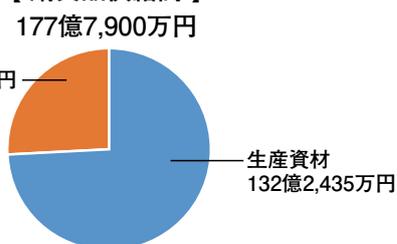
購買事業

栽培暦や注文書の統一化を図り、肥料農薬等の生産資材の品目集約をすすめました。統一の園芸セールを4回開き、厳選資材を特別価格で提供しました。

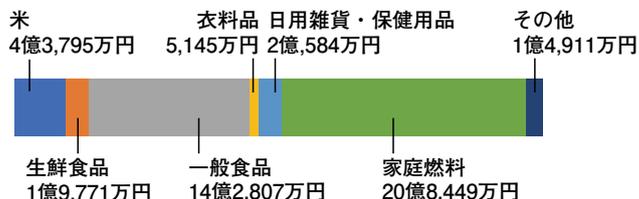
【購買品供給高のうち、生産資材の内訳】



【購買品供給高】



【購買品供給高のうち、生活物資の内訳】



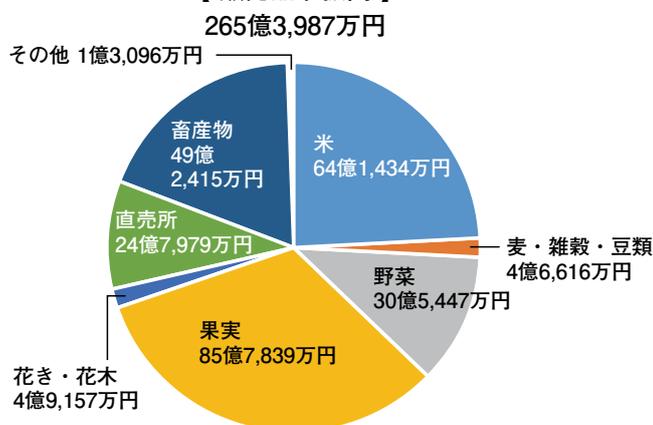
販売事業

米は、作況指数が「やや不良」となりましたが、495,280俵を集荷しました。JAブランドの「元気玄米」や「農協精米」の販売を強化し、キャンペーンなどを通じて販路拡大に取り組みました。

園芸品目は、広域で得た豊富な特産物の旬を届けるため、エリア外の直売所へ自車で輸送する「晴ればれ直行便」を新たに開始しました。

畜産では優良牛の増頭並びに受精卵移植による子牛生産の増頭を図りました。

【販売品取扱高】



指導事業

【営農指導】

農業基盤の維持継続に向けて、国のコロナ関連事業として「経営継続補助金」の伴走支援に取り組むとともに、「一時支援金」「月次支援金」「事業復活支援金」にかかる登録機関として支援にあたりました。

担い手の確保について、行政と連携した「トータルサポート事業」の継続及びコロナ禍でのSNSなどを活用した「農業人フェア」への参加などに努めました。

トレーサビリティ、GAPへの取り組みによる「安全・安心」な農畜産物の生産及びGAP継続のため点検や更新の支援を行いました。

【生活指導】

新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、収穫体験や料理教室などを開催し、食と農の大切さ、農業の持つ多面的な役割などを伝えるとともに、地産地消の推進や食文化の伝承などに取り組みました。組合員の健康増進のため、巡回人間ドックや事後指導を実施しました。



安全・安心な農畜産物の生産に取り組むため、栽培講習会を開く



フレッシュミズによる加工品づくり

9. リスク管理の状況

リスク管理体制

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」・「リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

■事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

■システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本規程」等を設定しています。

法令遵守体制

コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長をコンプライアンス最高責任者とし、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、事業運営に関する苦情・相談等をお受けし、誠実な対応に努めています。

金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

コンプライアンス対策室（電話：086-476-1831（月～金 8時30分～17時））

②紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

岡山弁護士会岡山仲裁センター

①の窓口または（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長及び監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合における業務の適正を確保するための体制

- ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

10. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、12.77%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当J Aの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

■普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	晴れの国岡山農業協同組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	25,687百万円(前年度25,738百万円)

当J Aは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和3年度末の出資金額は、対前年度比51百万円減の25,687百万円となっています。

11. 主な事業の内容

主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○主な貯金商品のご案内

令和4年7月1日現在

種類	特徴	預入期間	預入金額
当座貯金	主に小切手や手形の支払資金となるもので、商工業者の営業資金の出し入れに使われています。	定めなし	1円以上
総合口座	「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金等の「受取り」、公共料金などの自動引落としといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。 また、自動送金や集金のお取扱いもできます。 総合口座に定期貯金をセットすることにより、無理なく「貯める」ことができます。 さらに、定期貯金を担保組入れすることにより、貯金残高よりも多くのお金が必要になった時、定期貯金を担保として「自動融資（当座貸越）」でお借入もできます。	定めなし	1円以上
普通貯金	「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金等の「受取り」、公共料金などの自動引落としといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。 また、自動送金や集金のお取扱いもできます。	定めなし	1円以上
貯蓄貯金	使い道の決まらないお金を預けて増やしなが、いつでも使える貯金です。ボーナスや年金などの大切なお金を普通貯金より有利に運用しながら、いつでも引出せるようにしておきたいときに便利です。	定めなし	1円以上
定期積金	自分が決めた目標額にあわせて、毎月の預入指定日に積み立てます。毎月の給料日などに普通貯金から自動的に振替えることもできます。積立期間は自由に選べ、あなたの計画にそって無理なく、目標を達成できます。	6ヶ月 ～10年	1回あたり 1,000円 以上
定期貯金	お預け期間は1ヶ月以上の決められた期間です。預入時の利率が満期日までに変わらない確定利回りです。総合口座にセットすれば、自動融資が受けられるので、大変便利です。	1ヶ月 ～10年	1円 以上

◇貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○主な各種ローンのご案内

令和4年7月1日現在

種 類	特 徴	期 間	融資金額
住宅ローン	土地の購入、住宅の新築・購入をはじめ、増改築・改装・補修など住宅に関する様々な用途にご利用いただけます。また、すでにご利用の住宅ローンを借り換える際にもご利用いただけます。	3年以上 40年以内	10万円以上 10,000万円 以内
マイカーローン	自動車・バイク(ともに中古車を含む)のご購入をはじめ、修理・車検費用・運転免許取得のためのご資金など、カーライフに関する様々な用途にご利用いただけます。また、車庫建設のためのご資金にもご利用いただけます。	6か月以上 10年以内	10万円以上 1,000万円 以内
フリーローン	生活に必要な一切のご資金に、ご利用いただけます。	6か月以上 10年以内	10万円以上 500万円 以内
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修、太陽光発電システム、耐震改修工事費、システムキッチン、造園、物置など住宅関連設備にお役立ていただけます。	1年以上 15年以内	10万円以上 1,500万円 以内
教育ローン	教育施設に就学されるお子さまの入学金、授業料、学費、アパートの家賃等にご利用いただけます。また、在学中の方でもご利用いただけます。	据置期間を 含め最長 15年	10万円以上 1,000万円 以内
カードローン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。使いみちは自由なので、さまざまな用途に利用できます。全国のJAのATMはもちろん、他の提携金融機関のATMでも借り入れることができます。急に現金が必要になったときも、スピーディーに借り入れできます。	ご契約日 から1年	10万円以上 500万円以内 10万円単位

◇為替業務

全国のJA・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かりなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧（消費税10%を含む）

○信用事業手数料

令和4年7月1日現在

手数料項目・種類等		金額	備考
貯金残高証明書	通常発行1通につき	330円	
	手書発行1通につき	1,100円	
	英文発行1通につき	1,100円	
取引履歴(明細表)発行 [電子帳票 最長10年まで]	30枚以下	550円	1口座当たり
	30枚超	1,100円	
貯金通帳再発行	1冊につき	1,100円	
但し、解約を目的とする通帳の再発行	1冊につき	110円	
貯金証書再発行	1通につき	1,100円	媒体変更に伴う貯金証書再発行含む
但し、解約を目的とする証書の再発行	1通につき	110円	
ICキャッシュカード	新規発行1枚につき	無料	但し、クレジット機能を外す等の切替の場合は、再発行手数料をいただきます。
	再発行1枚につき	1,100円	
	磁気不良による再発行1枚につき	1,100円	但し、発行後3カ月以内は免除
J A一体型カード	新規発行1枚につき	無料	
	更新発行（5年ごと）1枚につき	無料	
	再発行1枚につき	1,100円	
	磁気不良による再発行1枚につき	1,100円	但し、発行後3カ月以内は免除
再発行手数料共通免除項目 ○貯金通帳 ○ICキャッシュカード ○貯金証書 ○J A一体型カード		1.火災・自然災害等による再発行は免除 2.改姓改名または商号変更のための再発行は免除	
手形用紙（約束手形）	1冊につき	1,100円	但し、借入用約束手形は無料
小切手帳	1冊につき	880円	
自己宛小切手	1枚につき	550円	
当座貯金口座開設	1件につき	3,300円	
保護預り規定に基づく口座管理手数料	1口座につき	無料	
個人情報の開示等の手数料	1件につき	1,100円	
貸出金残高証明書	1通につき	330円	年末調整・確定申告等使用分は除く
住宅取得資金に係る年末残高証明書の再発行	1通につき	330円	

手数料項目・種類等		金額	備考	
融資証明書		1通につき	550円	
ワイドカード ローンカード	新規発行1枚につき		無料	
	再発行1枚につき		1,100円	
確定日付取得に伴う手数料		1件につき	1,100円	
貸出金償還年次表再発行		1通につき	3,300円	
インターネット 登記情報提供サービス 利用手数料	不動産登記情報（全部事項）1件		715円	
	地図情報（公図）1件		550円	
貸出金条件変更		1貸付につき	11,000円	金融円滑化等に伴う条件変更は不要
貸出金固定選択手数料		1件につき	無料	
（根）抵当権（一部）抹消書類の交付		1件につき	無料	
貸出金実行手数料 ※抵当権を設定しない場合の実行手数料は不要	実行金額500万円以下	1件につき	5,500円	但し、農業資金は免除
	実行金額500万円超～1,000万円以下	1件につき	11,000円	
	実行金額1,000万円超～2,000万円以下	1件につき	22,000円	
	実行金額2,000万円超	1件につき	33,000円	
貸出金繰上償還 （全額） ※貯金担保・共済担保・当座貸越型・手形貸付は不要	償還金額100万円未満	1件につき	1,100円	
	償還金額100万円以上～500万円未満	1件につき	3,300円	
	償還金額500万円以上～1,000万円未満	1件につき	11,000円	
	償還金額1,000万円以上	1件につき	33,000円	
貸出金繰上償還 （一部） ※貯金担保・共済担保・当座貸越型・手形貸付は不要	償還金額100万円未満	1件につき	1,100円	JAネットバンクからの一部繰上返済は無料
	償還金額100万円以上～500万円未満	1件につき	3,300円	
	償還金額500万円以上～1,000万円未満	1件につき	11,000円	
	償還金額1,000万円以上	1件につき	33,000円	

○内国為替手数料（令和4年7月1日現在）

送金手数料

手数料項目・種類等		他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本支店あて
普通扱い	1件につき	660円	550円	440円

振込手数料

手数料項目・種類等		他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本支店あて	
窓口扱い	電信扱い	3万円未満 1件につき	660円	440円	無料
		3万円以上 1件につき	880円	550円	無料
	文書扱い	3万円未満 1件につき	550円	330円	無料
		3万円以上 1件につき	770円	440円	無料
※当組合が納付場所として指定されていない市町村の公金等の取扱を含みます。					
定時自動送金手数料	電信扱い 文書扱い	3万円未満 1件につき	440円	220円	無料
		3万円以上 1件につき	660円	440円	無料
振替サービス（振込）		3万円未満 1件につき	440円	220円	無料
		3万円以上 1件につき	660円	440円	無料
ATM振込手数料	3万円未満 1件につき	現金	550円	220円	無料
		カード	440円	110円	無料
	3万円以上 1件につき	現金	770円	440円	無料
		カード	660円	330円	無料
給与・賞与振込媒体による委託契約（契約書有）		3万円未満 1件につき	330円	110円	無料
		3万円以上 1件につき	330円	110円	無料

当組合内振込手数料〔店内振込（振替及び現金）〕

他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本支店あて
-	-	無料

代金取立手数料

手数料項目・種類等		他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本支店あて
同一手形交換所（岡山交換加入店分）の手形・小切手 1通につき				220円
上記以外の手形・小切手	至急扱い 1通につき	880円	550円	110円
	普通扱い 1通につき	660円	440円	110円

その他手数料

手数料項目・種類等		当組合本店・本支店あて
送金・振込の組戻料 1件につき		660円
取立手形組戻料（取立手形返却料含む） 1件につき		660円
不渡り手形返却料 1通につき		660円
取立手形店頭呈示料 1通につき		660円
※ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。		
口座振替収納媒体による委託契約 (契約書有)	3万円未満 振替依頼件数 1件につき	55円
	3万円以上 振替依頼件数 1件につき	55円
定時自動集金手数料	振替依頼件数 1件につき	55円
振替サービス（引落）	振替依頼件数 1件につき	55円
媒体持込手数料	1持込あたり	4,400円

(注) 視覚障がい者等による窓口送金および窓口振込に係る取扱手数料はATM振込手数料に減免させていただきます。

○紙幣・硬貨への両替手数料、金種指定の払戻し手数料、紙幣・硬貨取扱手数料 令和4年7月1日現在

50枚以下	無料
51～400枚	330円
401～500枚	440円
501～600枚	550円
601～700枚	660円
701～800枚	770円
801～900枚	880円
901～1,000枚	990円
1,001枚～2,000枚	1,100円
2,001枚以上	1,000枚ごとに1,100円の加算

- ①両替枚数は、お申込枚数、またはお受取枚数のいずれか多い方となります。(枚数は紙幣・硬貨合わせた合計枚数)
 - ②金種指定された現金の払出しにおいても、枚数に応じて同様の手数料となります。(枚数は紙幣、硬貨合わせた合計枚数、但し、1万円札は合計枚数から除きます。)
 - ③預入についても、枚数に応じて同様の手数料となります。(枚数は紙幣、硬貨合わせた合計枚数、但し、1万円札は合計枚数から除きます。) ※1回の来店時に複数の取引(複数枚の入力票取引、複数口座の取引等)により、合計枚数が上記に該当する場合、手数料を申し受ける場合があります。
 - ④大量の汚損した現金の場合、受付できない場合がございます。
 - ⑤50枚以下でも恒常的な硬貨を含む払戻し、預入れ、両替については、別途手数料を申し受ける場合がございます。(恒常的とは・・・1営業日に複数回の取引(例：午前と午後)、5営業日間に3日以上の上店等、当組合が恒常的と判断したもの)
 - ⑥表示のない手数料については、実費を申し受ける場合がございます。
 - ⑦振込・税金諸納付等を含みます。
- ※義援金(災害で被災した自治体へ送る等)、募金(赤い羽根共同、歳末たすけあい、日本赤十字社、ピンク・リボン等)を硬貨で行う場合は、紙幣・硬貨取扱手数料は頂戴いたしません。

○J A ネットバンク手数料（令和4年7月1日現在）

内国為替手数料

手数料項目・種類		他金融機関あて	系統金融機関あて	当JA自店・本支店あて
振込手数料	3万円未満 1件につき	275円	55円	無料
	3万円以上 1件につき	385円	55円	無料

法人ネットバンク手数料

月額基本利用料

利用料種類	利用料
基本サービス月額手数料 (照会・振込等)	1,100円
基本サービス月額手数料+データ伝送サービス月額手数料 (総振・給振・口座振替)	3,300円

振込（振替）手数料

手数料項目・種類		他金融機関	系統金融機関（他J A）		J A 晴れの国岡山（当J A）	
			県外	県内	他店舗あて	同一店舗あて
振込（振替） 手数料	3万円未満 1件につき	440円	110円	110円	無料	無料
	3万円以上 1件につき	660円	330円	330円	無料	無料
総合振込 手数料	3万円未満 1件につき	440円	110円	110円	無料	無料
	3万円以上 1件につき	660円	330円	330円	無料	無料
給与・賞与振込 手数料	3万円未満 1件につき	330円	110円	110円	無料	無料
	3万円以上 1件につき	330円	110円	110円	無料	無料
口座振替 手数料	1件につき	-	-	55円	55円	55円

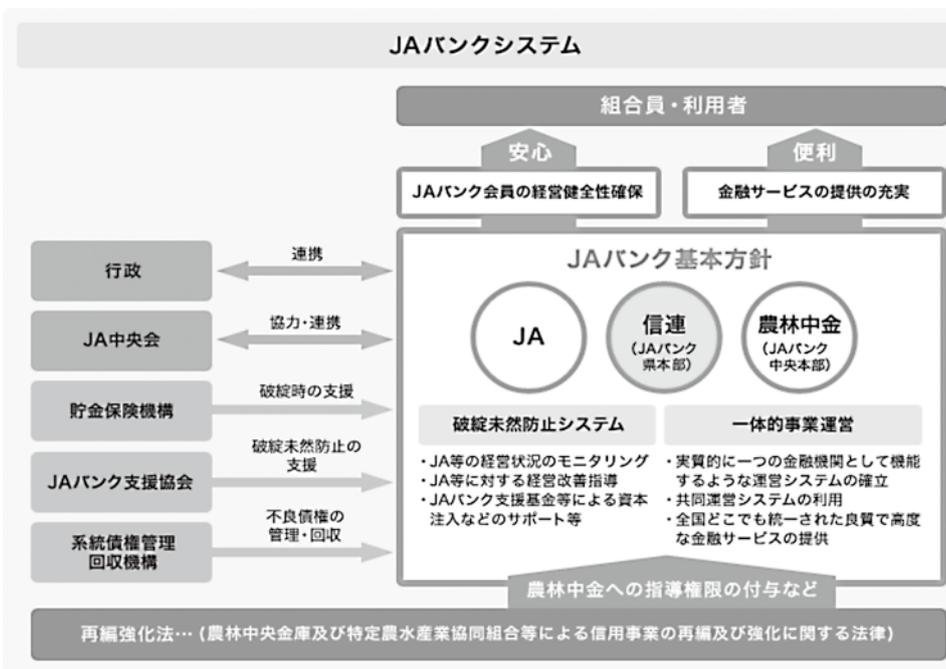
系統セーフティーネット

◇JAバンクシステムのしくみ

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J

Aバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



JAバンク・セーフティーネットについて

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、

信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

共済事業

J A共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」の原点として、組合員・利用者の信頼と期待に応え「安心」と「満足」を提供します。

また、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて組合員、利用者の豊かな生活づくりに努めます。

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。

組合員・
利用者の
皆さま

共済契約

JA

- JA共済の窓口です。
- 組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

**JA
共済連**

各種の企画、仕組開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行い、JAと一体となってJA共済事業を運営しています。

JA共済の主な保障

ニーズやライフプランに応じて、充実した保障を提供しています。

ひと	●一生涯にわたって備えられる万一保障	「終身共済」	就労不能の備え	●働けなくなるリスクに備えられる安心の保障	生活障害共済 「働くわたしのささエール」
	●貯蓄しながら備えられる万一保障	「養老生命共済」		認知症の備え	●一生涯にわたって備えられる認知症の保障
万一の備え	●お手頃な共済掛金で万一保障をしっかり準備	「定期生命共済」	介護の備え		●一生涯にわたって備えられる介護保障
医療の備え	●日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障	医療共済 「メディフル」		老後の備え	●自分で準備する将来の年金保障
がんの備え	●「生きる」を応援する充実のがん保障	「がん共済」	学資金の備え		●お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障
身近なリスクの備え	●身近な生活習慣病のリスクに備える保障	特定重度疾病共済 「身近なリスクにそなエール」			

いえ

- 火災はもちろん地震にも備えられる建物・家財の保障

建物更生共済
「むてきプラス」

くるま

- お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、修理に備える

自動車共済
「クルマスター」

その他

- 農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障

農業者賠償責任共済
「ファーマスト」

<https://shiryo.ja-kyosai.or.jp> 〈本サイトから以下の共済種類の資料請求・掛金試算ができます。〉

終身共済、一時払終身共済(平28.10)、生存給付特別付一時払終身共済(平28.10)、引受緩和型終身共済、養老生命共済、定期生命共済、医療共済、引受緩和型医療共済、がん共済、特定重度疾病共済、認知症共済、介護共済、一時払介護共済、生活障害共済、予定利率変動型年金共済、子ども共済、傷害共済、建物更生共済、自動車共済、農業者賠償責任共済

JA共済のサポート体制

暮らしの保障のことなら何でも相談できる「ライフアドバイザー」や各種専門スタッフが誠意をもってお応えしています！

あなたを
見守る

専門スタッフも
窓口も充実！

ライフアドバイザー

全国 **19,134**人^(※1)

自動車損害調査サービス担当者

全国 **約5,130**人^(※2)

自動車事故対応窓口

全国 **約2,560**か所^(※2)

(※1)令和4年3月末時点集計 (※2)令和3年4月1日時点集計

JA共済に関するご相談

JA共済相談受付センター

JA共済全般に関するお問い合わせのほか、相談・苦情等をお電話で受け付けています。

コンサルタント はクミアイ

0120-536-093

フリーダイヤル

受付時間 9時～18時(月～金曜日)
9時～17時(土曜日)
日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除きます。

※メンテナンス等により、予告なく変更する場合があります。

ご契約のお車の事故やトラブルにも万全サポート

フリーダイヤル安心サービス

自動車共済にご加入の方を対象に、自動車事故の受付やアドバイスを行うほか、故障時の応急対応やレッカー搬送などの手配を行います。

ジコはクミアイ

0120-258-931

フリーダイヤル

受付時間 24時間365日年中無休

お体に関するご相談

健康・介護ほっとライン

医師(精神科・心療内科を除く)、看護師、介護支援専門員(ケアマネージャー)、栄養士など健康・介護の専門家に、匿名・無料でご相談いただけます。

シワセイチロ コンサルタント

0120-481-536

フリーダイヤル

受付時間 24時間365日年中無休

※ご相談の内容・性質などにより、回答できない場合があります。

令和3年度(令和4年3月末)のJA共済『事業概要』は

安心

ひと・いえ・くるまへの確かな保障

JA共済は、組合員・利用者の皆さまの暮らしをサポートするため、いただいています。また、確かな共済金のお支払いで、皆さまにお

主な加入状況(保有契約)		令和3年度(令和4年3月末まで) にお支払いした共済金	
ひと  万一の保障は もちろん、 医療保障も 充実しています。	生命総合共済 加入件数 2,202 万件 保障金額 91兆1,021 億円		合計 3兆8,143 億円 (その他共済計684億円含む) ※うち、満期共済金 2兆7,581 億円 万一のときや満期のときなどに 共済金をお受け取りいただき、 皆さまにお役立ていただいています。
	いえ  地震を含む自然災害 や火災などの幅広い 保障で建物や家財を 守ります。		
くるま  確かな保障と 充実したサービスで 交通事故に備えます。			

※「生命総合共済」には、平成5年度以前に契約された終身・養老生命・年金共済を含みます。

安心

万全な経営状況

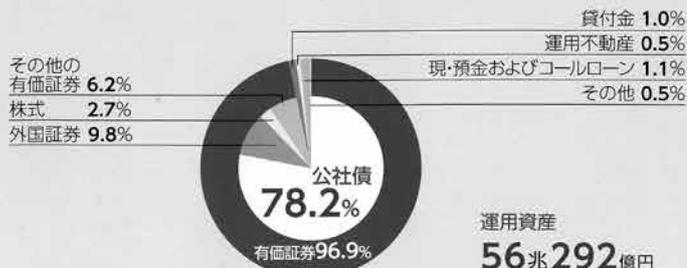
JA共済は、健全な資産運用を行うとともに、大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異
努めており、万全な財務状況が確保されています。

健全な資産運用を行っています。

総資産のうち、56兆円以上の運用資産
について、安定的な収益を確保できる国
債などの公社債を主体に、安全・確実な
運用を行っています。

総資産

58兆1,926億円



大規模自然災害などに対し 万全な備えを行っています。

異常危険準備金(建物更生共済)

1兆9,947億円

再保険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会
社に引き受けてもらうことによって、危険の分
散を図っています。

について、ご報告いたします。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供をしており、数多くの方にご加入
 受立いただいています。

支払状況

生命総合共済

万一のお支払い
6,028億円

満期等のお支払い
1兆2,617億円

建物更生共済

万一のお支払い
2,256億円

満期等のお支払い
1兆4,613億円

自動車共済のお支払い
1,659億円

自賠償共済のお支払い
281億円

自然災害にも 確かな保障

建物更生共済は、自然災害においても、
 確かな保障をお届けしています。

令和3年度の主なお支払い

①令和3年2月
 福島県沖を震源とする地震
 (福島・宮城・栃木ほか)
132,899件/1,096億円
 (令和2年度のお支払いを含む)

②令和3年5月
 宮城県沖を震源とする地震
 (宮城・岩手・山形ほか)
15,280件/132億円

③令和3年8月
 令和3年8月豪雨
 (佐賀・福岡・長崎ほか)
7,651件/87億円

前危険準備金の積み立てや再保険などによって、十分な支払財源の確保に

支払余力は十分な水準となっています。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を
 超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、
 どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営
 指標のひとつです。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

1,357.3%

※JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、
 生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純
 に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督
 官庁による業務改善命令などの対象となります。

自己改革の取り組み状況

JAグループでは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」と
 しての社会的役割を果たすため、「農業者の所得増大」、「農業生産
 の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に自己改革を進めており、JA
 共済では以下について着実に取り組んでいます。

地域・農業の活性化に向けた取り組み

従来から行っていた健康管理・増進活動や
 災害救援、交通事故対策活動などの地域
 貢献活動に加え、地域・農業の活性化に
 貢献する取り組みを強化するため、地域の
 実情に応じた「くらしや営農」に関するさま
 ざまな活動に取り組んでいます。



農業高校等への最新機具等の寄贈

令和3年度の地域貢献活動は、各都道府県本部で約6,200件、その
 うちJAを通じて行われた活動は、約5,800件となり、地域の実情に
 応じた「くらしや営農」に関するさまざまな活動に取り組んでいます。

- 農業高校等への農業用機具・加工器具の寄付・購入助成
- 食育イベント・食農教育活動の支援
- 農作業効率化・鳥獣被害対策の支援
- 担い手サポートセンターの活動支援や直売所の強化支援

農業経営の安定化に向けた取り組み

農業者の皆さまが安心して農業経営に専
 念し、安定的な事業・生活基盤を築いてい
 ただけるよう、農業経営を取り巻くリスクに
 対する取り組みを進めています。



農業リスク診断サイトの
 トップページ(イメージ)

- 農業リスク診断の実施
- 農作業事故の未然防止活動の実施
- 農業者の皆さまに対する保障の提供

組合員・利用者の利便性向上に向けた取り組み

共済契約の申し込みの際に、タブレット型端
 末機を活用したペーパーレス化や、クレジット
 カード等による共済掛金のキャッシュレス
 化を実施しています。



ペーパーレス手続き(イメージ)

また、令和3年4月から、ご契約者さまがいつ
 ても契約内容の確認、各種手続き等がで
 きる「Web マイページ」やご契約されている
 JAへの連絡やカメラ・GPSを利用した事
 故連絡などができる「JA共済アプリ」のサー
 ビスを展開するなど、さらなる組合員・利用
 者の皆さまの利便性向上に向けて取り組ん
 でいます。



「Web マイページ」と
 「JA共済アプリ」のトップ画面

購買事業

購買事業は、組合員や地域住民の皆さまの営農・生活に必要な商品を多数取り扱っています。

営農関連では、肥料、農薬、農業資材、農業機械等を、生活関連では、米、一般食料品、日用品はもとより、自動車、家庭電気製品、燃料、LPガス、石碑にいたるまでを取り扱い、一括購入や流通コストの低減と良品供給に努め、利用者の安心と利益に貢献しています。



生産資材

野菜・花の種苗、土、肥料・農薬など、家庭菜園にもお使いいただける農業資材をそろえています。



農機

農業機械の購入・修理は、大型機械から家庭菜園向けの小型機械まで専門スタッフにご相談ください。



給油所

ガソリン、軽油、灯油、タイヤ、オイルなどの販売・交換など、組合員でない方も安心してご利用いただけます。



自動車

新車・中古車の販売・買取、ローン、自動車共済、整備、車検など、車のことなら何でもご相談ください。



LPガスセンター

ガス工事、器具の設置・修理、点検、検針、保守管理まで、安全・安心にお使いいただけるLPガスです。



生活店舗

組合員の方だけでなく、地域の皆さまの毎日の暮らしに必要な食料品・生活用品などを販売しています。



仕出し弁当・会席料理など

葬儀や法要、各種宴会、催事などの会席、オードブル、弁当などの注文を承ります。



葬祭

葬儀・法要に関するすべて、仏壇・仏具・お供物・墓石・お料理・病院へのお迎えなどもご対応いたします。



その他暮らし全般

「衣食住」の暮らし全般に関する様々なご相談を承っております。

販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、管内の直売所では当J A管内で生産された米、野菜、果樹等の農産物を消費者の方々に提供しています。

さらに、地元農産物をオンラインショップで取り扱い、全国の消費者の方にお届けしています。



農産物直売所

地元で採れた新鮮な野菜や果物、花、米、精肉、手作り加工品などを販売しています。



地元産の新鮮な農産物が並ぶ直売所



新米のおいしさをPRするキャンペーンの展開

【経営資料】

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	令和3年度 (令和4年3月31日 現在)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(資産の部)		
1. 信用事業資産		1,351,471,997
(1) 現金	6,358,031	6,414,343
(2) 預金	980,482,668	989,039,855
系統預金	978,711,038	986,155,566
系統外預金	1,771,630	2,884,289
(3) 有価証券	56,212,202	40,758,567
国債	41,470,526	26,384,875
地方債	11,189,886	10,758,941
政府保証債	3,551,790	3,614,750
(4) 貸出	307,674,292	290,554,197
(5) その他の信用事業資産	884,590	964,701
未収収益	600,254	665,063
その他の資産	284,336	299,638
(6) 貸倒引当金(信用)	△ 139,789	△ 171,806
2. 共済事業資産		3,856
(1) 共済貸付金	-	1,000
(2) その他の共済事業資産	3,856	4,214
3. 経済事業資産		10,154,495
(1) 受取手形	23,595	23,233
(2) 経済事業未収	5,629,467	4,973,802
(3) 経済受託債	1,252,387	2,256,694
(4) 棚卸資産	2,330,127	2,739,333
購買品	1,498,268	1,532,437
販売品	19,186	376,349
加工品	27,407	25,655
諸財料	304,638	317,867
肉用牛	342,515	355,712
その他の棚卸資産	138,110	131,311
(5) その他の経済事業資産	967,756	855,027
(6) 貸倒引当金(経済)	△ 48,838	△ 61,784
4. 雑資産		3,500,445
5. 固定資産		33,125,778
(1) 有形固定資産	33,084,537	35,722,628
建物	39,226,118	39,697,122
機械装置	10,162,169	10,132,057
土地	21,945,279	23,620,644
リース資産	338,041	338,041
建設仮勘定	18,429	15,804
その他の有形固定資産	9,155,726	9,216,833
減価償却累計額	△ 47,761,227	△ 47,297,874
(2) 無形固定資産	41,240	46,327
6. 外部出資		65,291,380
(1) 外部出資	65,297,326	65,347,397
系統出資	63,683,294	63,683,204
系統外出資	1,573,332	1,573,593
子会社等出資金	40,700	90,600
(2) 外部出資等損失引当金	△ 5,945	△ 5,276
7. 前払年金費用		404,612
8. 繰延税金資産		645,475
資産の部合計		1,464,598,040
		1,444,434,391

(単位：千円)

負債及び純資産				
科 目	令和3年度 (令和4年3月31日 現在)			令和2年度 (令和3年3月31日)
	(負債の部)			
1. 信用事業負債			1,363,377,703	1,341,310,281
(1)貯金		1,356,201,285		1,332,527,467
(2)借入金		2,907,568		3,243,513
(3)その他の信用事業負債		4,268,849		5,539,300
未払費用	127,949			273,853
その他の負債	4,140,899			5,265,447
2. 共済事業負債			5,856,064	5,575,099
(1)共済資金		3,067,685		2,799,216
(2)未経過共済付加収入		2,785,384		2,772,021
(3)その他の共済事業負債		2,994		3,862
3. 経済事業負債			4,598,884	3,504,504
(1)経済事業未払金		3,723,870		3,165,382
(2)経済受託債務		830,068		300,503
(3)その他の経済事業負債		44,945		38,619
4. 設備借入金			-	420,000
5. 雑負債			2,956,159	2,982,472
(1)未払法人税等		123,000		70,000
(2)リース債務		50,464		58,044
(3)資産除去債務		36,493		36,063
(4)その他の負債		2,746,201		2,818,364
6. 諸引当金			10,532,945	10,968,131
(1)賞与引当金		1,014,620		1,008,547
(2)退職給付引当金		7,527,874		7,775,473
(3)役員退職慰労引当金		45,510		25,973
(4)損害補償損失引当金		51,085		-
(5)特例業務負担金引当金		1,893,854		2,158,137
7. 再評価に係る繰延税金負債			3,204,100	3,550,945
負債の部合計			1,390,525,858	1,368,311,435
(純資産の部)				
1. 組合員資本			67,336,342	67,341,333
(1)出資		25,687,042		25,738,837
(2)資本準備金		64,680		64,680
(3)再評価積立金		330		330
(4)利益剰余金		41,773,978		41,801,836
利益準備金	17,294,480			16,894,480
その他利益剰余金	24,479,498			24,907,356
岡山東地域振興積立金	1,013,142			1,144,544
岡山西地域振興基金積立金	956,518			1,203,338
倉敷かさや地域振興基金積立金	1,061,048			1,248,789
倉敷かさや地域振興積立金	1,708,145			1,708,145
びほく地域振興積立金	1,044,572			1,044,572
新見地域振興積立金	674,500			700,000
事業基盤強化積立金	4,000,000			
施設整備対応積立金	3,000,000			
リスク管理対応積立金	2,000,000			
減損会計対応積立金	146,371			
税効果会計対応積立金	930,904			
有線放送設備整備積立金	150,000			
その他目的積立金	-			10,149,354
特別積立金	1,940,012			1,940,012
当期末処分剰余金	5,854,283			5,768,599
(うち当期剰余金)	-			(1,467,544)
(うち当期損失金)	(469,684)			-
(5)処分未済持分		△ 189,689		△ 264,351
2. 評価・換算差額等			6,735,840	8,781,622
(1)その他有価証券評価差額金		△ 1,173,108		47,377
(2)土地再評価差額金		7,908,948		8,734,244
純資産の部合計			74,072,182	76,122,955
負債及び純資産の部合計			1,464,598,040	1,444,434,391

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)		令和2年度 (令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで)
1. 事業総利益		20,663,113	20,571,520
事業収益		44,711,324	48,870,412
事業費用		24,048,211	28,298,891
(1) 信用事業収益		9,516,287	9,458,103
資金運用収益	8,988,370		8,927,752
(うち預金利息)	(4,723,287)		(5,157,345)
(うち有価証券利息)	(227,230)		(201,975)
(うち貸出金利息)	(3,309,506)		(3,312,753)
(うちその他受入利息)	(728,345)		(255,677)
役務取引等収益	344,387		338,014
その他事業直接収益	33,875		6,390
その他経常収益	149,654		185,946
(2) 信用事業費用		1,679,425	1,702,746
資金調達費用	253,171		405,601
(うち貯金利息)	(176,411)		(314,374)
(うち給付補填備金繰入)	(17,278)		(28,010)
(うち借入金利息)	(29,988)		(36,625)
(うちその他支払利息)	(29,493)		(26,590)
役務取引等費用	184,056		166,853
その他経常費用	1,242,197		1,130,291
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 32,016)		(△ 64,267)
信用事業総利益		7,836,862	7,755,357
(3) 共済事業収益		7,894,518	8,067,979
共済付加収入	7,312,675		7,440,056
共済貸付金利息	309		134
その他の収益	581,533		627,787
(4) 共済事業費用		635,217	625,628
共済推進費	397,333		403,777
共済保全費	27,728		26,412
その他の費用	210,155		195,438
(うち貸倒引当金戻入益)	-		(0)
共済事業総利益		7,259,300	7,442,351
(5) 購買事業収益		18,884,102	22,254,613
購買品供給高	17,779,003		21,366,336
購買手数料	430,079		
修理サービス料	525,906		658,270
その他の収益	149,112		230,006
(6) 購買事業費用		15,923,650	19,214,506
購買品供給原価	14,721,111		17,861,121
購買品供給費	280,118		265,471
修理サービス費	131,522		143,418
その他の費用	790,899		944,494
(うち貸倒引当金戻入益)	(△11,185)		(△ 16,606)
購買事業総利益		2,960,451	3,040,106
(7) 販売事業収益		2,477,957	2,912,916
販売品販売高	1,004,128		1,721,435
販売手数料	910,813		872,300
その他の収益	563,014		319,180
(8) 販売事業費用		1,693,095	2,303,858
販売品販売原価	865,240		1,577,610
販売費	425,228		399,251
その他の費用	402,626		326,996
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,684)		(△ 2,430)
販売事業総利益		784,861	609,058
(9) 保管事業収益		247,430	210,670
(10) 保管事業費用		86,880	74,025
保管事業総利益		160,550	136,645
(11) 加工事業収益		1,230,697	1,254,416
(12) 加工事業費用		985,548	999,848
加工事業総利益		245,149	254,568

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)		令和2年度 (令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで)
	(13) 利用事業収益	3,711,607	
(14) 利用事業費用	2,223,045		2,787,182
利用事業総利益		1,488,561	1,497,903
(15) 農業経営事業収益	436,616		455,599
(16) 農業経営事業費用	416,868		437,077
農業経営事業総利益		19,748	18,521
(17) その他事業収益	190,811		260,199
(18) その他事業費用	144,100		236,164
その他事業総利益		46,710	24,034
(19) 指導事業収入	151,466		180,735
(20) 指導事業支出	290,550		387,760
指導事業収支差額		△ 139,083	△ 207,025
2. 事業管理費		19,916,193	20,303,295
(1) 人件費	15,204,011		15,030,049
(2) 業務費	1,896,994		2,058,514
(3) 諸税負担金	591,706		618,134
(4) 施設費	2,176,573		2,546,441
(5) その他事業管理費	46,907		50,155
事業利益		746,919	268,225
3. 事業外収益		1,420,218	1,464,631
(1) 受取雑利息	3,124		9,681
(2) 受取出資配当金	1,058,507		1,030,902
(3) 貸貸料	137,487		135,397
(4) 償却債権取立益	18,932		20,606
(5) 雑収入	202,166		268,043
4. 事業外費用		223,808	126,904
(1) 支払雑利息	7,794		10,755
(2) 寄付金	4,091		11,301
(3) 雑損	160,168		101,237
(4) 外部出資等損失引当金繰入	669		3,610
(5) 損害補償損失引当金繰入	51,085		-
経常利益		1,943,329	1,605,953
5. 特別利益		208,658	318,386
(1) 固定資産処分益	29,232		40,070
(2) 一般補助金	153,215		245,992
(3) その他の特別利益	26,210		32,324
6. 特別損失		2,697,812	795,358
(1) 固定資産処分損	36,189		55,216
(2) 固定資産圧縮損	154,588		245,992
(3) 減損損失	2,353,628		494,150
(4) 米価下落に対する経営支援助成金	115,599		-
(5) 育苗センター罹災に伴う支出	37,807		-
税引前当期利益		-	1,128,981
税引前当期損失		545,825	-
法人税・住民税及び事業税		235,184	88,093
法人税等調整額		△ 311,326	△ 426,656
法人税等合計		△ 76,141	△ 338,563
当期剰余金		-	1,467,544
当期損失金		469,684	-
当期首繰越剰余金		2,534,484	3,140,830
岡山東地域振興積立金取崩額		131,401	-
岡山西地域振興基金積立金取崩額		246,820	137,000
倉敷かさや地域振興基金積立金取崩額		187,740	87,470
倉敷かさや地域振興積立金取崩額		-	334,875
新見地域振興積立金取崩額		25,500	-
減損会計対応積立金取崩額		2,353,628	-
税効果会計対応積立金取崩額		19,095	-
目的積立金取崩額		-	527,446
土地再評価差額金取崩額		825,296	73,432
当期末処分剰余金		5,854,283	5,768,599

3. 注記表

令和2年度	令和3年度
<p>1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <p>1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>3) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次によっています。</p> <p>1) 購買品（肥料・農薬・飼料（乾牧草、バラ飼料を除く。）・燃料）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2) 購買品（農業機械・自動車・石碑等生活用品）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3) 購買品（上記以外）：売価還元法による低価法</p> <p>4) 販売品：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>5) 加工品・諸材料：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>6) 肉用牛：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>7) その他の棚卸資産：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>なお、取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産の一部については、法人税法の規定に基づき、3年で均等償却しています。</p> <p>2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>なお、当組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金</p>	<p>1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <p>1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次によっています。</p> <p>1) 購買品（肥料・農薬・飼料（乾牧草、バラ飼料を除く。）・燃料）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2) 購買品（農業機械・自動車・石碑等生活用品）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3) 購買品（上記以外）：売価還元法による低価法</p> <p>4) 販売品：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>5) 加工品・諸材料：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>6) 肉用牛：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>7) その他の棚卸資産：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>なお、取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産の一部については、法人税法の規定に基づき、3年で均等償却しています。</p> <p>2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>なお、当組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金</p>

令和2年度	令和3年度
<p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）にかかる債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の正常先、要注意先にかかる債権については、貸出金等の今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績率等に基づく予想損失率（1年間で1算定期間とした貸倒実績率の過去3算定期間における平均値）を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当等を行っています。</p> <p>2) 賞与引当金 賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の時価に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、退職一時金制度については発生当期から、企業年金制度については発生した期の翌期から、それぞれ費用処理することとしています。</p> <p>なお、過去勤務費用は、その発生時の職員の平</p>	<p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）にかかる債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の正常先、要注意先にかかる債権については、貸出金等の今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績率等に基づく予想損失率（1年間で1算定期間とした貸倒実績率の過去3算定期間における平均値）を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。</p> <p>2) 賞与引当金 賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の時価に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、退職一時金制度については発生当期から、企業年金制度については発生した期の翌期から、それぞれ費用処理することとしています。</p> <p>なお、過去勤務費用は、その発生時の職員の</p>

令和2年度	令和3年度
<p>均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>6) 特例業務負担金引当金 旧農林漁業団体職員共済組合（存続団体）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が拠出する特例業務負担金の令和3年3月末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。</p>	<p>平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>6) 特例業務負担金引当金 旧農林漁業団体職員共済組合（存続団体）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が拠出する特例業務負担金の令和4年3月末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。</p> <p>7) 損害補償損失引当金 ① 当組合は、令和3年8月27日付けで貯金者の相続人より15,425千円の預金返還等請求訴訟を提起されおり、令和3年10月18日より岡山地方裁判所での口頭弁論が開始されています。結審にはいたっておりませんが、将来の支払いに備えて、当該請求額及び着手金660千円の合計額を計上しています。 ② 当組合が販売した令和2年産黒大豆から食品衛生法における農薬の残留基準を超えた黒大豆の混入が判明し、行政庁より回収等の指導を受けました。これにより、販売先が保管する在庫数量に対し見積った補償金額35,000千円を計上しています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 1) ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。 2) 収益認識に関する会計基準等にかかる収益の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>

令和2年度	令和3年度
<p>(5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ ています。ただし、動産不動産にかかる控除対象外消 費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で 均等償却を行っています。</p> <p>(6) 記載金額の端数処理</p>	<p>す。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷し て業者等に共同販売する事業であり、当組合は 利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す 義務を負っています。この利用者等に対する履 行義務は、販売品の引き渡し時点で充足するこ とから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を 保管・管理する事業であり、当組合は利用者等 との契約に基づき、役務提供する義務を負って います。この利用者等に対する履行義務は、農 産物の保管期間にわたって充足することから、 当該サービスの進捗に応じて収益を認識してい ます。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・ 飲料・加工食品等を製造して販売する事業であ り、当組合は利用者等との契約に基づき、加工 した商品を引き渡す義務を負っています。この 利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡 し時点で充足することから、当該時点で収益を 認識しています。</p> <p>⑤ 利用事業 組合員の営農にかかるライスセンター・カン トリーエレベーター・育苗センター・共同選果 場・保冷貯蔵庫・メモリアルセンター等の施設 を設置して、共同で利用する事業であり、当組 合は利用者等との契約に基づき、役務提供する 義務を負っています。この利用者等に対する履 行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充 足することから、当該時点で収益を認識してい ます。</p> <p>⑥ 農業経営事業 地域農業の維持、新規就農希望者等に対する 教育・研修のために、水稻・園芸・牧場経営を 実施する事業であり、当組合は業者等との契約 に基づき、生産した商品を引き渡す義務を負っ ています。この業者等に対する履行義務は、販 売品の引き渡し時点で充足することから、当該 時点で収益を認識しています。</p> <p>⑦ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理 サービスを提供する事業であり、当組合は利用 者等との契約に基づき、役務提供する義務を 負っています。この利用者等に対する履行義務 は、主にサービスの提供が完了した時点で充足 することから、当該時点で収益を認識してい ます。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ ています。ただし、動産不動産にかかる控除対象外消 費税等は、当事業年度の費用に計上しています。</p> <p>(7) 記載金額の端数処理</p>

令和2年度	令和3年度
<p>貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書等の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、金額が千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>2) 米穀共同計算</p> <p>当組合は、生産者が生産した米穀を無条件委託販売契約に基づき販売しており、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。</p> <p>なお、会計処理については、受託販売について生じた生産者に対する立替金（経費）及び概算金を該当年産毎に区分管理したうえで、貸借対照表の経済受託債権に計上しています。また、主として、販売の都度、販売代金と経済受託債権に計上している販売代金に相当する概算金を相殺し、販売手数料を控除した残額を貸借対照表の経済受託債務に計上しています。</p> <p>さらに、該当年産米のすべての販売が終了した後、経済受託債務から倉庫保管料や生産者に対する立替金等を控除した残額を精算金として生産者に支払う会計処理を行っています。</p> <p>3) 預託家畜</p> <p>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業未収金に計上しています。</p> <p>なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。</p> <p>当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の受取雑利息に計上しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び米穀共同計算、預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項として記載しております。</p>	<p>貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書等の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、金額が千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理について</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>2) 米穀共同計算の処理について</p> <p>当組合は、生産者が生産した米穀を無条件委託販売契約に基づき販売しており、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。</p> <p>なお、会計処理については、受託販売について生じた生産者に対する立替金（経費）及び概算金を該当年産毎に区分管理したうえで、貸借対照表の経済受託債権に計上しています。</p> <p>また、主として、販売の都度、販売代金と経済受託債権に計上している販売代金に相当する概算金を相殺し、販売手数料を控除した残額を貸借対照表の経済受託債務に計上しています。</p> <p>さらに、該当年産米のすべての販売が終了した後、経済受託債務から倉庫保管料や生産者に対する立替金等を控除した残額を精算金として生産者に支払う会計処理を行っています。</p> <p>3) 預託家畜の処理について</p> <p>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業未収金に計上しています。</p> <p>なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。</p> <p>また、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の受取雑利息に計上しています。</p> <p>4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。</p> <p>また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料及び販売事業にかかるその他の収益として表示しています。</p>
<p>2. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>(1) 貸借対照表の表示方法</p> <p>農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計</p>	<p>2. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>(1) 収益認識に関する会計基準等の適用による会計方針の変更について</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会</p>

令和2年度	令和3年度
<p>基準第31号 令和2年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損処理の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p> <p>3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産の金額 643,867千円</p> <p>2) その他の情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を回収可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りにについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能</p>	<p>計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用しています。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>[代理人取引にかかる収益認識]</p> <p>財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。</p> <p>この結果、当事業年度の購買品供給高が3,857,173千円、購買品供給原価が3,427,094千円減少しており、当該減少額の差額を購買手数料に計上しています。</p> <p>また、販売品販売高が360,944千円、販売品受入高が357,101千円減少しており、当該減少額の差額を販売事業にかかるその他の収益に計上しています。</p> <p>さらに、利用事業収益及び利用事業費用がそれぞれ508,579千円、その他事業収益及びその他事業費用がそれぞれ226,038千円減少しています。</p> <p>これにより事業収益及び事業費用がそれぞれ4,518,814千円減少しましたが、事業利益、経常利益及び税引前当期利益、当期剰余金に影響はありません。</p> <p>(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更について</p> <p>当組合は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を適用しています。</p> <p>これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <p>繰延税金資産 645,475千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を回収可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りにについては、中</p>

令和2年度	令和3年度
<p>な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損処理</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した減損処理額 494,150 千円</p> <p>2) その他の情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当期見込み及び過去2カ年の事業損益の平均値を基準とし、過去の事業損益の傾向値や将来予測を踏まえて算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損処理</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,353,628 千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについて減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当期見込み及び過去2カ年の事業損益の平均値を基準とし、過去の事業損益の傾向値や将来予測をふまえて算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 188,628 千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法 「1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記(4) 引当金の計上基準 1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積り</p>

令和2年度

令和3年度

に用いた仮定が変化した場合、翌事業年度の計算書類における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産にかかる圧縮記帳額
有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は2,495,719千円です。
- (2) 担保に供した資産等
定期預金 30,000,000千円を為替決済の担保として、定期預金 4,623,450千円を公金事務取扱いにかかる担保にそれぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額
子会社等に対する金銭債権の総額 7,782千円
子会社等に対する金銭債務の総額 102,694千円
- (4) 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額
理事及び監事に対する金銭債権・債務はありません。
- (5) 貸出金のうちリスク管理債権

(単位：千円)

区分	金額
破綻先債権	187,188
延滞債権	1,475,983
3ヵ月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	1,663,172

〔破綻先債権〕

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

〔延滞債権〕

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

〔3ヵ月以上延滞債権〕

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいいます。

〔貸出条件緩和債権〕

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く。)をいいます。

なお、リスク管理債権は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無及び個別貸

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産にかかる圧縮記帳額
有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は2,460,520千円です。
- (2) 担保に供した資産等
定期預金 30,000,000千円を為替決済の担保として、定期預金 4,623,950千円を公金事務取扱いにかかる担保にそれぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額
子会社等に対する金銭債権の総額 7,601千円
子会社等に対する金銭債務の総額 70,527千円
- (4) 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額
開示すべき金銭債権・債務はありません。
- (5) 破産更生債権等の状況

(単位：千円)

区分	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	617,893
危険債権	931,893
三月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	1,549,787

(注) 破産更生債権等とは、農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額であります。

なお、破産更生債権等は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無及び個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮していないため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【危険債権】

債務者が経営破綻の状態にはいたっていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

【三月以上延滞債権】

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

【貸出条件緩和債権】

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

令和2年度

倒引当金で引き当てられているものを考慮しておりませんので、開示額は回収不能額を表すものではありません。

- (6)「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成11年3月31日、平成12年3月31日

○再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：4,658,644千円

○同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額

1) 子会社等との取引による収益総額	40,236千円
うち事業取引高	28,213千円
うち事業取引以外の取引高	12,022千円
2) 子会社等との取引による費用総額	19,080千円
うち事業取引高	18,991千円
うち事業取引以外の取引高	89千円

- (2) 減損損失に関する注記

- 1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び生活関連店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農等の便宜上廃止することができない営農関連施設等については共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した資産又は資産グループは次のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
------------	----	----	----	-----

令和3年度

- (6)「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成11年3月31日、平成12年3月31日

●再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：3,468,486千円

●同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額

1) 子会社等との取引による収益総額	9,545千円
うち事業取引高	8,240千円
うち事業取引以外の取引高	1,302千円
2) 子会社等との取引による費用総額	20,063千円
うち事業取引高	19,954千円
うち事業取引以外の取引高	109千円

- (2) 減損損失に関する注記

- 1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び生活関連店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農等の便宜上廃止することができない営農関連施設等については共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した資産または資産グループは次のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
------------	----	----	----	-----

令和2年度					令和3年度				
やすらぎホール 和気	業 資	務 産	建物、構築 物、器具備品、 無形固定資 産	和気郡和気町	瀬戸支店	業 資	務 産	土地、建物、機 械装置、器 具備品、無 形固定資産	岡山市東区瀬戸 町
やすらぎホール 山陽	業 資	務 産	建物、構築 物、器具備品、 無形固定資 産	赤磐市下市	備前支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品等	備前市伊部
やすらぎホール 赤磐吉井	業 資	務 産	建物、構築 物、器具備 品	赤磐市福田	赤磐吉井車輛農 機センター	業 資	務 産	土地、構築 物等	赤磐市仁堀東
和気給油所	業 資	務 産	建物等	和気郡和気町	井原支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品等	井原市井原町
オートサービス 吉備路	業 務	内 貸	建物	総社市門田	美星給油所	業 資	務 産	土地	井原市美星町
オートサービス 岡山西	業 務	内 貸	無形固定資 産	井原市芳井町	白石島支店	業 資	務 産	器具備品	笠岡市白石島
藤戸支店	業 資	務 産	土地等	倉敷市藤戸町	矢掛車輛セン ター	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品	小田郡矢掛町
池田支店	業 資	務 産	構築物等	総社市見延	やすらぎホール 矢掛	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品	小田郡矢掛町
総社西給油所	業 資	務 産	建物等	総社市久代	かさや農機ガス センター	業 資	務 産	建物、構築 物	笠岡市走出
美星給油所	業 資	務 産	土地等	井原市美星町	羽山発電所	業 資	務 産	土地	高梁市成羽町
井原芳井マー ケット	業 資	務 産	土地、構築 物、器具備 品等	井原市芳井町	高梁農機セン ター	業 資	務 産	器具備品	高梁市中原町
マキビ葬祭	業 資	務 産	器具備品等	倉敷市真備町	高梁川上農機セ ンター・高梁川 上車輛センター	業 資	務 産	構築物等	高梁市川上町
笠岡北支店	業 資	務 産	建物、構築 物	笠岡市山口	草間支店	業 資	務 産	建物、構築 物、機械装 置、器具備 品	新見市草間
矢掛車輛セン ター	業 資	務 産	建物、構築 物、器具備 品	小田郡矢掛町	豊永支店	業 資	務 産	建物、構築 物、機械装 置、器具備 品	新見市豊永
かさや農機ガス センター	業 資	務 産	土地、器具 備品	笠岡市走出	勝山支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、機 械装置、器 具備品	真庭市勝山
高梁支店	業 資	務 産	構築物、器 具備品	高梁市中原町	美甘支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品	真庭市美甘
高梁農機セン ター	業 資	務 産	器具備品等	高梁市中原町	蒜山支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品	真庭市蒜山上長 田
賀陽農機セン ター	業 資	務 産	建物等	加賀郡吉備中央 町	湯原支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品等	真庭市久見
北房農機セン ター	業 資	務 産	建物等	真庭市上水田	あいあいタウン	業 資	務 産	土地、建物 等	真庭市落合垂水
高梁車輛セン ター	業 資	務 産	構築物、器 具備品等	高梁市津川町	蒜山川上給油所	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、機 械装置、器 具備品	真庭市蒜山上福 田
吉備高原都市セ ルフ給油所	業 資	務 産	土地、機械 装置、器具 備品等	加賀郡吉備中央 町	津山柿・トマト 選果場	業 資	務 産	構築物等	津山市野村
高梁川上車輛セ ンター	業 資	務 産	建物等	高梁市川上町	久米集出荷貯蔵 施設	業 資	務 産	土地	津山市中北下
賀陽車輛セン ター	業 資	務 産	建物等	加賀郡吉備中央 町					
北房車輛セン ター	業 資	務 産	建物等	真庭市上水田					
発電所	業 資	務 産	土地	高梁市成羽町					
蒜山グリーンセ ンター	業 資	務 産	土地、構築 物	真庭市蒜山上長 田					

令和2年度					令和3年度				
落合店舗(あいあい)	業 資	務 産	建物、構築物	真庭市落合垂水	サンヒルズ	業 資	務 産	器具備品	津山市大田
真庭落合車輛センター	業 資	務 産	機械装置	真庭市落合垂水	みち停あさひ	業 資	務 産	器具備品	久米郡美咲町
津山柿・トマト選果場	業 資	務 産	建物等	津山市野村	サンサンくめなん	業 資	務 産	器具備品	久米郡久米南町
みち停あさひ	業 資	務 産	器具備品	久米郡美咲町	旭車輛センター	業 資	務 産	機械装置、器具備品	久米郡美咲町
サンサンくめなん	業 資	務 産	器具備品	久米郡久米南町	津山油配送センター	業 資	務 産	土地	苫田郡鏡野町
津山油配送センター	業 資	務 産	土地等	苫田郡鏡野町	鏡野セルフ給油所	業 資	務 産	土地	苫田郡鏡野町
鏡野セルフ給油所	業 資	務 産	土地、建物、機械装置等	苫田郡鏡野町	エディオンJ A つやま	業 資	務 産	土地等	津山市東一宮
加美給油所	業 資	務 産	土地	久米郡美咲町	勝英車輛農機センター(車輛)	業 資	務 産	土地、建物、構築物、機械装置	勝田郡勝央町
Aコープ奈義店	業 務 内 貨 産 業 資		土地、建物、機械装置、構築物、無形固定資産	勝田郡奈義町	勝間田給油所	業 資	務 産	土地等	勝田郡勝央町
勝英奈義畜産事務所	業 資	務 産	土地等	勝田郡奈義町	やすらぎホール勝央	業 資	務 産	土地、建物、構築物、器具備品、無形固定資産	勝田郡勝央町
美作給油所	業 資	務 産	器具備品等	美作市明見	旭支店	業 資	務 産	建物、構築物、器具備品	久米郡美咲町
蒜山支店共用資産	業 資	務 産	土地、建物、機械装置、構築物、器具備品	真庭市内	加茂ライスセンター	業 資	務 産	土地、建物、機械装置、器具備品等	津山市加茂町
遊休資産			土地、建物、構築物等		美甘・新庄ライスセンター	業 資	務 産	土地、建物、機械装置等	真庭市美甘 真庭郡新庄村
賃貸資産			土地、建物、構築物等		湯原ライスセンター	業 資	務 産	土地、建物等	真庭市本庄
					湯原育苗	業 資	務 産	建物、構築物、機械装置等	真庭市見明戸
					蒜山川上・蒜山八束育苗	業 資	務 産	土地、建物、機械装置等	真庭市蒜山上福田 真庭市蒜山下長田
					蒜山川上・蒜山八束・中和ライスセンター	業 資	務 産	土地、建物、構築物、機械装置	真庭市蒜山上福田 真庭市蒜山上長田 真庭市蒜山下和
					蒜山川上農機センター	業 資	務 産	土地、構築物等	真庭市蒜山上福田
					蒜山配送センター	業 資	務 産	土地、建物、構築物、器具備品	真庭市蒜山上福田
					蒜山総合センター	業 資	務 産	土地、建物、構築物、機械装置、器具備品等	真庭市蒜山上長田
					備前ライスセンター	業 資	務 産	土地、建物、構築物	備前市香登本
					瀬戸ライスセンター	業 資	務 産	土地、建物等	岡山市東区瀬戸町
					勝山育苗	業 資	務 産	建物等	真庭市勝山
					勝山ライスセンター	業 資	務 産	土地、建物、構築物、機械装置	真庭市月田

令和2年度		令和3年度				
		久米支店	業 資 務 産	土地、建物、 構築物、機 械装置、器 具備品	津山市中北下	
		久米ライスセン ター	業 資 務 産	土地、建物、 構築物、機 械装置	津山市中北下	
		粒江支店	業 資 務 産	土地、器具 備品等	倉敷市粒江	
		帯江支店	業 資 務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品等	倉敷市加須山	
		藤戸支店	業 資 務 産	土地	倉敷市藤戸町	
		茶屋町支店	業 資 務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品等	倉敷市茶屋町	
		遊休資産		土地、建物、 構築物、機 械装置、器 具備品		業務 外
		貸貸固定資産		土地、建物、 構築物等		業務 外
<p>2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>① 継続してマイナス (2期連続赤字)</p> <p>事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 〔資産又は資産グループ〕</p> <p>やすらぎホール和気、やすらぎホール山陽、やすらぎホール赤磐吉井、和気給油所、オートサービス吉備路、オートサービス岡山西、藤戸支店、池田支店、総社西給油所、美星給油所、井原芳井マーケット、マキビ葬祭、笠岡北支店、矢掛車輛センター、かさや農機ガスセンター、高梁支店、高梁農機センター、賀陽農機センター、北房農機センター、高梁車輛センター、吉備高原都市セルフ給油所、高梁川上車輛センター、賀陽車輛センター、北房車輛センター、発電所、蒜山グリーンセンター、落合店舗 (あいあい)、真庭落合車輛センター、津山柿・トマト選果場、みち停あさひ、サンサンくめなん、津山油配送センター、鏡野セルフ給油所、加美給油所、Aコープ奈義店、勝英奈義畜産事務所、美作給油所、蒜山支店共用資産</p> <p>② 遊休の状態</p> <p>遊休の状態であるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。</p> <p>③ 業務外固定資産</p>		<p>2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>① 継続してマイナス (2期連続赤字) または主要な資産の市場価格が50%程度以上下落</p> <p>事業利益が2期連続赤字または主要な資産の市場価格が帳簿価額から50%程度以上下落していると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 【資産または資産グループ】</p> <p>瀬戸支店、備前支店、赤磐吉井車輛農機センター、井原支店、美星給油所、白石島支店、矢掛車輛センター、やすらぎホール矢掛、かさや農機ガスセンター、羽山発電所、高梁農機センター、高梁川上農機センター・高梁川上車輛センター、草間支店、豊永支店、勝山支店、美甘支店、蒜山支店、湯原支店、あいあいタウン、蒜山川上給油所、津山柿・トマト選果場、久米集出荷貯蔵施設、サンヒルズ、みち停あさひ、サンサンくめなん、旭車輛センター、津山油配送センター、鏡野セルフ給油所、エディオンJ Aつやま、勝英車輛農機センター (車輛)、勝間田給油所、やすらぎホール勝央、旭支店、加茂ライスセンター、美甘・新庄ライスセンター、湯原ライスセンター、湯原育苗、蒜山川上・蒜山八東育苗、蒜山川上・蒜山八東・中和ライスセンター、蒜山川上農機センター、蒜山配送センター、蒜山総合センター、備前ライスセンター、瀬戸ライスセンター、勝山育苗、勝山ライスセンター、久米支店、久米ライスセンター、粒江支店、帯江支店、藤戸支店、茶屋町支店</p> <p>② 遊休の状態</p> <p>遊休の状態であるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。</p> <p>③ 貸貸固定資産</p>				

令和2年度			令和3年度		
<p>J Aの事業としては直接使用しておらず業務外固定資産の状況であるため減損の兆候に該当しています。評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。</p> <p>3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳</p>			<p>組合の事業としては直接使用しておらず、遊休化している資産を他に賃貸しているものをいい、業務外固定資産の状況であるため減損の兆候に該当しています。評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。</p> <p>3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳</p>		
資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)	資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)
やすらぎホール和気	87,921	建物:84,404、構築物:1,185、器具備品:1,398、無形固定資産:934	瀬戸支店	77,545	土地:34,645 建物:38,690 構築物:219 機械装置:360 器具備品:3,289 無形固定資産:340
やすらぎホール山陽	51,445	建物:44,803、構築物:5,221、器具備品:286、無形固定資産:1,134	備前支店	373,953	土地:261,632 建物:100,833 構築物:3,952 器具備品:7,534
やすらぎホール赤磐吉井	65,482	建物:64,066、構築物:1,234、器具備品:180	赤磐吉井車輛農機センター	4,692	土地:4,463 構築物:229
和気給油所	1,694	建物等:1,694	井原支店	148,991	土地:101,433 建物:45,219 構築物:1,333 器具備品:1,005
オートサービス吉備路	320	建物:320	美星給油所	464	土地:464
オートサービス岡山西	0	無形固定資産:0	白石島支店	408	器具備品:408
藤戸支店	1,820	土地等:1,820	矢掛車輛センター	16,538	土地:13,466 建物:1,247 構築物:1,188 器具備品:636
池田支店	246	構築物等:246	やすらぎホール矢掛	83,608	土地:35,160 建物:47,667 構築物:520 器具備品:260
総社西給油所	58	建物等:58	かさや農機ガスセンター	2,362	建物:666 構築物:1,695
美星給油所	1,879	土地等:1,879	羽山発電所	1,417	土地:1,417
井原芳井マーケット	9,715	土地:8,246、構築物:358、器具備品等:1,110	高梁農機センター	487	器具備品:487
マキビ葬祭	2,493	器具備品等:2,493	高梁川上農機センター・高梁川上車輛センター	0	構築物:0
笠岡北支店	1,127	建物:787、構築物:340	草間支店	11,003	建物:9,092 構築物:1,689 機械装置:100 器具備品:121
矢掛車輛センター	11,373	建物:9,929、構築物:825、器具備品:618	豊永支店	9,807	建物:8,169 構築物:1,184 機械装置:261 器具備品:192
かさや農機ガスセンター	4,425	土地:4,035、器具備品:390	勝山支店	74,281	土地:32,757 建物:40,472 構築物:378 機械装置:613 器具備品:59
高梁支店	1,698	構築物:656、器具備品:1,041	美甘支店	19,778	土地:10,434 建物:8,184 構築物:582 器具備品:576
高梁農機センター	269	器具備品等:269	蒜山支店	65,819	土地:26,313 建物:37,760 構築物:459 器具備品:1,286
賀陽農機センター	0	建物等:0	湯原支店	33,960	土地:14,633 建物:17,883 構築物:1,073 器具備品:370
北房農機センター	0	建物等:0			
高梁車輛センター	1,381	構築物:902、器具備品等:478			
吉備高原都市セルフ給油所	7,525	土地:1,742、機械装置:2,583、器具備品等:3,198			
高梁川上車輛センター	0	建物等:0			
賀陽車輛センター	0	建物等:0			
北房車輛センター	0	建物等:0			

令和2年度			令和3年度		
発電所	53	土地:53	あいあいタウン	19,771	土地:10,646 建物:9,124
蒜山グリーンセンター	3,472	土地:3,208、構築物:264	蒜山川上給油所	33,228	土地:952 建物:31,216 構築物:237 機械装置:397 器具備品:424
落合店舗 (あいあい)	1,597	建物:1,024、構築物:573	津山柿・トマト選果場	0	構築物:0
真庭落合車輛センター	328	機械装置:328	久米集出荷貯蔵施設	14,888	土地:14,888
津山柿・トマト選果場	835	建物等:835	サンヒルズ	564	器具備品:564
みち停あさひ	28	器具備品:28	みち停あさひ	95	器具備品:95
サンサンくめなん	466	器具備品:466	サンサンくめなん	0	器具備品:0
津山油配送センター	10,677	土地等:10,677	旭車輛センター	588	機械装置:203 器具備品:385
鏡野セルフ給油所	38,603	土地:11,001、建物:27,081、機械装置等:521	津山油配送センター	9,186	土地:9,186
加美給油所	23,665	土地:23,665	鏡野セルフ給油所	10,033	土地:10,033
Aコープ奈義店	24,354	土地:17,499、建物:5,768、機械装置:6、構築物:869、無形固定資産:210	エディオンJ Aつやま	7,622	土地:7,622
勝英奈義畜産事務所	66	土地等:66	勝英車輛農機センター(車輛)	9,464	土地:3,047 建物:1,373 構築物:1,117 機械装置:3,925
美作給油所	0	建物等:0	勝間田給油所	1,266	土地:1,266
蒜山支店共用資産	109,232	土地:37,344、建物:48,916、機械装置:22,723、構築物:204、器具備品:44	やすらぎホール勝央	156,307	土地:111,784 建物:39,299 構築物:1,056 器具備品:656 無形固定資産:3,510
遊休資産	19,596	土地:11,665、建物:7,667、構築物:262	旭支店	16,203	建物:15,401 構築物:183 器具備品:618
賃貸資産	10,289	土地:8,719、建物:1,554、構築物:15	加茂ライスセンター	33,520	土地:29,218 建物:2,420 機械装置:1,856 器具備品:25
			美甘・新庄ライスセンター	16,160	土地:2,400 建物:2,887 機械装置:10,873
			湯原ライスセンター	21,895	土地:14,863 建物:7,031
			湯原育苗	3,379	建物:745 構築物:2,440 機械装置:194
			蒜山川上・蒜山八束育苗	2,455	土地:1,932 建物:407 機械装置:115
			蒜山川上・蒜山八束・中和ライスセンター	13,071	土地:5,426 建物:4,082 構築物:10 機械装置:3,552
			蒜山川上農機センター	8,455	土地:8,210 構築物:245
			蒜山配送センター	16,153	土地:12,117 建物:3,591 構築物:321 器具備品:122
			蒜山総合センター	160,317	土地:80,621 建物:51,960 構築物:858 機械装置:26,295 器具備品:582
			備前ライスセンター	55,224	土地:53,991 建物:1,008 構築物:224
			瀬戸ライスセンター	46,604	土地:45,991 建物:613
			勝山育苗	1,887	建物:1,887

令和2年度	令和3年度		
	勝山ライスセンター	59,445	土地:55,596 建物:2,597 構築物:191 機械装置:1,059
	久米支店	23,487	土地:11,688 建物:10,960 構築物:95 機械装置:562 器具備品:179
	久米ライスセンター	44,198	土地:43,559 建物:462 構築物:22 機械装置:154
	粒江支店	11,574	土地:11,408 器具備品:165
	帯江支店	151,566	土地:127,782 建物:22,570 構築物:424 器具備品:789
	藤戸支店	435	土地:435
	茶屋町支店	113,219	土地:102,632 建物:8,168 構築物:944 器具備品:1,472
	遊休資産	274,812	土地:250,705 建物:20,921 構築物:1,328 機械装置:26 器具備品:1,830 無形固定資産:0
	賃貸固定資産	91,416	土地:75,586 建物:15,557 構築物:272 器具備品:0
	合 計	2,353,628	
<p>4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率</p> <p>①正味売却価額</p> <p>次の資産又は資産グループの回収可能額については、正味売却価額によっています。</p> <p>なお、土地については固定資産税評価額に基づき建物の取り壊し費用などの処分見込み額を差し引いて算出し、土地以外については0円で評価しています。</p> <p>〔資産又は資産グループ〕</p> <p>やすらぎホール和気、和気給油所、オートサービス吉備路、オートサービス岡山西、藤戸支店、池田支店、総社西給油所、美星給油所、井原芳井マーケット、マキビ葬祭、笠岡北支店、矢掛車輛センター、かさや農機ガスセンター、高梁支店、高梁農機センター、賀陽農機センター、北房農機センター、高梁車輛センター、吉備高原都市セルフ給油所、高梁川上車輛センター、賀陽車輛センター、北房車輛センター、発電所、蒜山グリーンセンター、落合店舗（あいあい）、真庭落合車輛センター、津山柿・トマト選果場、みち停あさひ、サンサンくめなん、津山油配送センター、鏡野セルフ給油所、加美給油所、勝英奈義畜産事務所、美作給油所、遊休資産、賃貸資産</p>	<p>4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率</p> <p>① 正味売却価額</p> <p>次の資産または資産グループの回収可能額については、正味売却価額によっています。</p> <p>なお、土地については固定資産税評価額に基づき建物の取り壊し費用などの処分見込み額を差し引いて算出し、土地以外については0円で評価しています。</p> <p>【資産または資産グループ】</p> <p>備前支店、赤磐吉井車輛農機センター、井原支店、美星給油所、白石島支店、矢掛車輛センター、やすらぎホール矢掛、かさや農機ガスセンター、羽山発電所、高梁農機センター、高梁川上農機センター・高梁川上車輛センター、蒜山支店、湯原支店、あいあいタウン、蒜山川上給油所、津山柿・トマト選果場、久米集出荷貯蔵施設、サンヒルズ、みち停あさひ、サンサンくめなん、旭車輛センター、津山油配送センター、鏡野セルフ給油所、エディオンJ Aつやま、勝英車輛農機センター（車輛）、勝間田給油所、やすらぎホール勝央、旭支店、加茂ライスセンター、美甘・新庄ライスセンター、湯原ライスセンター、湯原育苗、蒜山川上・蒜山八束育苗、蒜山川上・蒜山八束・中和ライスセンター、蒜山川上農機センター、蒜山配送センター、蒜山総合センター、備前ライスセンター、瀬戸ライスセンター、勝山育苗、勝山ライスセンター、</p>		

令和2年度	令和3年度
<p>②使用価値 次の資産又は資産グループの回収可能額については、使用価値によっています。 なお、割引率については3.69%としています。 〔資産又は資産グループ〕 やすらぎホール山陽、やすらぎホール赤磐吉井、Aコープ奈義店、蒜山支店共用資産</p> <p>6. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>1) 金融商品に対する取り組み方針 当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員のほか地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債や地方債などの債券を中心に有価証券による運用を行っています。</p> <p>2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金及び有価証券です。 貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、貸出金のうち76.1%が個人に対する住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。 また、有価証券は主に満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部（審査担当部署）を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。 貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の</p>	<p>久米ライスセンター、粒江支店、帯江支店、藤戸支店、茶屋町支店、遊休資産、賃貸固定資産</p> <p>② 使用価値 次の資産または資産グループの回収可能額については、使用価値によっています。 なお、割引率については2.49%としています。 【資産または資産グループ】 瀬戸支店、草間支店、豊永支店、勝山支店、美甘支店、久米支店</p> <p>6. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>1) 金融商品に対する取り組み方針 当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員や地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債や地方債などの債券を中心に有価証券による運用を行っています。</p> <p>2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金及び有価証券です。 貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、貸出金のうち75.7%が個人に対する住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。 また、有価証券は主に満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部（審査担当部署）を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。 貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバ</p>

令和2年度	令和3年度
<p>金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>[市場リスクに係る定量的情報]</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が768,414千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ず</p>	<p>ランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>[市場リスクにかかる定量的情報]</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が77,032千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額も含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準</p>

令和2年度

る価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	989,039,855	989,051,225	11,369
有価証券			
満期保有目的の債券	7,542,857	7,604,971	62,114
その他有価証券	33,215,710	33,215,710	-
貸出金	290,554,197	-	-
貸倒引当金(※1)	△ 171,806	-	-
貸倒引当金控除後	290,382,391	298,915,220	8,532,829
経済事業未収金	4,973,802	-	-
貸倒引当金(※2)	△ 61,784	-	-
貸倒引当金控除後	4,912,018	4,912,018	-
外部出資	391	391	-
資産計	1,325,093,224	1,333,699,537	8,606,313
貯金	1,332,527,467	1,332,755,385	227,917
借入金	3,243,513	3,316,293	72,779
経済事業未払金	3,165,382	3,165,382	-
設備借入金	420,000	423,671	3,671
負債計	1,339,356,363	1,339,660,732	304,369

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定方法

〔資産〕

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によります。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリス

令和3年度

ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	980,482,668	980,502,092	19,424
有価証券			
満期保有目的の債券	7,054,126	7,018,839	△ 35,287
その他有価証券	49,158,076	49,158,076	-
貸出金	307,674,292	-	-
貸倒引当金(※1)	△ 139,789	-	-
貸倒引当金控除後	307,534,503	313,903,000	6,368,496
経済事業未収金	5,629,467	-	-
貸倒引当金(※2)	△ 48,838	-	-
貸倒引当金控除後	5,580,629	5,580,629	-
外部出資	426	426	-
資産計	1,349,810,430	1,356,163,064	6,352,634
貯金	1,356,201,285	1,356,200,057	△ 1,228
借入金	2,907,568	2,952,512	44,943
経済事業未払金	3,723,870	3,723,870	-
負債計	1,362,832,724	1,362,876,439	43,715

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

〔資産〕

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によります。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から

令和2年度	令和3年度
<p>クフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>〔負債〕</p> <p>①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。</p> <p>また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②借入金及び設備借入金 借入金及び設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は外部出資 65,347,006 千円（貸借対照表計上額）であり、これは 1) の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>なお、外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p>	<p>貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>〔負債〕</p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。</p> <p>また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>3) 市場価格のない株式等は外部出資 65,296,899 千円であり、これは 1) の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>なお、外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p>

令和2年度

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	987,039,655	200	-
有価証券			
満期保有目的の債券	488,968	296,922	324,686
その他有価証券のうち満期があるもの	804,810	1,322,590	612,110
貸出金(※1・2・3)	21,363,146	17,024,307	16,231,799
経済事業未収金(※4)	4,843,292	-	-
合計	1,014,539,871	18,644,019	17,168,595

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	2,000,000
有価証券			
満期保有目的の債券	611,875	452,479	5,367,924
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	30,476,200
貸出金(※1・2・3)	15,389,446	14,490,781	205,532,070
経済事業未収金(※4)	-	-	-
合計	16,001,321	14,943,260	243,376,194

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,891,250 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 515,685 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,960 千円は、償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 130,509 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(※1)	1,176,241,352	78,374,789	71,636,587
借入金(※2)	498,413	455,595	407,189
設備借入金	70,000	70,000	70,000
合計	1,176,809,765	78,900,384	72,113,776

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	3,129,929	2,163,520	981,288
借入金(※2)	352,467	297,764	1,232,083
設備借入金	70,000	70,000	70,000
合計	3,552,396	2,531,284	2,283,371

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」

令和3年度

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	979,482,468	200	-
有価証券			
満期保有目的の債券	296,928	324,697	612,041
その他有価証券のうち満期があるもの	1,309,420	606,730	-
貸出金(※1・2・3)	21,359,349	17,838,104	17,214,408
経済事業未収金(※4)	5,444,287	-	-
合計	1,007,892,452	18,769,731	17,826,449

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	1,000,000
有価証券			
満期保有目的の債券	452,483	152,483	5,215,491
その他有価証券のうち満期があるもの	-	213,840	47,028,086
貸出金(※1・2・3)	16,419,665	15,608,584	218,732,150
経済事業未収金(※4)	-	-	-
合計	16,872,148	15,974,907	271,975,727

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,849,962 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 491,580 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 10,450 千円は、償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 185,180 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(※1)	1,198,038,521	77,699,458	74,753,584
借入金(※2)	455,689	411,417	361,956
合計	1,198,494,210	78,110,875	75,115,540

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	2,502,873	2,269,938	936,908
借入金(※2)	307,868	255,374	1,115,264
合計	2,810,741	2,525,312	2,052,172

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和2年度

令和3年度

に含めています。
 (※2) 借入金のうち、当座借越についてはありません。

(※2) 借入金のうち、当座借越についてはありません。

7. 有価証券に関する注記

7. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。
 1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの
 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。
 1) 満期保有目的の債券
 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99,965	101,080	1,114
	地方債	2,459,324	2,560,274	100,950
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	2,559,289	2,661,354	102,064
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	4,983,567	4,943,617	△ 39,950
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	4,983,567	4,943,617	△ 39,950
合 計	7,542,857	7,604,971	62,114	

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	2,059,530	2,134,962	75,431
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	2,059,530	2,134,962	75,431
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	4,994,596	4,883,877	△ 110,719
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4,994,596	4,883,877	△ 110,719
合 計	7,054,126	7,018,839	△ 35,287	

- 2) その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

- 2) その他有価証券
 その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式			
	外部出資	391	75	316
	債券			
	国債	2,026,810	1,998,080	28,729
	地方債	3,316,050	3,101,070	214,979
	政府保証債	3,614,750	3,399,816	214,933
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	8,958,001	8,499,042	458,958

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式			
	外部出資	426	75	351
	債券			
	国債	1,309,420	1,299,019	10,400
	地方債	3,163,060	3,000,910	162,149
	政府保証債	3,551,790	3,399,960	151,829
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	8,024,696	7,699,965	324,730

令和2年度					令和3年度																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券				貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券																																																																																													
	国債	24,258,100	24,542,732	△ 284,632		国債	40,161,106	41,541,824	△ 1,380,718																																																																																										
	地方債	-	-	-		地方債	972,700	1,000,000	△ 27,300																																																																																										
	政府保証債	-	-	-		政府保証債	-	-	-																																																																																										
	金融債	-	-	-		金融債	-	-	-																																																																																										
	社債	-	-	-		社債	-	-	-																																																																																										
	その他	-	-	-		その他	-	-	-																																																																																										
	小計	24,258,100	24,542,732	△ 284,632		小計	41,133,806	42,541,824	△ 1,408,018																																																																																										
合計	33,216,101	33,041,775	174,325	合計	49,158,502	50,241,789	△ 1,083,288																																																																																												
<p>上記（評価）差額から繰延税金負債 126,947 千円を差し引いた金額 47,377 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p> <p>(2) 有価証券の売却</p> <p>1) 当期中に売却した満期保有目的の債券 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>2) 当期中に売却したその他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国債</td> <td>1,000,000</td> <td>6,390</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,000,000</td> <td>6,390</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 有価証券の保有目的の変更 当期中において保有目的区分を変更した有価証券はありません。</p>					種類	売却額	売却益	売却損	国債	1,000,000	6,390	-	合計	1,000,000	6,390	-	<p>上記（評価）差額から繰延税金負債 89,820 千円を差し引いた金額△ 1,173,108 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p> <p>(2) 有価証券の売却</p> <p>1) 当期中に売却した満期保有目的の債券 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>2) 当期中に売却したその他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国債</td> <td>7,023,055</td> <td>33,875</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,023,055</td> <td>33,875</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 有価証券の保有目的の変更 当期中において保有目的区分を変更した有価証券はありません。</p>					種類	売却額	売却益	売却損	国債	7,023,055	33,875	-	合計	7,023,055	33,875	-																																																																		
種類	売却額	売却益	売却損																																																																																																
国債	1,000,000	6,390	-																																																																																																
合計	1,000,000	6,390	-																																																																																																
種類	売却額	売却益	売却損																																																																																																
国債	7,023,055	33,875	-																																																																																																
合計	7,023,055	33,875	-																																																																																																
<p>8. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度のほか、旧阿新農業協同組合から引き継いだ職員においては、りそな銀行との契約による確定給付型企业年金制度（閉鎖型）を併せて採用しています。</p> <p>なお、特定退職金共済制度の積立金額は 6,709,648 千円です。</p>					<p>8. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度のほか、旧阿新農業協同組合から引き継いだ職員においては、りそな銀行との契約による確定給付型企业年金制度（閉鎖型）を併せて採用しています。</p> <p>なお、特定退職金共済制度の積立金額は 6,565,822 千円です。</p>																																																																																														
<p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>9,668,846千円</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>355,767千円</td> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>23,250千円</td> <td>③</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△248,283千円</td> <td>④</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△703,716千円</td> <td>⑤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td> <td>309,700千円</td> <td>⑥</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>9,405,565千円</td> <td>⑦=</td> <td>①+②+③+④+⑤+⑥</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>1,979,397千円</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>19,793千円</td> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					期首における退職給付債務	9,668,846千円	①			勤務費用	355,767千円	②			利息費用	23,250千円	③			数理計算上の差異の発生額	△248,283千円	④			退職給付の支払額	△703,716千円	⑤			過去勤務費用の発生額	309,700千円	⑥			期末における退職給付債務	9,405,565千円	⑦=	①+②+③+④+⑤+⑥		期首における年金資産	1,979,397千円	①			期待運用収益	19,793千円	②			<p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>9,405,565 千円</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>313,058 千円</td> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>30,285 千円</td> <td>③</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△ 277,394 千円</td> <td>④</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 666,683 千円</td> <td>⑤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td> <td>- 千円</td> <td>⑥</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>8,804,831 千円</td> <td>⑦=</td> <td>①+②+③+④+⑤+⑥</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>1,980,420 千円</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>19,804 千円</td> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					期首における退職給付債務	9,405,565 千円	①			勤務費用	313,058 千円	②			利息費用	30,285 千円	③			数理計算上の差異の発生額	△ 277,394 千円	④			退職給付の支払額	△ 666,683 千円	⑤			過去勤務費用の発生額	- 千円	⑥			期末における退職給付債務	8,804,831 千円	⑦=	①+②+③+④+⑤+⑥		期首における年金資産	1,980,420 千円	①			期待運用収益	19,804 千円	②		
期首における退職給付債務	9,668,846千円	①																																																																																																	
勤務費用	355,767千円	②																																																																																																	
利息費用	23,250千円	③																																																																																																	
数理計算上の差異の発生額	△248,283千円	④																																																																																																	
退職給付の支払額	△703,716千円	⑤																																																																																																	
過去勤務費用の発生額	309,700千円	⑥																																																																																																	
期末における退職給付債務	9,405,565千円	⑦=	①+②+③+④+⑤+⑥																																																																																																
期首における年金資産	1,979,397千円	①																																																																																																	
期待運用収益	19,793千円	②																																																																																																	
期首における退職給付債務	9,405,565 千円	①																																																																																																	
勤務費用	313,058 千円	②																																																																																																	
利息費用	30,285 千円	③																																																																																																	
数理計算上の差異の発生額	△ 277,394 千円	④																																																																																																	
退職給付の支払額	△ 666,683 千円	⑤																																																																																																	
過去勤務費用の発生額	- 千円	⑥																																																																																																	
期末における退職給付債務	8,804,831 千円	⑦=	①+②+③+④+⑤+⑥																																																																																																
期首における年金資産	1,980,420 千円	①																																																																																																	
期待運用収益	19,804 千円	②																																																																																																	

令和2年度			令和3年度		
数理計算上の差異発生額	34,516千円	③	数理計算上の差異発生額	△ 28,243 千円	③
確定給付型年金制度への拠出金	-		確定給付型年金制度への拠出金	- 千円	④
退職給付の支払額	△53,286千円	④	退職給付の支払額	△ 107,722 千円	⑤
期末における年金資産	1,980,420千円	⑤=①+②+③+④	その他	- 千円	⑥
			期末における年金資産	1,864,258 千円	⑦=①+②+③+④+⑤+⑥
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表			(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表		
退職給付債務	9,405,565千円	①	退職給付債務	8,804,831 千円	①
年金資産	△1,980,420千円	②	年金資産	△ 1,864,258 千円	②
未積立退職給付債務	7,425,145千円	③=①+②	未積立退職給付債務	6,940,572 千円	③=①+②
未認識過去勤務費用	△244,692千円	④	未認識過去勤務費用	△ 247,760 千円	④
未認識数理計算上の差異	254,696千円	⑤	未認識数理計算上の差異	430,450 千円	⑤
貸借対照表計上額純額	7,435,149千円	⑥=③+④+⑤	貸借対照表計上額純額	7,123,262 千円	⑥=③+④+⑤
前払年金費用	△340,324千円	⑦	前払年金費用	△ 404,612 千円	⑦
退職給付引当金	7,775,473千円	⑧=⑥-⑦	退職給付引当金	7,527,874 千円	⑧=⑥-⑦
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額			(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額		
勤務費用	355,767千円	①	勤務費用	313,058 千円	①
利息費用	23,250千円	②	利息費用	30,285 千円	②
期待運用収益	△19,793千円	③	期待運用収益	△ 19,804 千円	③
数理計算上の差異費用処理額	△38,503千円	④	数理計算上の差異費用処理額	△ 73,397 千円	④
過去勤務費用の費用処理額	△3,068千円	⑤	過去勤務費用の費用処理額	△ 3,068 千円	⑤
退職給付費用	317,652千円	⑥=①+②+③+④+⑤	合計	247,074 千円	⑥=①+②+③+④+⑤
※ 特定退職金共済制度への拠出金 483,253 千円は「福利厚生費」で処理しています。			※ 特定退職金共済制度への拠出金 486,295 千円は「福利厚生費」で処理しています。		
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。			(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		
債券	12.9%		債券	26.8%	
株式	15.6%		株式	3.8%	
短期資金	30.7%		その他	29.5%	
その他	2.6%		一般勘定	39.8%	
一般勘定	38.2%		合計	100.0%	
合計	100.0%				
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。			(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項			(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		
割引率	0.322%		割引率	0.447%	
長期期待運用収益率	1.000%		長期期待運用収益率	1.000%	
数理計算上の差異の処理年数	一時金制度 当期から10年 企業年金制度 翌期から10年		数理計算上の差異の処理年数	一時金制度 当期から10年 企業年金制度 翌期から10年	
過去勤務費用の処理年数	当期から10年		過去勤務費用の処理年数	当期から10年	
(9) 特例業務負担金の将来見込額 令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、2,158,137 千円となっています。			(9) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、特例業務負担金引当金の戻入相当額 68,087 千円を含めて計上しています。		

令和2年度	令和3年度																																																																																																												
<p>9. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 30%;">[繰延税金資産]</td> <td style="text-align: right;">令和3年3月31日現在</td> </tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">596,940千円</td> </tr> <tr> <td>貸出金等債権償却</td> <td style="text-align: right;">62,424千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">2,150,391千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">278,964千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">49,052千円</td> </tr> <tr> <td>借地権償却超過額</td> <td style="text-align: right;">61,947千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失額（減価償却資産）</td> <td style="text-align: right;">613,097千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失額（土地）</td> <td style="text-align: right;">219,792千円</td> </tr> <tr> <td>未収利息</td> <td style="text-align: right;">14,558千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券にかかる評価差額</td> <td style="text-align: right;">78,729千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">86,648千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">4,212,542千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 3,301,592千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">(A) 910,950千円</td> </tr> <tr> <td>[繰延税金負債]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全農みなし配当額</td> <td style="text-align: right;">△43,951千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△94,133千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△2,050千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券にかかる評価差額</td> <td style="text-align: right;">△126,947千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">(B) △267,083千円</td> </tr> <tr> <td>[繰延税金資産の純額]</td> <td style="text-align: right;">(A)+ (B) 643,867千円</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因</p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 30%;">[法定実効税率]</td> <td style="text-align: right;">令和3年3月31日現在</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">27.66%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.07%</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 12.63%</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割額</td> <td style="text-align: right;">5.08%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△ 50.86%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△ 0.30%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">△ 29.98%</td> </tr> </table> <p>10. 合併に関する注記</p> <p>当事業年度において、合併対象組合の資産全部について、当該合併直前の帳簿価額を付す適格合併を行っています。</p> <p>(1) 合併消滅組合の名称</p> <p>岡山東農業協同組合、岡山西農業協同組合、倉敷かさ</p>	[繰延税金資産]	令和3年3月31日現在	特例業務負担金引当金超過額	596,940千円	貸出金等債権償却	62,424千円	退職給付引当金超過額	2,150,391千円	賞与引当金超過額	278,964千円	未払金	49,052千円	借地権償却超過額	61,947千円	減損損失額（減価償却資産）	613,097千円	減損損失額（土地）	219,792千円	未収利息	14,558千円	その他有価証券にかかる評価差額	78,729千円	その他	86,648千円	繰延税金資産小計	4,212,542千円	評価性引当額	△ 3,301,592千円	繰延税金資産合計	(A) 910,950千円	[繰延税金負債]		全農みなし配当額	△43,951千円	前払年金費用	△94,133千円	その他	△2,050千円	その他有価証券にかかる評価差額	△126,947千円	繰延税金負債合計	(B) △267,083千円	[繰延税金資産の純額]	(A)+ (B) 643,867千円	[法定実効税率]	令和3年3月31日現在		27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 12.63%	住民税等均等割額	5.08%	評価性引当額の増減	△ 50.86%	その他	△ 0.30%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 29.98%	<p>なお、令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,893,854千円となっています。</p> <p>9. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 30%;">[繰延税金資産]</td> <td style="text-align: right;">令和4年3月31日現在</td> </tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">523,840千円</td> </tr> <tr> <td>貸出金等債権償却</td> <td style="text-align: right;">58,054千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">2,082,210千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">280,644千円</td> </tr> <tr> <td>損害補償損失引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">14,130千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">48,745千円</td> </tr> <tr> <td>借地権償却超過額</td> <td style="text-align: right;">62,357千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失額（減価償却資産）</td> <td style="text-align: right;">739,986千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失額（土地）</td> <td style="text-align: right;">356,449千円</td> </tr> <tr> <td>未収利息</td> <td style="text-align: right;">12,140千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券にかかる評価差額</td> <td style="text-align: right;">389,457千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">114,132千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">4,682,144千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 3,790,290千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">(A) 891,854千円</td> </tr> <tr> <td>[繰延税金負債]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全農みなし配当額</td> <td style="text-align: right;">△ 43,951千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△ 111,915千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△ 691千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券にかかる評価差額</td> <td style="text-align: right;">△ 89,820千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">(B) △ 246,379千円</td> </tr> <tr> <td>[繰延税金資産の純額]</td> <td style="text-align: right;">(A)+ (B) 645,475千円</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因</p> <p>当期は、税引前当期損失を計上しているため、「法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因」の注記を省略しています。</p> <p>10. 収益認識に関する注記</p> <p>(収益を理解するための基礎となる情報)</p> <p>「1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p>	[繰延税金資産]	令和4年3月31日現在	特例業務負担金引当金超過額	523,840千円	貸出金等債権償却	58,054千円	退職給付引当金超過額	2,082,210千円	賞与引当金超過額	280,644千円	損害補償損失引当金超過額	14,130千円	未払金	48,745千円	借地権償却超過額	62,357千円	減損損失額（減価償却資産）	739,986千円	減損損失額（土地）	356,449千円	未収利息	12,140千円	その他有価証券にかかる評価差額	389,457千円	その他	114,132千円	繰延税金資産小計	4,682,144千円	評価性引当額	△ 3,790,290千円	繰延税金資産合計	(A) 891,854千円	[繰延税金負債]		全農みなし配当額	△ 43,951千円	前払年金費用	△ 111,915千円	その他	△ 691千円	その他有価証券にかかる評価差額	△ 89,820千円	繰延税金負債合計	(B) △ 246,379千円	[繰延税金資産の純額]	(A)+ (B) 645,475千円
[繰延税金資産]	令和3年3月31日現在																																																																																																												
特例業務負担金引当金超過額	596,940千円																																																																																																												
貸出金等債権償却	62,424千円																																																																																																												
退職給付引当金超過額	2,150,391千円																																																																																																												
賞与引当金超過額	278,964千円																																																																																																												
未払金	49,052千円																																																																																																												
借地権償却超過額	61,947千円																																																																																																												
減損損失額（減価償却資産）	613,097千円																																																																																																												
減損損失額（土地）	219,792千円																																																																																																												
未収利息	14,558千円																																																																																																												
その他有価証券にかかる評価差額	78,729千円																																																																																																												
その他	86,648千円																																																																																																												
繰延税金資産小計	4,212,542千円																																																																																																												
評価性引当額	△ 3,301,592千円																																																																																																												
繰延税金資産合計	(A) 910,950千円																																																																																																												
[繰延税金負債]																																																																																																													
全農みなし配当額	△43,951千円																																																																																																												
前払年金費用	△94,133千円																																																																																																												
その他	△2,050千円																																																																																																												
その他有価証券にかかる評価差額	△126,947千円																																																																																																												
繰延税金負債合計	(B) △267,083千円																																																																																																												
[繰延税金資産の純額]	(A)+ (B) 643,867千円																																																																																																												
[法定実効税率]	令和3年3月31日現在																																																																																																												
	27.66%																																																																																																												
(調整)																																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07%																																																																																																												
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 12.63%																																																																																																												
住民税等均等割額	5.08%																																																																																																												
評価性引当額の増減	△ 50.86%																																																																																																												
その他	△ 0.30%																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 29.98%																																																																																																												
[繰延税金資産]	令和4年3月31日現在																																																																																																												
特例業務負担金引当金超過額	523,840千円																																																																																																												
貸出金等債権償却	58,054千円																																																																																																												
退職給付引当金超過額	2,082,210千円																																																																																																												
賞与引当金超過額	280,644千円																																																																																																												
損害補償損失引当金超過額	14,130千円																																																																																																												
未払金	48,745千円																																																																																																												
借地権償却超過額	62,357千円																																																																																																												
減損損失額（減価償却資産）	739,986千円																																																																																																												
減損損失額（土地）	356,449千円																																																																																																												
未収利息	12,140千円																																																																																																												
その他有価証券にかかる評価差額	389,457千円																																																																																																												
その他	114,132千円																																																																																																												
繰延税金資産小計	4,682,144千円																																																																																																												
評価性引当額	△ 3,790,290千円																																																																																																												
繰延税金資産合計	(A) 891,854千円																																																																																																												
[繰延税金負債]																																																																																																													
全農みなし配当額	△ 43,951千円																																																																																																												
前払年金費用	△ 111,915千円																																																																																																												
その他	△ 691千円																																																																																																												
その他有価証券にかかる評価差額	△ 89,820千円																																																																																																												
繰延税金負債合計	(B) △ 246,379千円																																																																																																												
[繰延税金資産の純額]	(A)+ (B) 645,475千円																																																																																																												

令和2年度	令和3年度												
<p>や農業協同組合、阿新農業協同組合、真庭農業協同組合、津山農業協同組合、勝英農業協同組合</p> <p>(2) 合併の目的</p> <p>人口の減少、少子高齢化の進行、農業就業人口の減少、これに伴う組織基盤の弱体化、また信用・共済事業の分離、准組合員利用規制等の規制改革推進会議からの提言など、組合を取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>このような状況に対し、県内で農業生産に取り組む組合員がよりよいサービスを受け、希望をもって農業が続けられる環境を維持していくことを責務に、組合はこれからも農業者の所得増大と地域社会への貢献に取り組んでいかなければなりません。</p> <p>岡山県の特徴を活かし、それぞれの地域に合った農畜産物の生産とその生産量確保による有利販売、加工品の開発等で他業態と連携するとともに、合併組合の人材や資金、施設、情報の経営資源を集中し、人的資源を適切に再配置することで、組合員のニーズに対応する等その果たすべき役割を実行し、豊かで暮らしやすい地域社会の創造を目的に合併しました。</p> <p>(3) 合併期日 令和2年4月1日</p> <p>(4) 合併存続組合の名称 びほく農業協同組合（合併により晴れの国岡山農業協同組合に名称変更）</p> <p>(5) 合併比率及び算定方法 1対1の対等合併</p> <p>(6) 出資1口当たりの金額 1,000円</p> <p>(7) 合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>資 産</td> <td>1,329,777,141 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（うち預金 938,669,494 千円、有価証券 14,021,940 千円、貸出金 264,746,944 千円、経済事業未収金 4,514,038 千円）</td> </tr> <tr> <td>負 債</td> <td>1,262,975,568 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（うち貯金 1,229,829,263 千円）</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>66,801,572 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（うち出資金 23,157,981 千円）</td> </tr> </table> <p>なお、これらについては帳簿価額で評価し、会計処理方法は統一しています。</p>	資 産	1,329,777,141 千円		（うち預金 938,669,494 千円、有価証券 14,021,940 千円、貸出金 264,746,944 千円、経済事業未収金 4,514,038 千円）	負 債	1,262,975,568 千円		（うち貯金 1,229,829,263 千円）	純資産	66,801,572 千円		（うち出資金 23,157,981 千円）	
資 産	1,329,777,141 千円												
	（うち預金 938,669,494 千円、有価証券 14,021,940 千円、貸出金 264,746,944 千円、経済事業未収金 4,514,038 千円）												
負 債	1,262,975,568 千円												
	（うち貯金 1,229,829,263 千円）												
純資産	66,801,572 千円												
	（うち出資金 23,157,981 千円）												

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	5,768,599,628	5,854,283,100
2. 目的積立金目的外取崩額	10,149,354,870	0
3. 剰 余 金 処 分 額	13,383,470,353	3,585,458,604
(1) 利 益 準 備 金	400,000,000	50,000,000
(2) 任 意 積 立 金	12,600,000,000	3,150,000,000
事業基盤強化積立金	4,000,000,000	150,000,000
施設整備対応積立金	3,000,000,000	200,000,000
リスク管理対応積立金	2,000,000,000	400,000,000
減損会計対応積立金	2,500,000,000	2,400,000,000
税効果会計対応積立金	950,000,000	0
有線放送設備整備積立金	150,000,000	0
(3) 出 資 配 当 金	383,470,353	385,458,604
4. 次 期 繰 越 剰 余 金	2,534,484,145	2,268,824,496

(注) 1. 出資配当金は次のとおりです。

令和2年度 1.5% 令和3年度 1.5%

- 令和3年度における次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用（いわゆる教育情報繰越金）に充てるための繰越額 30,000千円が含まれています。
- 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準及び取崩基準は次のとおりです。

【事業基盤強化積立金】

(積立目的) 事務効率化等のためのシステム投資や店舗統廃合等、事業基盤の維持・強化に資する投資に充てるため、必要額を積み立てる。

(積立目標額) 組合員資本の 1/10 に相当する額とする。

(積立基準) 毎事業年度、積立目標額に達するまで計画的に積み立てるものとする。

(取崩基準) 持続可能な事業基盤の維持・強化に資するシステム投資や店舗再構築等を実施する際に必要額を取り崩す。

【施設整備対応積立金】

(積立目的) 農業関連施設の取得、更新並びに大規模修繕に伴う多額の費用発生に備える。

(積立目標額) 減価償却資産の帳簿価格の合計額とする。

(積立基準) 毎事業年度、積立金目標額に達するまで計画的に積み立てる。

(取崩基準) 施設の更新・修繕に係る費用が多額となる場合、その必要額を取り崩す。

【リスク管理対応積立金】

(積立目的) 次に掲げるリスクに備えるため、必要額を積み立てる。

- ① 災害等の発生や金利・市場価格の変動等、組合の事業活動に影響を与える様々なリスクに備えるため。
- ② 地域振興基金積立金及び地域振興積立金を活用し、取得した固定資産にかかる償却コストに備えるため。

(積立目標額) ① 組合員資本の 1/20 に相当する額とする。

② 地域振興基金積立金及び地域振興積立金により取得する固定資産の取得価額とする。

(積立基準) ① 毎事業年度、積立目標額に達するまで計画的に積み立てるものとする。

② 固定資産取得に伴い取り崩す目的積立金(地域振興基金積立金及び地域振興積立金)の額とする。

- (取崩基準) ① 災害時等の機動的な緊急対策を実施する際や、金利・市場価格の変動等により損失が発生した場合に理事会の決議をもって必要額を取り崩す。
- ② 当該固定資産にかかる減価償却費相当額を取り崩す。

【減損会計対応積立金】

- (積立目的) 減損会計の適用に伴い発生する減損損失に備える。
- (積立目標額) 有形固定資産の帳簿価格の 1/5 の金額
- (積立基準) 毎事業年度の剰余金の 1/10 に相当する額以上の金額を積み立てる。
- (取崩基準) 減損損失を計上した場合に取り崩す。

【税効果会計対応積立金】

- (積立目的) 税効果会計の適用に伴い、繰延税金資産が縮減した場合の費用の発生に備える。
- (積立目標額) 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）相当額とする。
- (積立基準) 繰延税金資産の純増額相当額を積み立てる。
- (取崩基準) 減少する繰延税金資産相当額を取り崩す。

【有線放送設備整備積立金】

- (積立目的) 有線放送設備の改修・更新、撤去等の支出に充てるため、必要額を積み立てる。
- (積立目標額) 1億 5,000万円
- (積立基準) 毎事業年度有線放送事業総利益の 1/2 に相当する額を基準に積み立てる。
- (取崩基準) 有線放送設備の整備または撤去に要した額の範囲内で取り崩す。

5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和4年7月1日
晴れの国岡山農業協同組合
代表理事組合長 石 我 均

6. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表並びにその附属明細書は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ. 損 益 の 状 況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益(事業収益)	7,514	8,018	7,592	49,340	44,741
信用事業収益	918	958	735	9,458	9,516
共済事業収益	857	835	809	8,067	7,894
農業関連事業収益	2,068	2,373	2,309	15,868	13,945
その他の事業収益	3,669	3,852	3,737	15,945	13,385
経常利益	376	304	184	1,605	1,943
当期剰余金(当期損失金)	299	212	(192)	1,467	(469)
出 資 金	2,359	2,366	2,422	25,738	25,687
出 資 口 数	2,359,977口	2,366,889口	2,422,224口	25,738,837口	25,687,042口
純 資 産 額	8,779	8,936	8,435	76,122	74,072
総 資 産 額	121,851	122,743	120,844	1,444,434	1,464,598
貯 金 等 残 高	109,049	109,401	108,216	1,332,527	1,356,201
貸 出 金 残 高	13,879	13,448	13,470	290,554	307,674
有 価 証 券 残 高	3,441	2,022	709	40,758	56,212
剰 余 金 配 当 金 額	47	166	47	383	385
出 資 配 当 額	47	166	47	383	385
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職 員 数	190人	183人	179人	2,905人	2,862人
単 体 自 己 資 本 比 率	18.12%	15.87%	15.24%	12.81%	12.77%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
 5. 令和2年4月に合併したことに伴い、平成29年度から令和元年度は旧びほく農業協同組合の事業成績としています。

2. 利益総括表

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度	増 減
資金運用収支	8,522	8,735	213
役務取引等収支	171	160	△ 10
その他信用事業収支	△ 937	△ 1,058	△ 120
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	8,699 (0.64%)	8,929 (0.65%)	229 (0.01%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	22,836 (1.50%)	22,924 (1.50%)	87 (0.00%)
事業純益	2,533	3,007	474
実質事業純益	2,533	3,007	474
コア事業純益	2,527	2,974	447
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	2,325	2,746	421

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	1,338,613	8,927	0.66%	1,351,603	8,988	0.66%
うち 預 金	1,020,442	5,157	0.50%	1,006,102	4,723	0.46%
うち有価証券	32,952	201	0.61%	43,015	227	0.52%
うち貸出金	285,218	3,312	1.16%	302,485	3,309	1.09%
資 金 調 達 勘 定	1,357,859	405	0.02%	1,368,509	253	0.01%
うち貯金・定期積金	1,354,475	342	0.02%	1,365,435	193	0.01%
うち借入金	3,384	36	1.08%	3,073	29	0.97%
総 資 金 利 ざ や			0.24%			0.27%

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受 取 利 息	△ 904	△ 412
うち 預 金	△ 888	△ 434
うち有価証券	△ 15	25
うち貸出金	0	△ 3
支 払 利 息	△ 236	△ 155
うち貯金・定期積金	△ 228	△ 148
うち借入金	△ 8	△ 6
差 引	△ 667	△ 256

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. △は減少
 3. 受取利息の預金には、農林中金からの奨励金が含まれています。

Ⅲ. 信用事業の概況

1. 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		増 減
流 動 性 貯 金	576,397	42.56%	621,904	45.55%	45,507
定 期 性 貯 金	778,078	57.44%	743,531	54.45%	△ 34,546
合 計	1,354,475	100.00%	1,365,435	100.00%	10,960

- (注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3. 割合は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		増 減
定 期 貯 金	713,706	100.00%	706,510	100.00%	△ 7,195
うち固定金利定期	713,525	99.97%	706,329	99.97%	△ 7,195
うち変動金利定期	180	0.03%	180	0.03%	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. 割合は構成比です。

2. 貸出金に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	増 減
手 形 貸 付 金	606	524	△ 81
証 書 貸 付 金	274,319	291,759	17,439
当 座 貸 越	1,971	1,880	△ 91
金 融 機 関 貸 付	8,320	8,320	-
合 計	285,218	302,485	17,266

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		増 減
固 定 金 利 貸 出 金	214,328	73.77%	205,228	66.70%	△ 9,100
変 動 金 利 貸 出 金	74,157	25.52%	100,450	32.65%	26,293
そ の 他	2,067	0.71%	1,995	0.65%	△ 72
合 計	290,553	100.00%	307,674	100.00%	17,121

- (注) 割合は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	増 減
貯金・定期積金等	1,835	1,639	△ 195
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	420	316	△ 104
小 計	2,255	1,955	△ 300
農業信用基金協会保証	138,715	143,978	5,263
そ の 他 保 証	105,449	111,629	6,180
小 計	244,164	255,607	11,443
信 用	44,133	50,110	5,976
合 計	290,554	307,674	17,120

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

「該当する取引はありません。」

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		増 減
設 備 資 金	35,904	73.32%	42,648	77.16%	6,744
運 転 資 金	13,066	26.68%	12,625	22.84%	△ 441
合 計	48,970	100.00%	55,273	100.00%	6,303

(注) 割合は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		増 減
農 業	8,962	3.1%	8,600	2.8%	△ 361
林 業	419	0.1%	397	0.1%	△ 21
水 産 業	199	0.1%	212	0.1%	13
製 造 業	36,439	12.5%	41,477	13.5%	5,038
鉱 業	1,616	0.6%	1,781	0.6%	165
建 設 業	12,757	4.4%	13,926	4.5%	1,169
不 動 産 業	9,837	3.4%	9,589	3.1%	△ 248
電気・ガス・熱供給・水道業	1,945	0.7%	2,135	0.7%	189
運 輸 ・ 通 信 業	10,965	3.8%	11,931	3.9%	965
卸売・小売業・飲食店	5,048	1.7%	5,829	1.9%	781
サ ー ビ ス 業	26,809	9.2%	30,553	9.9%	3,744
金 融 ・ 保 険 業	10,781	3.7%	10,964	3.6%	182
地 方 公 共 団 体	26,412	9.1%	32,232	10.5%	5,820
そ の 他	138,360	47.6%	138,042	44.9%	△ 318
合 計	290,554	100.0%	307,674	100.0%	17,120

(注) 割合は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	増 減
農 業	5,857	5,874	17
穀 作	2,316	2,281	△ 35
野 菜 ・ 園 芸	363	368	4
果 樹 ・ 樹 園 農 業	362	475	113
工 芸 作 物	8	6	△ 2
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	241	257	16
養 鶏 ・ 養 卵	4	5	1
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	2,560	2,479	△ 81
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	5,857	5,874	17

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、⑥貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,598	1,763	164
農 業 制 度 資 金	4,258	4,111	△ 147
農 業 近 代 化 資 金	838	980	142
そ の 他 制 度 資 金	3,420	3,130	△ 290
合 計	5,857	5,874	17

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

「該当するものではありません。」

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分	令和2年度				令和3年度			
	債権額	保全額			債権額	保全額		
		担保保証	引当	合計		担保保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	880	744	131	875	617	495	118	613
危険債権	782	726	18	745	931	888	15	903
要管理債権	-	-	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	1,663	1,470	150	1,620	1,549	1,383	133	1,517
正常債権	289,258				306,487			
合計	290,921				308,037			

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状況及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

「該当する取引はありません。」

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26	23	-	26	23	23	6	0	23	6
個別貸倒引当金	291	0	-	81	209	209	0	0	27	182
合計	318	23	-	108	233	233	6	0	51	188

⑪ 貸出金償却の額

「貸出金償却の実績はありません。」

3. 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	392,815	1,673,283	376,802	1,641,202
	金額	252,535	433,618	250,236	462,320
代金取立為替	件数	43	48	56	38
	金額	59	69	42	118
雑 為 替	件数	13,069	7,095	12,964	7,677
	金額	3,666	1,334	3,660	1,740
合 計	件数	405,927	1,680,426	389,822	1,648,917
	金額	256,261	435,022	253,939	464,179

4. 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	増 減
国	債	20,840	28,742	7,902
地 方	債	8,712	10,869	2,157
政 府 保 証	債	3,400	3,400	0
金 融	債	-	-	-
合	計	32,952	43,012	10,059

② 商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はありません。」

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	1,309	-	-	-	-	40,161	-	41,470
地 方 債	299	660	513	2,714	1,823	5,176	-	11,189
政府保証債	-	505	-	-	-	3,046	-	3,551
令 和 2 年 度								
国 債	804	1,322	-	-	-	24,258	-	26,384
地 方 債	400	501	759	1,909	2,881	4,305	-	10,758
政府保証債	-	510	-	-	-	3,104	-	3,614

5. 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種 類	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	99	101	1	-	-	-
	地 方 債	2,459	2,560	100	2,059	2,134	75
	小 計	2,559	2,661	102	2,059	2,134	75
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	4,983	4,943	△ 39	4,994	4,883	△ 110
	小 計	4,983	4,943	△ 39	4,994	4,883	△ 110
合 計		7,542	7,604	62	7,054	7,018	△ 35

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式						
	外部出資	0	0	0	0	0	0
	債 券						
	国 債	2,026	1,998	28	1,309	1,299	10
	地 方 債	3,316	3,101	214	3,163	3,000	162
	政府保証債	3,614	3,399	214	3,551	3,399	151
	小 計	8,958	8,499	458	8,024	7,699	324
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券						
	国 債	24,258	24,542	△ 284	40,161	41,541	△ 1,380
	地 方 債	-	-	-	972	1,000	△ 27
	小 計	24,258	24,542	△ 284	41,133	42,541	△ 1,408
合 計		33,216	33,041	174	49,158	50,241	△ 1,083

② 金銭の信託の時価情報

「金銭の信託の取扱実績はありません。」

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

「該当する取引はありません。」

IV. 経営諸指標

1. 利益率

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.11%	0.13%	0.02%
資本経常利益率	2.15%	2.56%	0.41%
総資産当期純利益率	0.10%	△0.03%	△0.13%
資本当期純利益率	1.96%	△0.62%	△2.58%

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

区分	令和2年度	令和3年度	増減	
貯貸率	期末	21.80%	22.69%	0.88%
	期中平均	21.06%	22.16%	1.10%
貯証率	期末	3.06%	4.14%	1.09%
	期中平均	2.43%	3.15%	0.72%

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	66,957	66,950
うち、出資金及び資本準備金の額	25,803	25,751
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	41,801	41,773
うち、外部流出予定額(△)	△ 383	△ 385
うち、上記以外に該当するものの額	△ 264	△ 189
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23	6
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	23	6
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,658	1,000
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	68,640	67,957
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	33	29
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33	29
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	292
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	33	322
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))(ハ)	68,606	67,634
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	491,604	487,051
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,285	11,113
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	12,285	11,113
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	44,121	42,501
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	535,726	529,552
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	12.81%	12.77%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当J Aは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	6,414	-	-	6,358	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	26,651	-	-	42,863	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	36,520	-	-	42,924	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	3,409	-	-	3,409	-	-
地方三公社向け	94	18	0	94	18	0
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	987,078	197,415	7,896	980,494	196,098	7,843
法人等向け	2,491	2,369	94	2,176	2,093	83
中小企業等向け及び個人向け	13,702	8,718	348	13,016	8,375	335
抵当権付住宅ローン	100,407	35,011	1,400	106,404	37,123	1,484
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	273	151	6	238	129	5
取立未済手形	79	15	0	84	16	0
信用保証協会等保証付	138,784	13,794	551	144,047	14,316	572
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	1	-	-	-	-	-
出資等	3,286	3,286	131	3,236	3,236	129
（うち出資等のエクスポージャー）	3,286	3,286	131	3,236	3,236	129
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	112,971	218,537	8,741	108,970	214,527	8,581
（うち他の金融機関等の対象資本等調 達手段のうち対象普通出資等及びその 他外部TLAC関連調達手段に該当する もの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポージャー）	70,381	175,953	7,038	70,381	175,953	7,038
（うち特定項目のうち調整項目に算入さ れない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有していない他の 金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上 回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	42,589	42,583	1,703	38,589	38,573	1,542
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されるものの額	-	12,285	491	-	11,113	444
他の金融機関等の対象資本調達手段に係 るエクスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-

項 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,432,167	491,604	19,664	1,454,319	487,051	19,482
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー 合計(信用リスク・アセットの額)	1,432,167	491,604	19,664	1,454,319	487,051	19,482
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	44,121		1,764	42,501		1,700
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	535,726		21,429	529,552		21,182

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャー
期末残高

(単位：百万円)

項 目	令 和 2 年 度				令 和 3 年 度				
	信用リスクに 関するエク スポージャー の残高	う ち 貸出金等	う ち 債 券	三月以上 延 滞 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	信用リスクに 関するエク スポージャー の残高	う ち 貸出金等	う ち 債 券	三月以上 延 滞 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	
国 内	1,432,167	290,835	40,622	273	1,454,319	307,928	57,345	238	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 残 高 計	1,432,167	290,835	40,622	273	1,454,319	307,928	57,345	238	
法 人	農 業	825	825	-	4	1,182	1,182	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	7	7	-	-	7	7	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	87	87	-	-	74	74	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	3,409	-	3,409	-	3,409	-	3,409	-
	金融・保険業	995,206	8,320	-	-	988,662	8,320	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	17	17	-	-	8	8	-	-
	日本国政府・地方公共団体	55,614	18,401	37,212	-	85,923	31,987	53,935	-
	上 記 以 外	9,074	8,881	-	6	996	843	-	1
個 人	254,361	254,293	-	262	265,550	265,502	-	236	
そ の 他	113,563	-	-	-	108,502	-	-	-	
業 種 別 残 高 計	1,432,167	290,835	40,622	273	1,454,319	307,928	57,345	238	
残 存 期 間 別 残 高 計	1 年 以 下	991,704	3,424	1,202		983,882	2,887	1,501	
	1 年 超 3 年 以 下	6,612	4,311	2,301		5,599	4,337	1,261	
	3 年 超 5 年 以 下	8,523	7,762	760		9,359	8,858	500	
	5 年 超 7 年 以 下	13,104	11,297	1,807		14,816	12,205	2,610	
	7 年 超 10 年 以 下	25,648	22,842	2,805		25,731	23,930	1,801	
	10 年 超	269,764	238,018	31,745		303,219	252,550	49,669	
	期限の定めのないもの	116,810	3,179	-		111,709	3,157	-	
残 存 期 間 別 残 高 計	1,432,167	290,835	40,622		1,454,319	307,928	57,345		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 2 年 度				令 和 3 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26	23	-	26	23	23	6	0	23	6
個別貸倒引当金	293	3	0	81	215	215	0	0	27	188

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度						令和3年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	291	0	-	81	209		209	0	0	27	182		
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別残高計	291	0	-	81	209		209	0	0	27	182		
法 人	農 業	-	0	-	-	0	-	0	-	-	-	0	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	18	-	-	18	-	18	-	-	-	18	-
	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	21	-	-	21	-	21	-	-	-	21	-
個 人	291	0	-	121	170	-	170	0	0	27	142	-	
業 種 別 計	291	39	-	121	209	-	209	0	0	27	182	-	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	令和2年度			令和3年度			
	格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計	
信 用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	76,352	76,352	-	98,653	98,653
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	137,941	137,941	-	143,168	143,168
	リスク・ウェイト20%	-	987,251	987,251	-	980,672	980,672
	リスク・ウェイト35%	-	100,038	100,038	-	106,073	106,073
	リスク・ウェイト50%	-	139	139	-	120	120
	リスク・ウェイト75%	-	11,682	11,682	-	11,218	11,218
	リスク・ウェイト100%	-	60,618	60,618	-	55,118	55,118
	リスク・ウェイト150%	-	46	46	-	24	24
	リスク・ウェイト250%	-	70,381	70,381	-	70,381	70,381
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	1,444,452	1,444,452	-	1,465,432	1,465,432	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,409	-	3,409
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法 人 等 向 け	35	53	31	29
中小企業等向け及び個人向け	714	0	613	0
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	28	-	32	-
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	-	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 等	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-
中 央 清 算 機 関 関 連	-	-	-	-
上 記 以 外	-	-	-	-
合 計	777	3,463	676	3,439

- (注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はありません。」

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はありません。」

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式②その他有価証券③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当J Aの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

項 目	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	-	-	0	0
非 上 場	65,347	65,347	65,296	65,296
合 計	65,347	65,347	65,297	65,297

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

「該当する取引はありません。」

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

「該当する取引はありません。」

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

「該当する取引はありません。」

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

「該当する取引はありません。」

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該

スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

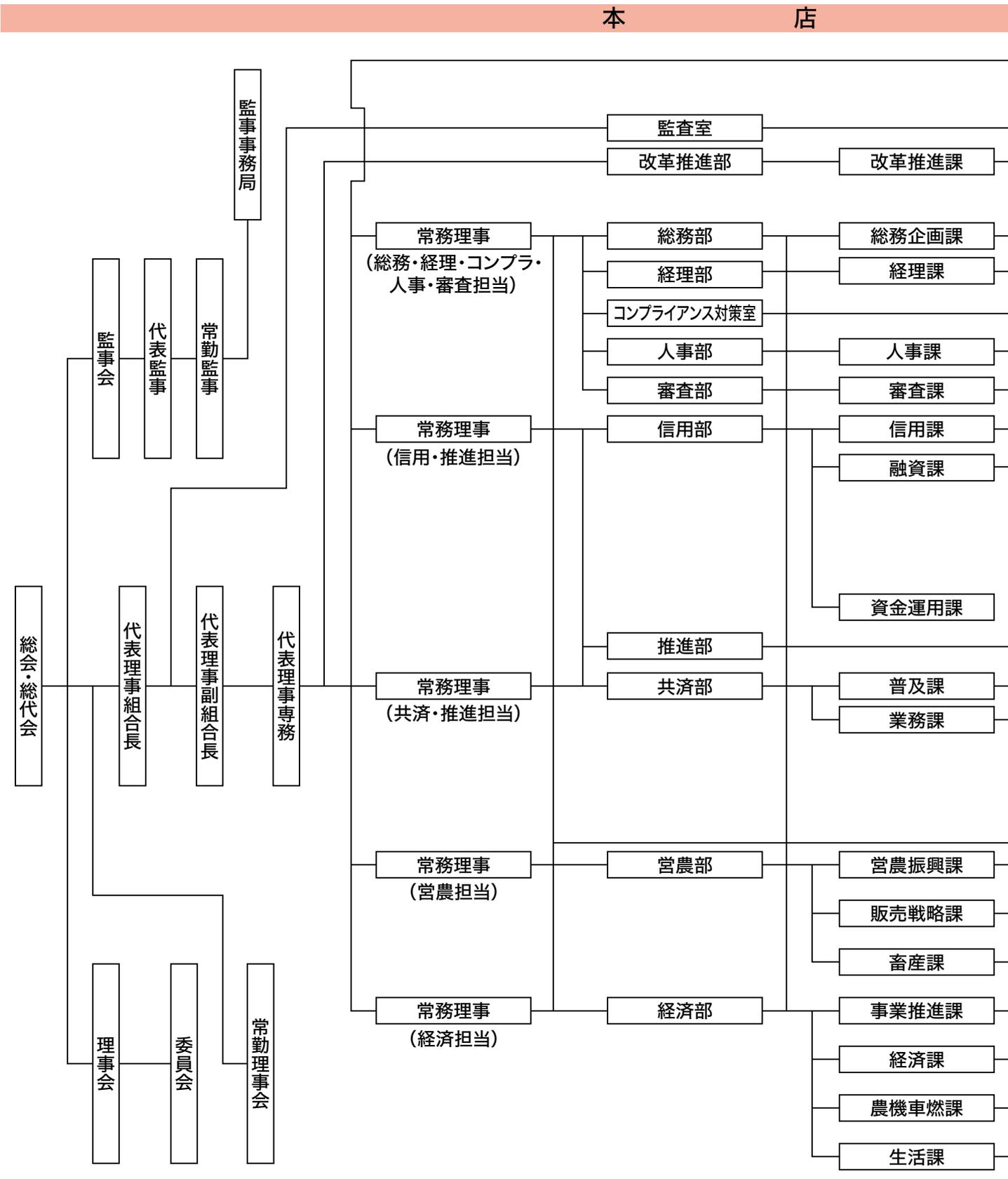
IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

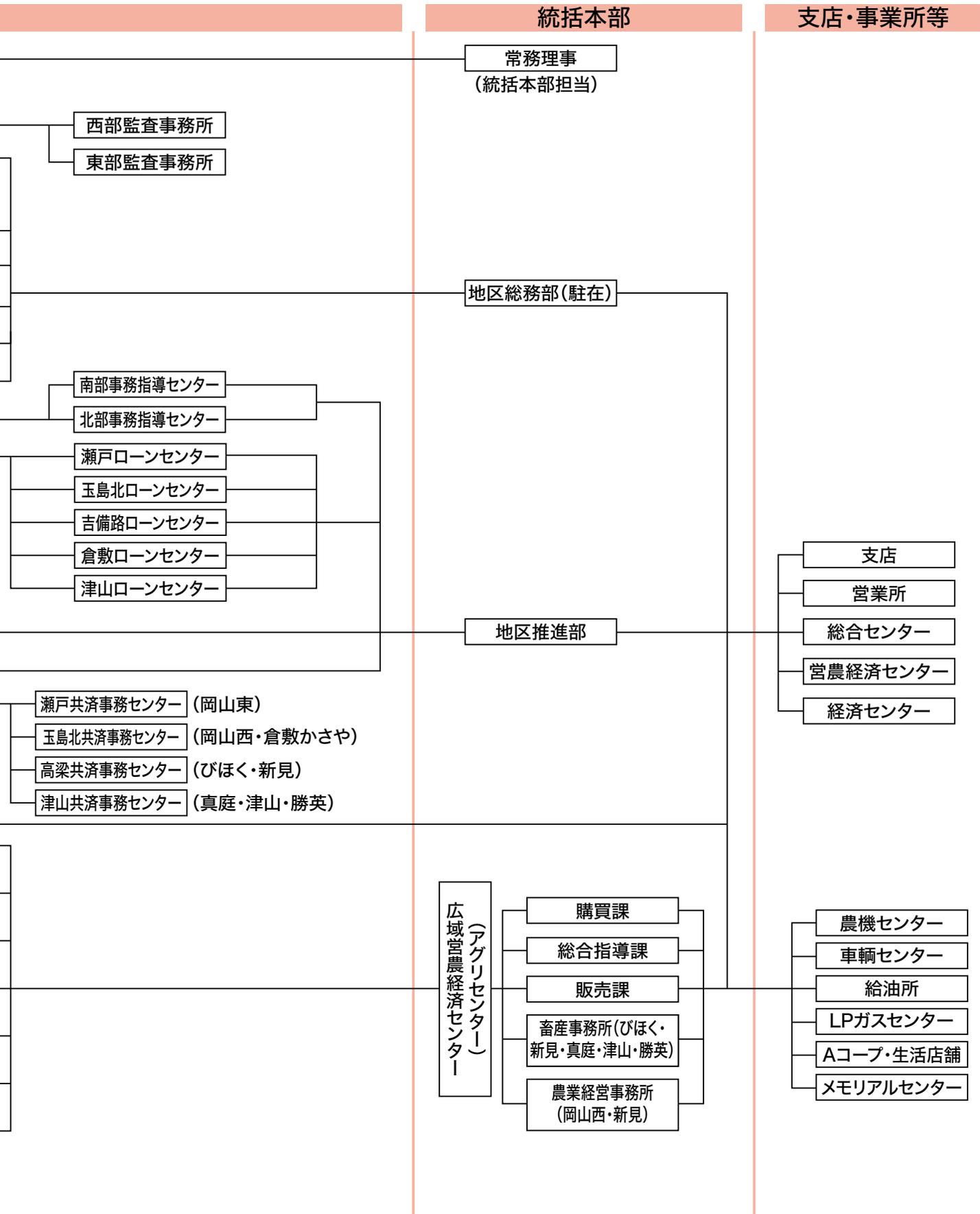
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	上方平行シフト	8,077	8,769	-	-
2	下方平行シフト	-	-	1	2
3	スティープ化	9,390	10,397		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	9,390	10,397	1	2
		令和2年度		令和3年度	
8	自己資本の額	68,606		67,634	

【JAの概要】

1. 機構図



【令和4年7月1日現在】



2. 役員構成（役員一覧）

①理事

令和4年7月1日現在

役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏名	役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏名
代表理事組合長	常勤	有	石我均	理事	非常勤	無	宮原進
代表理事副組合長	常勤	有	三木恭次	〃	非常勤	無	平井正敏
代表理事専務	常勤	有	内藤敏男	〃	非常勤	無	田中誠
常務理事	常勤	無	金光章	〃	非常勤	無	木山均
〃	常勤	無	仁熊直樹	〃	非常勤	無	原田照蔵
〃	常勤	無	近藤晶彦	〃	非常勤	無	青江伯夫
〃	常勤	無	山本日吉司	〃	非常勤	無	原一行
〃	常勤	無	内田久士	〃	非常勤	無	谷口豪
〃	常勤	無	藤原弘道	〃	非常勤	無	渡辺利基
〃	常勤	無	井上稔裕	〃	非常勤	無	江草孝一
〃	常勤	無	山部慎一	〃	非常勤	無	武田彰夫
〃	常勤	無	中村正義	〃	非常勤	無	橋本澄男
〃	常勤	無	二摩一正	〃	非常勤	無	小川広文
〃	常勤	無	岡田茂樹	〃	非常勤	無	谷口昇平
〃	常勤	無	中西直政	〃	非常勤	無	矢吹雅夫
〃	常勤	無	安東訓吉	〃	非常勤	無	市敏之
理事	非常勤	無	延澤強哉	〃	非常勤	無	江森信夫
〃	非常勤	無	前田達男	〃	非常勤	無	清原三郎
〃	非常勤	無	北川勝義	〃	非常勤	無	木下稔
〃	非常勤	無	田中伸二	〃	非常勤	無	藤原英樹
〃	非常勤	無	森本和成	〃	非常勤	無	黒本健三
〃	非常勤	無	室山浩二郎	〃	非常勤	無	太田裕恭
〃	非常勤	無	林真理	〃	非常勤	無	三船寛文
〃	非常勤	無	吉澤光功	〃	非常勤	無	横部收
〃	非常勤	無	山本清志	〃	非常勤	無	福本泰夫
〃	非常勤	無	岩田英明	〃	非常勤	無	杉浦良久
〃	非常勤	無	西尾精一	〃	非常勤	無	山本誠
〃	非常勤	無	瀬良静香	〃	非常勤	無	吉森輝夫
〃	非常勤	無	横山芳彦	〃	非常勤	無	春名佳基
〃	非常勤	無	吉田龍平	〃	非常勤	無	佐野廣子
〃	非常勤	無	倉田満彦	〃	非常勤	無	大月礼子
〃	非常勤	無	井口博行	〃	非常勤	無	筒塩清美
〃	非常勤	無	小谷順三				

②監事

令和4年7月1日現在

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	役職名	常勤・非常勤の別	氏名
代表監事 (員外監事)	非常勤	小野真一	監事	非常勤	迫田淳
常勤監事	常勤	中浜義昭	〃	非常勤	元田禎一郎
常勤監事 (員外監事)	常勤	安田純三	〃	非常勤	杉謙市
監事	非常勤	光岡卓雄	〃	非常勤	福山辰成
〃	非常勤	白神進	〃	非常勤	福原覚

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年7月現在）

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 組合員数

（単位：人，団体）

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
正 組 合 員	95,202	92,642	△ 2,560
個 人	94,959	92,379	△ 2,580
法 人	243	263	20
准 組 合 員	50,254	50,624	370
個 人	49,736	50,123	387
法 人	518	501	△ 17
合 計	145,456	143,266	△ 2,190

5. 組合員組織の状況

組織名及び構成員数は令和4年3月31日時点に記載しています。

(単位:名)

		組 織 名	構成員数
岡 山 東	農 産	酒造好適米協議会	50
		里海米生産部会	87
		山陽支部	26
		瀬戸支部	10
		熊山支部	16
		吉井支部	19
		備前支部	9
		和気支部	6
		吉永支部	1
		赤坂特産雄町米研究会	17
	瀬戸町雄町部会	30	
	園 芸	モモ部会	377
		山陽支部	251
		瀬戸支部	84
		赤坂支部	42
		桃研究会	8
		ブドウ生産協議会	339
		山陽ブドウ部会	149
		瀬戸ぶどう部会	32
		赤坂ぶどう部会	53
		熊山支店ぶどう部会	27
		吉井ぶどう生産出荷組合	31
		備前ぶどう部会	14
		丸和ブドウ出荷組合	27
		山原ブドウ出荷組合	6
		山陽ナス部会	6
		瀬戸夏秋ナス部会	9
		赤坂ナス生産出荷組合	7
		おかやま東ナス部会	24
		瀬戸町白葱出荷組合	10
		熊山白ネギ部会	16
		和気町白ねぎ研究会	26
		大内太秋柿生産組合	20
		赤坂柿生産出荷組合	10
赤坂洋梨生産組合		3	
備前市イチジク部会		14	
和気町いちじく生産組合		5	
山陽スナックエンドウ部会		24	
赤坂スナックエンドウ部会		5	
熊山支店スナックエンドウ部会	22		
山陽黄ニラ部会	11		
山陽エンダイブ部会	20		
西窪田いちご出荷組合	4		
吉井野菜生産部会	26		
吉井椎茸生産部会	5		
日生町みかん生産組合	8		

(単位:名)

組 織 名		構 成 員 数	
岡 山 東	園 芸	タマネギ部会和気支部	3
		吉井花卉園芸部会	2
		東備地域リンドウ栽培研究会	2
	直 売 所	百菜市場和気店	542
		アグリびぜん	254
	青色申告	岡山東青色申告会	92
	女 性 部	JA晴れの国岡山岡山東女性部	682
年金友の会	JA晴れの国岡山岡山東統括本部年金友の会	11,722	
岡 山 西	農 産	吉備路朝日米特別栽培農産物生産組合	18
		吉備路水田農業大規模経営体ネットワーク	42
		美星おいしい米づくりの会	22
	園 芸	浅原園芸組合	50
		玉島北園芸協会	303
		桃部会	230
		ぶどう部会	48
		梨部会	35
		浅口果樹出荷部会	141
		里庄桃部会	23
		吉備路もも出荷組合	97
		総社もも生産組合	12
		美星桃部会	10
		温室農協庄分区	11
		温室農協早島分区	4
		船穂町ぶどう部会	100
		玉島大粒系ぶどう推進協議会・温室葡萄研究会	52
		金光ぶどう研究会	24
		井山ぶどう組合	4
		福谷果樹組合温室ぶどう部会	3
		秦果樹生産出荷組合	39
		総社西ぶどう生産出荷組合	20
		久代温室組合	4
		真備ぶどう生産組合	86
		井原市ぶどう部会	193
		井原支部	95
		美星支部	63
		芳井支部	35
		福井新田ナス生産組合	4
		吉備路夏秋ナス生産出荷組合	23
		井原市茄子部会	17
		玉島キュウリ出荷組合	2
		吉備路白ねぎ生産出荷組合	28
		くらしき東いちじく部会	5
		東元浜無花果出荷組合	12
		庄春菊部会	4
		船穂町野菜部会	4
		玉島柑橘生産組合	31
		乙島地区有機無農薬野菜生産研究会	4
		金光梨部会	5
浅口トレビス部会	16		
浅口ズッキーニ研究会	7		

(単位:名)

		組 織 名	構 成 員 数
岡 山 西	園 芸	浅西坊ちゃんカボチャ生産部会	6
		里庄マコモ生産部会	4
		昭和たまねぎ生産組合	13
		真備筍生産組合	124
		山手セロリ・メロン生産組合	7
		井原地区あたご会	5
		西部ブロック柚子部会	80
		美星じねんじょ生産部会	3
		芳井ごぼう部会	6
		くらしき誠ハス出荷組合	9
		船穂町花き部会	16
		玉島花卉研究協議会	8
		浅西誠バス生産部会	2
		阿部山花卉組合	12
		総社リンドウ生産出荷組合	3
		井原花卉部会	20
		芳井花木部会	12
		井原市薬用作物部会	14
		畜 産	和牛改良部会
	直 売 所	岡山西直売所出荷者の会	2,067
		菅生直売所ふれあい青空市「すがお」出荷者の会	151
		早島町直売所ふれあい青空市出荷者の会	137
		児島直売所「郷の里」出荷者の会	140
		船穂直売所出荷者の会	123
		玉島直売所ふれあい朝市「おなじみさん」出荷者の会	135
		玉島北直売所「メルカートたまきた果菜館」出荷者の会	214
		金光直売所「みわの里」出荷者の会	175
		鴨方直売所ふれあい朝市「なごみ」出荷者の会	157
		里庄直売所「里ちゃん」出荷者の会	84
山手直売所「ふれあいの里」出荷者の会		518	
井原直売所「いばら愛菜館」出荷者の会		233	
青 壮 年 部	岡山西青壮年部玉島北支部	36	
担 い 手	くらしき東担い手の会	29	
	明治地区のこれからの農業を考える担い手の会	6	
青 色 申 告	農業青色申告会	223	
	くらしき東支部	20	
	船穂支部	49	
	玉島北支部	39	
	吉備路支部	77	
井原支部	38		
そ の 他	玉島北アグリレディース	14	
女 性 部	JA晴れの国岡山岡山西女性部	1,275	
年 金 友 の 会	晴れの国岡山農業協同組合岡山西統括本部年金受給者友の会	23,665	
倉 敷 か さ や	農 産	矢掛町特別栽培米きぬ姫生産部会	13
	園 芸	桃専門委員会	32
		ぶどう専門委員会	30
		シャインマスカット研究会	19
		ブドウ部会	20
ナス部会	9		

(単位:名)

		組 織 名	構 成 員 数
倉敷かさや	園 芸	アスパラガス部会	40
		苺専門委員会	8
		いちご研究会	6
		生姜ハウス部会	6
		水門レンコン協同組合	4
		東部出荷組合	26
		丸鶴出荷組合	5
		高橋農産	2
		梨部会	5
		野菜部会	32
		いちじく専門委員会	42
		花卉専門委員会	15
		ラークスパー研究会	5
	直 売 所	倉敷青空市「やさい畑」	237
		福田青空市「すいれん」	269
		児島ふれあい青空市	36
		笠岡ふれあい青空市「しおかぜ」	272
		矢掛宿場の青空市「きらり」	415
	青 色 申 告	倉敷地区農業青色申告会	67
		倉敷支部	12
連島支部		40	
福田支部		15	
	笠岡地区農業青色申告会	27	
女 性 部	JA晴れの国岡山倉敷かさや女性部	1,023	
年 金 友 の 会	晴れの国岡山農業協同組合倉敷かさや統括本部年金受給者友の会	12,618	
び ほ く	農 産	採種生産部会	37
		賀陽小豆・大豆生産部会	170
		北房大豆・小豆組合	160
	園 芸	桃部会	81
		ぶどう生産部会	626
		高梁支部	111
		有漢支部	93
		成羽支部	64
		川上支部	67
		備中支部	91
		賀陽支部	133
		北房支部	67
		有漢マスカット生産部会	10
		賀陽ナス部会	7
		トマト部会	74
		アスパラ生産部会	25
		有漢ナシ生産部会	3
		契約野菜部会	19
		高梁野菜生産者組合	28
		有漢地域野菜生産部会	23
	有漢施設野菜生産部会	4	
	柚子生産部会	29	
	川上備中野菜部会	24	
北房野菜生産組合	60		

(単位:名)

組 織 名		構成員数		
び ほ く	園 芸	ぎんあん生産部会	22	
		花木生産部会	65	
	畜 産	和牛生産部会	53	
		肥育牛部会	10	
		酪農部会	9	
		北房酪農部会	6	
	直 売 所	高粱グリーンセンター出荷者協議会	348	
		神楽の里出荷者協議会	304	
		かよう青空市出荷者協議会	328	
		コスモスの里出荷者協議会	340	
	青 壮 年 部	びほく青壮年部	33	
	後 継 者	緑農会	28	
	担 い 手	担い手協議会	高粱支部	53
			有漢支部	38
			成羽支部	19
			川上支部	55
			備中支部	57
			賀陽支部	59
			北房支部	58
		担い手倶楽部	6	
	青 色 申 告	川上農業青色申告会	34	
		備中農業青色申告会	27	
		賀陽青申協議会	63	
そ の 他	お茶部会	39		
	方谷の里	17		
	農作業受委託作業協議会	4		
	営農支援センター	5		
女 性 部	JA晴れの国岡山びほく女性部	592		
年 金 友 の 会	JA晴れの国岡山びほく地区統括年金友の会	7,687		
新 見	園 芸	阿新桃部会	53	
		阿新ぶどう部会	303	
		阿新トマト部会	46	
		阿新大根部会	3	
		新見花卉部会	31	
	畜 産	新見市和牛改良組合	57	
		千屋牛振興会	19	
	直 売 所	ふれあい市場	593	
	青 壮 年 部	阿新青壮年部	25	
	担 い 手	新見水稻担い手部会	157	
	青 色 申 告	新見農業青色申告会	201	
	女 性 部	JA晴れの国岡山新見女性部	942	
年 金 友 の 会	晴れの国岡山農業協同組合新見統括本部年金受給者友の会	4,850		
真 庭	農 産	まにわヒノヒカリ・きぬむすめ生産振興協議会	338	
		新庄村ヒメノモチ生産組合	90	
		真庭ヒメノモチ生産振興協議会	61	
		蒜山アキヒカリ生産振興協議会	68	
		蒜山里海米生産振興協議会	51	
		久世白小豆生産組合	36	

(単位:名)

		組 織 名	構 成 員 数
真 庭	園 芸	まにわぶどう部会	159
		落合支部	71
		勝山支部	23
		北部支部	12
		湯原支部	22
		久世支部	31
		蒜山トマト部会協議会	24
		まにわ南部白ネギ生産組合	50
		蒜山白ネギ部会協議会	19
		まにわ落合レッドキャベツ生産組合	4
		まにわ落合野菜生産組合	46
		まにわニンニク生産組合	10
		岡山久世有機の会	12
		真庭市椎茸生産組合	25
		かつやまのいも生産組合	40
		蒜山ミニトマト部会協議会	26
		蒜山大根部会協議会	9
		蒜山キャベツ部会協議会	16
		蒜山菌茸部会	3
		久世西条柿生産組合	11
		久世特産梨生産組合	8
		まにわ花き部会協議会	62
		勝山花き生産組合	10
		ささげ豆生産組合	6
		新庄村リンドウ部会	5
		美甘花き生産組合	2
	蒜山花卉部会	19	
	久世花き生産組合	12	
	久世みつまた生産組合	9	
	畜 産	真庭和牛改良組合	61
	直 売 所	きらめきの里出荷者協議会	466
	青 壮 年 部	まにわ青壮年部	26
女 性 部	JA晴れの国岡山真庭女性部	494	
年金友の会	晴れの国岡山農業協同組合真庭統括本部年金受給者友の会	9,040	
津 山	農 産	きぬむすめ生産振興協議会	138
		麦作経営者部会	66
		鏡野町種子生産組合	37
	園 芸	ブドウ部会連絡協議会	318
		津山ぶどう部会	39
		西部ブドウ生産部会	49
		中央ぶどう部会	91
		久米南ブドウ部会	36
		久米ぶどう部会	29
		柵原ぶどう部会	48
		旭ぶどう部会	26
		八出果樹部会	11
		鏡野町ナス部会	14
		鏡野町キュウリ部会	8
久米南キュウリ部会	46		

(単位:名)

		組 織 名	構 成 員 数
津 山	園 芸	アスパラガス部会	79
		東部支部	23
		西部支部	30
		南部支部	26
		椎茸部会	17
		西部椎茸部会	5
		久米椎茸部会	3
		柵原椎茸部会	9
		生姜部会	46
		東部支部	20
		西部支部	10
		南部支部	16
		柿部会	24
		西条柿づくし部会	4
		ブロッコリー部会	34
		鏡野町水耕部会	4
		久米新高梨部会	20
		久米南ユズ部会	68
		久米南いちご部会	6
		黄ニラ生産部会	28
	久米ジャンボピーマン部会	19	
	加茂町シキミ生産組合	18	
	奥津花卉生産組合	11	
	鏡野局みつまた生産組合	11	
	畜 産	津山地域和牛改良組合	75
		津山支部	31
		加茂支部	11
		鏡野支部	20
		久米支部	13
		肉用牛一貫経営研究会	3
		酪農部会	17
		加茂酪農組合	3
		鏡野町酪農組合	4
		鏡野町受精卵移植研究会	22
	直 売 所	サンヒルズ生産組合	299
		JA燦燦つやま直売部会	259
		柵原農産物直売所生産部会	118
		サンサンくめなん生産部会	208
		みち停あさひ直売所部会	82
	青 壮 年 部	つやま青壮年部	59
東支部		22	
西支部		13	
南支部		24	
営 農 組 合	集落営農法人部会	20	
そ の 他	野菜無人販売利用組合	20	
	お飾り部会	7	
女 性 部	JA晴れの国岡山津山女性部	908	
年 金 友 の 会	晴れの国岡山農業協同組合津山統括本部年金受給者友の会	12,103	

(単位:名)

		組 織 名	構成員数
勝 英	農 産	勝北山田錦部会	12
		勝北有機無農薬農産物生産研究会	6
		勝央作州黒部会	342
		奈義町豆部会	180
		勝田山田錦栽培部会	7
		美作黒大豆生産者組合	112
		英田山田錦生産部会	23
		英田もち米生産部会	17
	園 芸	勝央町桃部会	28
		勝田桃生産部会	9
		勝央町ぶどう部会	43
		美作ぶどう部会	25
		英田ぶどう部会	9
		英北ぶどう部会	8
		茄子部会	5
		きゅうり部会	22
		白ねぎ部会	47
		アスパラ部会	88
		作州黒枝豆部会	132
		栗部会	82
		芋部会	31
		りんどう生産部会	9
	畜 産	和牛改良部会	32
		肥育部会	13
		勝央町畜産部会	8
	後 継 者	大空会	12
		若なぎ会	14
	担 い 手	担い手部会	215
	青 色 申 告	勝英青色申告会	28
	女 性 部	JA晴れの国岡山勝英女性部	682
		JA晴れの国岡山助け合い組織ほほえみの会	26
	年 金 友 の 会	JA晴れの国岡山勝英統括本部年金友の会	8,941

6. 特定信用事業代理業者の状況

特定信用事業代理業者はありません。

7. 地区

岡山県全域



統括本部	店舗及び事業所名	住 所	電 話 番 号	ATM設置稼働状況
本店	本 店	〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1510-1	086-476-8092	
	瀬戸ローンセンター	〒709-0861 岡山県岡山市東区瀬戸町瀬戸426-8	086-952-9310	
	玉島北ローンセンター	〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1514-4	086-525-5612	
	吉備路ローンセンター	〒719-1162 岡山県総社市岡谷46-1	0866-95-2011	
	倉敷ローンセンター	〒710-0833 岡山県倉敷市西中新田4-1	086-422-9888	
	津山ローンセンター	〒708-0822 岡山県津山市林田146-1	0868-31-3316	
岡山東	岡山東統括本部	〒709-0876 岡山県岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-908-0600	
	瀬戸支店	〒709-0876 岡山県岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-952-0511	○
	山陽支店	〒709-0816 岡山県赤磐市下市110	086-955-1221	○
	赤坂支店	〒701-2222 岡山県赤磐市町苅田1301	086-957-2121	○
	熊山支店	〒709-0705 岡山県赤磐市松木632	086-995-1261	○
	赤磐吉井支店	〒701-2504 岡山県赤磐市福田500	086-954-0311	○
	備前支店	〒705-0001 岡山県備前市伊部1312-8	0869-64-3381	○
	伊里日生支店	〒705-0033 岡山県備前市穂浪2542-73	0869-67-0026	○
	和気支店	〒709-0451 岡山県和気郡和気町和気515	0869-93-0127	○
	佐伯支店	〒709-0514 岡山県和気郡和気町佐伯234	0869-88-1131	○
	吉永支店	〒709-0224 岡山県備前市吉永町吉永中502-6	0869-84-3161	○
	岡山東広域営農経済センター	〒709-0876 岡山県岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-908-0614	
	和気営農物流センター	〒709-0462 岡山県和気郡和気町本88-1	0869-93-3333	
	赤磐吉井車輛農機センター	〒701-2434 岡山県赤磐市仁堀東506	086-958-2135	
	赤坂農機センター	〒701-2222 岡山県赤磐市町苅田1301	086-957-2124	
	和気農機センター	〒709-0462 岡山県和気郡和気町本88-1	0869-93-1180	
	和気給油所	〒709-0451 岡山県和気郡和気町和気515	0869-92-1170	
	岡山東メモリアルセンター	〒709-0451 岡山県和気郡和気町和気515	0869-93-1174	
	やすらぎホール和気	〒709-0451 岡山県和気郡和気町和気515	0869-93-1194	
	やすらぎホール山陽	〒709-0816 岡山県赤磐市下市117-1	086-956-1155	
	やすらぎホール赤磐吉井	〒701-2504 岡山県赤磐市福田480	086-958-5094	
	百葉市場和気店	〒709-0441 岡山県和気郡和気町衣笠874	0869-92-9800	○
アグリびぜん	〒705-0001 岡山県備前市伊部1312-8	0869-64-1105		
岡山西	岡山西統括本部	〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1510-1	086-441-6770	
	粒江支店	〒710-0034 岡山県倉敷市粒江2081-1	086-422-7101	○
	菅生支店	〒710-0004 岡山県倉敷市西坂1820-1	086-462-1145	○
	中庄支店	〒710-0016 岡山県倉敷市中庄2708	086-462-1980	○
	帯江支店	〒710-0026 岡山県倉敷市加須山300	086-429-1171	○
	豊洲支店	〒710-0027 岡山県倉敷市西田403-1	086-482-0131	○
	藤戸支店	〒710-0132 岡山県倉敷市藤戸町天城19	086-428-1031	
	庄支店	〒701-0111 岡山県倉敷市上東750-4	086-462-4488	○
	茶屋町支店	〒710-1101 岡山県倉敷市茶屋町1648	086-428-0017	○
	早島町支店	〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前潟147-1	086-482-0647	○
	児島支店	〒710-0142 岡山県倉敷市林530	086-485-1261	○
	船穂支店	〒710-0261 岡山県倉敷市船穂町船穂2636-2	086-552-3135	○
	玉島支店	〒713-8122 岡山県倉敷市玉島中央町1-2-5	086-522-2188	○

統括本部	店舗及び事業所名	住 所		電 話 番 号	ATM設置稼働状況
岡山 山 西	玉 島 北 支 店	〒713-8113	岡山県倉敷市玉島八島1507-1	086-522-2151	○
	金 光 支 店	〒719-0104	岡山県浅口市金光町占見新田274	0865-42-3153	○
	鴨 方 支 店	〒719-0301	岡山県浅口郡里庄町里見5265-1	0865-44-2111	○
	里 庄 支 店	〒719-0301	岡山県浅口郡里庄町里見2610-1	0865-64-3311	○
	寄 島 支 店	〒714-0101	岡山県浅口市寄島町5410	0865-54-3241	○
	吉 備 路 支 店	〒719-1156	岡山県総社市門田85	0866-93-7841	○
	総 社 東 支 店	〒719-1112	岡山県総社市窪木507-1	0866-92-0074	○
	池 田 支 店	〒719-1152	岡山県総社市見延639-2	0866-95-8106	
	総 社 西 支 店	〒710-1201	岡山県総社市久代4700	0866-96-0410	○
	昭 和 支 店	〒719-1311	岡山県総社市美袋483-2	0866-99-1111	
	真 備 東 支 店	〒710-1312	岡山県倉敷市真備町辻田60-3	086-698-0331	
	真 備 西 支 店	〒710-1301	岡山県倉敷市真備町箭田1171-1	086-698-0018	○
	清 音 支 店	〒719-1172	岡山県総社市清音軽部697	0866-94-0021	○
	山 手 支 店	〒719-1162	岡山県総社市岡谷23	0866-93-2336	○
	井 原 支 店	〒715-0019	岡山県井原市井原町512-2	0866-62-8370	○
	井 原 西 支 店	〒715-0022	岡山県井原市下出部町2-16-7	0866-67-3515	
	井 原 東 支 店	〒715-0004	岡山県井原市木之子町400-3	0866-62-4105	○
	井 原 北 支 店	〒715-0006	岡山県井原市西江原町1514-1	0866-62-1381	○
	美 星 支 店	〒714-1406	岡山県井原市美星町三山1038	0866-87-2531	○
	井 原 芳 井 支 店	〒714-2111	岡山県井原市芳井町吉井97	0866-72-1414	
	岡山西広域営農経済センター	〒713-8113	岡山県倉敷市玉島八島1510-1	086-522-2404	
	くらしき東アグリセンター	〒710-1101	岡山県倉敷市茶屋町1648	086-428-5000	
	倉敷西アグリセンター	〒713-8113	岡山県倉敷市玉島八島1510-1	086-522-3773	
	吉備路アグリセンター	〒719-1156	岡山県総社市門田70-1	0866-93-3770	
	井原アグリセンター	〒715-0003	岡山県井原市東江原町1705-3	0866-62-1433	
	玉島北ピーチセンター	〒713-8115	岡山県倉敷市玉島道口2894	086-522-3932	
	船穂フルーツフラワーセンター	〒710-0261	岡山県倉敷市船穂町船穂2900-1	086-552-2703	
	美星加工センター	〒714-1413	岡山県井原市美星町西水砂27-1	0866-87-2925	
	岡山西農機センター	〒713-8113	岡山県倉敷市玉島八島1507-1	086-522-2152	
	くらしき東農機センター	〒710-0026	岡山県倉敷市加須山300	086-428-5388	
	倉敷西農機センター	〒713-8113	岡山県倉敷市玉島八島1507-1	086-522-2152	
	吉備路農機センター	〒719-1156	岡山県総社市門田70-1	0866-93-8181	
	井原農機センター	〒715-0003	岡山県井原市東江原町1705-3	0866-62-2126	
	美星農機センター	〒714-1406	岡山県井原市美星町三山5365-2	0866-87-2995	
	倉敷西LPガスセンター	〒719-0301	岡山県浅口郡里庄町里見5265-1	0865-44-2513	
	吉備路燃料センター	〒719-1156	岡山県総社市門田70-1	0866-93-2355	
	井原燃料センター	〒714-2111	岡山県井原市芳井町吉井515-1	0866-72-0319	
	総 社 西 給 油 所	〒710-1201	岡山県総社市久代4703-2	0866-96-9677	
	美 星 給 油 所	〒714-1406	岡山県井原市美星町三山5365-1	0866-87-9011	
	井原芳井マーケット	〒714-2111	岡山県井原市芳井町吉井241-2	0866-72-0096	○
	岡山西メモリアルセンター	〒715-0019	岡山県井原市井原町512-2	0866-62-7875	
	やすらぎホール寄島	〒714-0101	岡山県浅口市寄島町5410	0865-54-3688	
やすらぎホール井原芳井	〒714-2111	岡山県井原市芳井町吉井241-2	0866-72-9955		
やすらぎホール美星	〒714-1406	岡山県井原市美星町三山5365-2	0866-87-9977		

統括本部	店舗及び事業所名	住 所	電 話 番 号	ATM設置稼働状況
岡山 西	菅生直売所ふれあい青空市「すがお」	〒710-0004 岡山県倉敷市西坂1820-1	086-462-1340	
	早島町直売所ふれあい青空市	〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前潟147-1	086-482-0760	
	児島直売所「郷の里」	〒710-0142 岡山県倉敷市林530	086-485-1712	
	船 穂 直 売 所	〒710-0261 岡山県倉敷市船穂町船穂2907-2	086-552-5000	
	玉島直売所ふれあい朝市「おなじみさん」	〒713-8122 岡山県倉敷市玉島中央町1-2-5	086-522-0188	
	玉島北直売所「メルカートたまきた果菜館」	〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1507-1	086-523-1521	
	金光直売所「みわの里」	〒719-0104 岡山県浅口市金光町占見新田274	0865-42-4212	
	鴨方直売所ふれあい朝市「なごみ」	〒719-0301 岡山県浅口郡里庄町里見5265-1	0865-44-2512	
	里庄直売所「里ちゃん」	〒719-0301 岡山県浅口郡里庄町里見2610-1	0865-64-3318	
	山手直売所「ふれあいの里」	〒719-1162 岡山県総社市岡谷23	0866-93-2338	
	井原直売所「いばら愛菜館」	〒715-0019 岡山県井原市井原町512-2	0866-62-1539	
倉敷 かさや	倉敷かさや統括本部	〒710-0807 岡山県倉敷市西阿知町1040-5	086-460-4601	
	倉 敷 支 店	〒710-0833 岡山県倉敷市西中新田4-1	086-422-4101	○
	中 洲 支 店	〒710-0802 岡山県倉敷市水江1600	086-465-0484	○
	幸 町 支 店	〒710-0051 岡山県倉敷市幸町7-13	086-424-2714	○
	福 田 支 店	〒712-8032 岡山県倉敷市北畝4-11-43	086-455-8125	○
	児島駅前支店	〒711-0913 岡山県倉敷市児島味野3-1-25	086-472-2539	○
	連 島 支 店	〒712-8001 岡山県倉敷市連島町西之浦512	086-444-5151	○
	西 阿 知 支 店	〒710-0807 岡山県倉敷市西阿知町1040-5	086-465-2123	○
	笠 岡 支 店	〒714-0081 岡山県笠岡市笠岡5920	0865-63-4121	○
	白 石 島 支 店	〒714-0036 岡山県笠岡市白石島604	0865-68-3511	
	笠 岡 北 支 店	〒714-0007 岡山県笠岡市山口1411-1	0865-65-1515	○
	笠 岡 南 支 店	〒714-0031 岡山県笠岡市西大島新田221-1	0865-67-0321	○
	矢 掛 支 店	〒714-1202 岡山県小田郡矢掛町小林17-1	0866-82-0116	○
	倉敷かさや広域営農経済センター	〒710-0807 岡山県倉敷市西阿知町1040-5	086-460-4615	
	倉敷アグリセンター	〒712-8001 岡山県倉敷市連島町西之浦512	086-444-0447	
	笠岡アグリセンター	〒714-0054 岡山県笠岡市平成町55-2	0865-66-5010	
	矢掛アグリセンター	〒714-1202 岡山県小田郡矢掛町小林17-1	0866-82-0123	
	かさや農機ガスセンター	〒714-0001 岡山県笠岡市走出4090-1	0865-69-5260	
	矢掛車輛センター	〒714-1202 岡山県小田郡矢掛町小林17-1	0866-82-0517	
	倉敷かさやメモリアルセンター	〒714-0081 岡山県笠岡市笠岡5628-5	0865-63-4125	
	やすらぎホール笠岡	〒714-0081 岡山県笠岡市笠岡5628-5	0865-63-4105	
	やすらぎホール笠岡(新館)	〒714-0081 岡山県笠岡市笠岡5928	0865-63-4103	
	やすらぎホール矢掛	〒714-1202 岡山県小田郡矢掛町小林17-1	0866-82-0080	
	倉敷青空市「やさい畑」	〒710-0833 岡山県倉敷市西中新田4-1	086-425-6778	
	福田青空市「すいれん」	〒712-8032 岡山県倉敷市北畝6-540-1	086-441-2409	
	児島ふれあい青空市	〒711-0913 岡山県倉敷市児島味野3-1-25	086-472-2539	
笠岡ふれあい青空市「しおかぜ」	〒714-0054 岡山県笠岡市平成町55-2	0865-66-1301		
矢掛宿場の青空市「きらり」	〒714-1224 岡山県小田郡矢掛町本堀1109-1	0866-82-5330	○	
びほく	びほく統括本部	〒716-0045 岡山県高梁市中原町1383	0866-22-4555	
	高 梁 支 店	〒716-0045 岡山県高梁市中原町1383	0866-22-2161	○
	木 野 山 支 店	〒716-0002 岡山県高梁市津川町今津873-1	0866-22-3004	○
	高 梁 落 合 支 店	〒716-0061 岡山県高梁市落合町阿部2216-1	0866-22-2930	○

統括本部	店舗及び事業所名	住 所		電 話 番 号	ATM設置稼働状況
び ほ く	有 漢 支 店	〒716-1321	岡山県高梁市有漢町有漢2447	0866-57-3221	○
	成 羽 支 店	〒716-0111	岡山県高梁市成羽町下原680	0866-42-3311	○
	川 上 支 店	〒716-0201	岡山県高梁市川上町地頭1780-2	0866-48-2291	○
	備 中 支 店	〒716-0303	岡山県高梁市備中町長屋28-1	0866-45-2222	○
	賀 陽 支 店	〒716-1111	岡山県加賀郡吉備中央町田土3932	0866-54-1321	○
	大 和 支 店	〒716-1554	岡山県加賀郡吉備中央町西360-1	0866-55-5311	○
	北 房 支 店	〒716-1411	岡山県真庭市上水田5120	0866-52-2820	○
	びほく広域営農経済センター	〒716-0045	岡山県高梁市中原町1383	0866-22-4553	
	高 梁 総 合 セ ン タ ー	〒716-0002	岡山県高梁市津川町今津873-1	0866-22-8811	
	有 漢 総 合 セ ン タ ー	〒716-1321	岡山県高梁市有漢町有漢2447	0866-57-3225	
	成 羽 総 合 セ ン タ ー	〒716-0111	岡山県高梁市成羽町下原435	0866-42-3313	
	川 上 総 合 セ ン タ ー	〒716-0201	岡山県高梁市川上町地頭1780-2	0866-48-2007	
	備 中 総 合 セ ン タ ー	〒716-0303	岡山県高梁市備中町長屋28-1	0866-45-4050	
	賀 陽 総 合 セ ン タ ー	〒716-1131	岡山県加賀郡吉備中央町上竹2645-5	0866-54-9331	
	北 房 総 合 セ ン タ ー	〒716-1411	岡山県真庭市上水田5106-1	0866-52-4888	
	高 梁 農 機 セ ン タ ー	〒716-0045	岡山県高梁市中原町1383	0866-22-2866	
	有 漢 農 機 セ ン タ ー	〒716-1321	岡山県高梁市有漢町有漢2447	0866-57-3224	
	高 梁 川 上 農 機 セ ン タ ー	〒716-0204	岡山県高梁市川上町領家1248-1	0866-48-2083	
	賀 陽 農 機 セ ン タ ー	〒716-1111	岡山県加賀郡吉備中央町田土3932	0866-54-0928	
	北 房 農 機 セ ン タ ー	〒716-1411	岡山県真庭市上水田5120	0866-52-2839	
	高 梁 車 輛 セ ン タ ー	〒716-0002	岡山県高梁市津川町今津2548-1	0866-22-2983	
	高 梁 川 上 車 輛 セ ン タ ー	〒716-0204	岡山県高梁市川上町領家1248-1	0866-48-2083	
	賀 陽 車 輛 セ ン タ ー	〒716-1111	岡山県加賀郡吉備中央町田土3932	0866-54-0928	
	北 房 車 輛 セ ン タ ー	〒716-1411	岡山県真庭市上水田5120	0866-52-2839	
	高 梁 LP ガ ス セ ン タ ー	〒716-0002	岡山県高梁市津川町今津2548-1	0866-22-3617	
	高 梁 川 上 LP ガ ス セ ン タ ー	〒716-0204	岡山県高梁市川上町領家1242-1	0866-48-4025	
	備 中 LP ガ ス セ ン タ ー	〒716-0303	岡山県高梁市備中町長屋28-1	0866-45-4050	
	高 梁 セ ル フ 給 油 所	〒716-0002	岡山県高梁市津川町今津2548	0866-22-2862	
	有 漢 給 油 所	〒716-1321	岡山県高梁市有漢町有漢3335-1	0866-57-3227	
	吉備高原都市セルフ給油所	〒716-1241	岡山県加賀郡吉備中央町吉川4469-8	0866-56-7306	
	賀 陽 セ ル フ 給 油 所	〒716-1122	岡山県加賀郡吉備中央町竹荘636-3	0866-54-1138	
	高 梁 川 上 セ ル フ 給 油 所	〒716-0204	岡山県高梁市川上町領家1242-2	0866-48-4025	
	備 中 給 油 所	〒716-0303	岡山県高梁市備中町長屋28-1	0866-45-4050	
	上 水 田 セ ル フ 給 油 所	〒716-1411	岡山県真庭市上水田5130-6	0866-52-2804	
	びほくメモリアルセンター	〒716-0045	岡山県高梁市中原町1380	0866-21-1588	
	やすらぎホール高梁	〒716-0045	岡山県高梁市中原町1380	0866-21-1588	
	高 梁 グ リ ー ン セ ン タ ー	〒716-0002	岡山県高梁市津川町今津883-1	0866-22-4158	
	神 楽 の 里	〒716-0113	岡山県高梁市成羽町佐々木16	0866-42-2612	
	か よ う 青 空 市	〒716-1241	岡山県加賀郡吉備中央町吉川4469	0866-56-8078	
	コ ス モ ス の 里	〒716-1411	岡山県真庭市上水田6328-1	0866-52-3191	
新 見	新 見 統 括 本 部	〒718-0003	岡山県新見市高尾2423	0867-72-3131	
	新 見 駅 前 支 店	〒718-0003	岡山県新見市高尾2423	0867-72-3135	○
	美 穀 支 店	〒718-0012	岡山県新見市唐松2759-1	0867-76-1144	
	井 倉 営 業 所	〒719-2551	岡山県新見市井倉498-1	0867-75-2226	○

統括本部	店舗及び事業所名	住 所	電 話 番 号	ATM設置稼働状況
新見	草 間 支 店	〒719-2641 岡山県新見市草間7454-1	0867-74-2121	○
	豊 永 支 店	〒719-2722 岡山県新見市豊永佐伏1093-1	0867-74-2111	
	大 佐 支 店	〒719-3503 岡山県新見市大佐小阪部1544-1	0867-98-2125	○
	神 代 支 店	〒719-3611 岡山県新見市神郷下神代4210	0867-92-6012	○
	矢 神 支 店	〒719-3701 岡山県新見市哲西町矢田3604	0867-94-3115	
	哲 多 支 店	〒718-0303 岡山県新見市哲多町本郷576	0867-96-2211	○
	新見広域営農経済センター	〒718-0017 岡山県新見市西方1406	0867-72-2624	
	千屋営農経済センター	〒718-0102 岡山県新見市千屋実1437-4	0867-77-2111	○
	宗金グリーンセンター	〒718-0017 岡山県新見市西方1406	0867-72-0611	
	熊谷営農経済センター	〒718-0001 岡山県新見市上熊谷3973-1	0867-78-1202	○
	大佐営農経済センター	〒719-3503 岡山県新見市大佐小阪部1534-1	0867-98-2021	
	新郷営農経済センター	〒719-2801 岡山県新見市神郷釜村1174-1	0867-93-5032	○
	野馳営農経済センター	〒719-3813 岡山県新見市哲西町八鳥303-1	0867-94-2121	○
	新砥営農経済センター	〒718-0311 岡山県新見市哲多町蚊家4413-1	0867-96-2341	○
	新見農機センター	〒718-0017 岡山県新見市西方1406	0867-72-3365	
	新見車輛センター	〒718-0003 岡山県新見市高尾2235-1	0867-72-3352	
	新見LPガスセンター	〒718-0003 岡山県新見市高尾2248-2	0867-72-3360	
	高尾セルフ給油所	〒718-0003 岡山県新見市高尾2248-2	0867-72-3353	
	千屋給油所	〒718-0102 岡山県新見市千屋実1437-4	0867-77-2111	
	草間給油所	〒719-2641 岡山県新見市草間7454-1	0867-74-2121	
	豊永給油所	〒719-2722 岡山県新見市豊永佐伏1093-1	0867-74-2111	
	大佐給油所	〒719-3503 岡山県新見市大佐小阪部1534-1	0867-98-2021	
	野馳給油所	〒719-3813 岡山県新見市哲西町八鳥303-1	0867-94-2121	
新砥給油所	〒718-0311 岡山県新見市哲多町蚊家4413-1	0867-96-2341		
A コ ー プ あ し ん	〒718-0003 岡山県新見市高尾2423	0867-72-2424		
やすらぎホール新見	〒718-0003 岡山県新見市高尾2423	0867-72-8821		
あ し ん 広 場	〒718-0013 岡山県新見市正田397-2	0867-72-7705	○	
真庭	真庭統括本部	〒719-3144 岡山県真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1107	
	勝 山 支 店	〒717-0013 岡山県真庭市勝山812-6	0867-44-2661	○
	美 甘 支 店	〒717-0105 岡山県真庭市美甘4134	0867-56-2620	○
	蒜 山 支 店	〒717-0505 岡山県真庭市蒜山上長田490-15	0867-66-2522	○
	湯 原 支 店	〒717-0405 岡山県真庭市久見90	0867-62-2031	○
	久 世 支 店	〒719-3201 岡山県真庭市久世2903-1	0867-42-1120	○
	真庭落合支店	〒719-3144 岡山県真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1120	○
	真庭広域営農経済センター	〒719-3144 岡山県真庭市落合垂水1064-1	0867-52-2910	
	蒜山総合センター	〒717-0505 岡山県真庭市蒜山上長田490-15	0867-66-2540	
	真庭南部総合センター	〒719-3144 岡山県真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1122	
	あいあいタウン	〒719-3144 岡山県真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1565	
	蒜山川上農機センター	〒717-0602 岡山県真庭市蒜山上福田751-2	0867-66-3130	
	真庭落合農機センター	〒719-3144 岡山県真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1528	
	真庭落合車輛センター	〒717-3144 岡山県真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1527	
	蒜山川上LPガスセンター	〒717-0602 岡山県真庭市蒜山上福田751-2	0867-66-3180	
	蒜山川上給油所	〒717-0602 岡山県真庭市蒜山上福田751-2	0867-66-3180	
真庭メモリアルセンター	〒719-3201 岡山県真庭市久世3248-1	0867-53-0900		

統括本部	店舗及び事業所名	住 所	電 話 番 号	ATM設置稼働状況
真庭	やすらぎホール久世	〒719-3201 岡山県真庭市久世3248-1	0867-53-0900	
	やすらぎホール真庭落合	〒719-3145 岡山県真庭市西河内705-1	0867-52-0983	
	やすらぎホール蒜山	〒717-0505 岡山県真庭市蒜山上長田866	0867-66-4040	
	きらめきの里	〒719-3202 岡山県真庭市中島422-1	0867-42-8177	
津山	津山統括本部	〒708-0862 岡山県津山市横山128	0868-22-8061	
	津山東支店	〒708-1125 岡山県津山市高野本郷1492-1	0868-26-1519	○
	津山南支店	〒708-0854 岡山県津山市中原38-1	0868-26-1772	○
	津山支店	〒708-0822 岡山県津山市林田146-1	0868-22-2746	○
	津山西支店	〒708-0014 岡山県津山市院庄921-4	0868-28-0343	○
	鏡野支店	〒708-0321 岡山県苫田郡鏡野町円宗寺212	0868-54-0223	○
	奥津支店	〒708-0423 岡山県苫田郡鏡野町女原31-9	0868-52-2931	○
	加茂支店	〒709-3906 岡山県津山市加茂町小中原17-1	0868-42-3141	○
	中央支店	〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田1668-1	0868-66-1107	○
	久米支店	〒709-4603 岡山県津山市中北下1261-3	0868-57-3141	○
	久米南支店	〒709-3614 岡山県久米郡久米南町下弓削381-1	086-728-2211	○
	柵原支店	〒708-1544 岡山県久米郡美咲町周佐1035	0868-62-1151	○
	津山駅前支店	〒708-0862 岡山県津山市横山128	0868-22-2356	○
	津山広域営農経済センター	〒708-0862 岡山県津山市横山128	0868-22-8079	
	津山東部アグリセンター	〒708-1116 岡山県津山市野村735-1	0868-29-2911	
	津山西部アグリセンター	〒708-0321 岡山県苫田郡鏡野町円宗寺212	0868-54-0582	
	津山南部アグリセンター	〒709-3703 岡山県久米郡美咲町打穴中1223	0868-66-3500	
	J A - C A T つやま店	〒708-1117 岡山県津山市草加部667	0868-29-6820	○
	J A - C A T 鏡野店	〒708-0321 岡山県苫田郡鏡野町円宗寺212	0868-54-4611	
	J A - C A T 美咲店	〒709-3613 岡山県久米郡美咲町打穴中1223	0868-66-0480	
	津山農機センター	〒708-1116 岡山県津山市野村571	0868-29-6101	
	津山西部農機センター	〒708-0333 岡山県苫田郡鏡野町古川1000	0868-54-0255	
	津山南部農機センター	〒709-3703 岡山県久米郡美咲町打穴中1223	0868-66-0342	
	旭車輛センター	〒709-3404 岡山県久米郡美咲町西川950	0867-27-3122	
	鏡野LPガスセンター	〒708-0342 岡山県苫田郡鏡野町薪森原649-2	0868-54-5101	
	津山油配送センター	〒708-0333 岡山県苫田郡鏡野町古川1098-1	0868-54-1021	
	鏡野セルフ給油所	〒708-0333 岡山県苫田郡鏡野町古川1098-1	0868-54-0228	
	旭給油所	〒709-3404 岡山県久米郡美咲町西川950	0867-27-3121	
	津山メモリアルセンター	〒708-0333 岡山県苫田郡鏡野町古川1086-1	0868-54-7470	
	やすらぎホール鏡野	〒708-0333 岡山県苫田郡鏡野町古川1086-1	0868-54-7470	
	やすらぎホール美咲	〒709-3703 岡山県久米郡美咲町打穴中678-1	0868-66-1717	
	やすらぎホール津山	〒708-1116 岡山県津山市野村576-1	0868-29-3430	
	やすらぎはとホール	〒708-1533 岡山県久米郡美咲町久木127	0868-62-0718	
	やすらぎホールSAKURA DINING	〒708-0333 岡山県苫田郡鏡野町古川1086-1	0868-54-7470	
	エディオンJ A つやま	〒708-0814 岡山県津山市東一宮65-6	0868-35-3876	
	産地直売所「燦燦つやま」	〒708-0822 岡山県津山市林田146-1	0868-22-8640	
	津山市産地消センター「サンヒルズ」	〒708-0806 岡山県津山市大田811-1	0868-27-7131	
	みち停「あさひ」	〒709-3404 岡山県久米郡美咲町西川1001-4	0867-27-9366	
	ファーマーズマーケット「サンサンくめなん」	〒709-3617 岡山県久米郡久米南町下二ヶ1367-1	086-728-4696	
	柵原農産物直売所「やさしい畑」	〒708-1533 岡山県久米郡美咲町久木185-3	0868-62-1192	

統括本部	店舗及び事業所名	住 所		電 話 番 号	ATM設置稼働状況
勝 英	勝 英 統 括 本 部	〒707-0003	岡山県美作市明見172-2 2階	0868-72-1341	
	美 作 支 店	〒707-0003	岡山県美作市明見172-2 1階	0868-72-1342	○
	勝 央 支 店	〒709-4335	岡山県勝田郡勝央町植月中858-4	0868-38-3131	○
	勝 央 経 済 セ ン タ ー	〒709-4355	岡山県勝田郡勝央町植月中2969	0868-38-3162	
	勝 北 支 店	〒708-1222	岡山県津山市西中346-16	0868-36-5101	○
	勝 北 経 済 セ ン タ ー	〒708-1222	岡山県津山市西中346-16	0868-36-7444	
	奈 義 支 店	〒708-1311	岡山県勝田郡奈義町久常264	0868-36-4121	○
	奈 義 経 済 セ ン タ ー	〒708-1311	岡山県勝田郡奈義町豊沢249-1	0868-36-4124	
	作 東 支 店	〒709-4234	岡山県美作市江見475-1	0868-75-1121	○
	作 東 経 済 セ ン タ ー	〒709-4234	岡山県美作市江見475-1	0868-75-1121	
	英 田 支 店	〒701-2604	岡山県美作市福本751-3	0868-74-3171	○
	英 田 経 済 セ ン タ ー	〒701-2604	岡山県美作市福本751-3	0868-74-3171	
	勝 田 支 店	〒707-0132	岡山県美作市小畑250-4	0868-77-1121	○
	勝 田 経 済 セ ン タ ー	〒707-0132	岡山県美作市小畑250-4	0868-77-1121	
	英 北 支 店	〒707-0412	岡山県美作市古町1775	0868-78-3101	○
	勝英広域営農経済センター	〒707-0003	岡山県美作市明見172-2 2階	0868-72-9028	
	勝英広域営農経済センター 勝央事務所	〒709-4335	岡山県勝田郡勝央町植月中858-4	0868-38-3134	
	美作アグリセンター	〒707-0003	岡山県美作市明見170-1	0868-72-9031	
	英北アグリセンター	〒707-0412	岡山県美作市古町1775	0868-78-3131	
	勝英車輛農機センター	〒709-4335	岡山県勝田郡勝央町植月中2982-1	0868-38-3161	
	勝英北部農機センター	〒707-0504	岡山県英田郡西粟倉村大字長尾1464	0868-79-2311	
	勝英LPガスセンター	〒707-0014	岡山県美作市北山158-1	0868-72-0311	
	美 作 給 油 所	〒707-0003	岡山県美作市明見180-1	0868-72-0602	
	勝 間 田 給 油 所	〒709-4311	岡山県勝田郡勝央町岡26-2	0868-38-4188	
	勝 北 給 油 所	〒708-1205	岡山県津山市新野東181	0868-36-5506	
	奈 義 給 油 所	〒708-1323	岡山県勝田郡奈義町豊沢248-2	0868-36-4158	
	梶 並 給 油 所	〒707-0201	岡山県美作市梶並498-3	0868-77-2111	○
	勝 田 給 油 所	〒707-0132	岡山県美作市小畑244-3	0868-77-0223	
	東 栗 倉 給 油 所	〒707-0403	岡山県美作市東青野406-1	0868-78-3684	
	立 石 給 油 所	〒707-0433	岡山県美作市立石33-1	0868-78-2245	
	大原ふれあいマーケット店	〒707-0412	岡山県美作市古町1782-1	0868-78-2133	
	勝英メモリアルセンター	〒709-4311	岡山県勝田郡勝央町岡15-1	0868-38-0331	
	やすらぎホール勝央	〒709-4311	岡山県勝田郡勝央町岡15-1	0868-38-0331	
メモリアルホール大原	〒707-0413	岡山県美作市中町39-2	0868-78-0018		

店舗外ATM設置稼働状況

統括本部	設 置 場 所				
岡山東	高 月 A T M	〒709-0822	岡山県赤磐市岩田60		
	西 山 A T M	〒709-0835	岡山県赤磐市西中1090-2		
	万 富 A T M	〒709-0841	岡山県岡山市東区瀬戸町万富262-1		
	笹 岡 A T M	〒701-2203	岡山県赤磐市惣分26-1		
	可 真 A T M	〒709-0736	岡山県赤磐市稗田850-1		
	仁 美 A T M	〒701-2435	岡山県赤磐市仁堀中1684-1		
	片 上 A T M	〒705-0021	岡山県備前市西片上6-1		
	東 鶴 山 A T M	〒705-0026	岡山県備前市佐山1592-1		
	備 前 西 A T M	〒705-0012	岡山県備前市香登本497-1		
	日 生 A T M	〒701-3204	岡山県備前市日生町日生630(備前市日生総合支所)		
三 石 A T M	〒705-0132	岡山県備前市三石1094(備前市三石出張所)			
岡山西	天満屋ハピータウンリブ総社店内ATM	〒719-1156	岡山県総社市門田187		
	総社市役所内ATM	〒719-1131	岡山県総社市中央1-1-1		
	イズミゆめタウン井原店内ATM	〒715-0022	岡山県井原市下出部町2-11-2		
	ニシナフードバスケット真備店敷地内ATM	〒710-1313	岡山県倉敷市真備町川辺2132		
倉敷かさや	倉敷市役所本庁内ATM	〒710-0833	岡山県倉敷市西中新田640		
	イオンモール倉敷内ATM	〒710-0802	岡山県倉敷市水江1		
	笠岡シーサイドモール内ATM	〒714-0081	岡山県笠岡市笠岡2388		
	ザ・ビッグ笠岡店ATM	〒714-0041	岡山県笠岡市入江45-1		
新見	新見市役所内ATM	〒718-0011	岡山県新見市新見310-3		
	新見市哲西支局内ATM	〒719-3701	岡山県新見市哲西町矢田3604		
真庭	月 田 A T M	〒717-0024	岡山県真庭市月田6831-1		
	江 川 A T M	〒717-0023	岡山県真庭市江川834-1		
	新 庄 A T M	〒717-0201	岡山県真庭郡新庄村1161-1		
	川 上 A T M	〒717-0602	岡山県真庭市蒜山上福田751-1		
	中 和 A T M	〒717-0513	岡山県真庭市蒜山下和1820-13		
	垂 水 A T M	〒719-3144	岡山県真庭市落合垂水106		
	福 田 A T M	〒719-3117	岡山県真庭市福田355-41		
	下 河 内 A T M	〒719-3122	岡山県真庭市下河内304-8		
道の駅醍醐の里ATM	〒719-3152	岡山県真庭市鹿田391-1			
津山	富 A T M	〒708-0701	岡山県苫田郡鏡野町富西谷135-1		
	上 齋 原 A T M	〒708-0601	岡山県苫田郡鏡野町上齋原512-1		
	久米南町役場ATM	〒709-3614	岡山県久米郡久米南町下弓削502-1		
	イオンモール津山店ATM	〒708-0842	岡山県津山市川辺944-1		
	プラント5鏡野店ATM	〒708-0331	岡山県苫田郡鏡野町布原136		
勝英	勝 間 田 A T M	〒709-4311	岡山県勝田郡勝央町岡15-15		
	東 粟 倉 A T M	〒707-0403	岡山県美作市東青野405-1		
	土 居 A T M	〒709-4244	岡山県美作市土居249		
	西 粟 倉 村 役 場 A T M	〒707-0503	岡山県英田郡西粟倉村影石33-1		

＜組合単体開示項目 農業協同組合法施行規則第204条関係＞

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●概況及び組織に関する事項		・ 主要な農業関係の貸出実績……………	65
○業務の運営の組織……………	81～82	・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金 残高の貸出金の総額に対する割合……………	64
○理事及び監事の氏名及び役職名……………	83	・ 貯貸率の期末値及び期中平均値……………	69
○会計監査人の名称……………	84	◇有価証券に関する指標	
○事務所の名称及び所在地……………	93～102	・ 商品有価証券の種類別の平均残高……………	67
○特定信用事業代理業者に関する事項……………	92	・ 有価証券の種類別の残存期間別の残高……………	67
●主要な業務の内容……………	16～28	・ 有価証券の種類別の平均残高……………	67
●主要な業務に関する事項		・ 貯証率の期末値及び期中平均値……………	69
○直近の事業年度における事業の概況……………	9～10	●業務の運営に関する事項	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		○リスク管理の体制……………	11～12
・ 経常収益 (事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ……	61	○法令遵守の体制……………	12～13
・ 経常利益又は経常損失……………	61	○中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組の状況……………	5～6
・ 当期剰余金又は当期損失金……………	61	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………	13
・ 出資金及び出資口数……………	61	●組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する 事項	
・ 純資産額……………	61	○貸借対照表、損益計算書及び 剰余金処分計算書又は損失金処理計算書……………	29～59
・ 総資産額……………	61	○債権のうち次に掲げるものの額及び その合計額	
・ 貯金等残高……………	61	・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権……………	66
・ 貸出金残高……………	61	・ 危険債権……………	66
・ 有価証券残高……………	61	・ 三月以上延滞債権……………	66
・ 単体自己資本比率……………	61	・ 貸出条件緩和債権……………	66
・ 剰余金の配当の金額……………	61	・ 正常債権……………	66
・ 職員数……………	61	○元本補填契約のある信託に係る 債権のうち破産更生債権及びこれらに 準ずる債権、危険債権、三月以上 延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・ 合計額・正常債権の額 ……	66
○直近の2事業年度における事業の状況		○自己資本の充実の状況……………	70～79
◇主要な業務の状況を示す指標		○次に掲げるものに関する取得価額又は 契約価額、時価及び評価損益	
・ 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、 実質事業純益、コア事業純益及び コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）……………	61	・ 有価証券……………	68
・ 資金運用収支、役務取引等収支及び その他事業収支……………	61	・ 金銭の信託……………	68
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均 残高、利息、利回り及び総資金利ざや……………	62	・ デリバティブ取引……………	68
・ 受取利息及び支払利息の増減……………	62	・ 金融等デリバティブ取引……………	68
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率……………	69	・ 有価証券関連店頭デリバティブ取引……………	68
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率……………	69	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………	66
◇貯金に関する指標		○貸出金償却の額……………	66
・ 流動性貯金及び定期性貯金の平均残高……………	63	○会計監査人の監査を受けている旨……………	60
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び その他の区分ごとの定期貯金の残高……………	63		
◇貸出金等に関する指標			
・ 手形貸付、証書貸付及び当座貸越の平均残高……………	63		
・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高……………	63		
・ 担保の種類別の貸出金 残高及び債務保証見返額……………	64		
・ 用途別（設備資金及び運転資金の 区分をいう。）の貸出金残高 ……	64		

＜ 単体における事業年度の開示事項 農業協同組合等の 自己資本の充実の状況等についての開示事項 ＞

開 示 項 目

ページ

● 定性的な開示事項	
○自己資本調達手段の概要……………	15
○組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………	15
○信用リスクに関する事項……………	11,72~74
○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………	75
○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の 方針及び手続の概要……………	76
○証券化エクスポージャーに関する事項……………	76
○オペレーショナル・リスクに関する事項……………	12
○出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………	77
○金利リスクに関する事項……………	78~79
● 定量的な開示事項	
○自己資本の充実度に関する事項……………	71~72
○信用リスクに関する事項……………	72~74
○信用リスク削減手法に関する事項……………	75~76
○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………	76
○証券化エクスポージャーに関する事項……………	76
○出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……………	77
○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額……………	78
○金利リスクに関する事項……………	78~79



JA晴れの国岡山

〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1510番地1
TEL:086-476-8092 FAX:086-476-8093
ホームページ <https://www.ja-hareoka.or.jp/>

岡山県農業協同組合

岡山県農業協同組合